



|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 教育学系 令和5年度 卒業・修士論文要約集                                                       |
| Author(s)    |                                                                             |
| Citation     | 大阪大学教育学年報. 2024, 29, p. 57-165                                              |
| Version Type | VoR                                                                         |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/94615">https://doi.org/10.18910/94615</a> |
| rights       |                                                                             |
| Note         |                                                                             |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教育学系  
卒業・修士論文要約集

令和 5 年度  
(2023 年度)

大阪大学人間科学部  
大阪大学大学院人間科学研究科

# 目次

## ～卒業論文～

自閉症の子ども達に対する日本のインクルーシブ教育の現状と課題

石上 未来子（教育人間学）…………… 66

日本における地域スポーツクラブの可能性と課題

太田 一馬（教育人間学）…………… 67

ジョン・ロックにおける不安との向き合い方に関する考察

瓦谷 陽香（教育人間学）…………… 68

舞台演技の手応えとその逆説的構造

久保 勇貴（教育人間学）…………… 69

今日の若者におけるアイデンティティ概念のゆるやかさに関する考察

—E. H. エリクソンの人生史と理論にもとづいて—

小林 日菜（教育人間学）…………… 70

中等教育歴史科目で涵養すべき歴史的思考力に関する考察

阪戸 斗羽（教育人間学）…………… 71

生きる経験に繋がる大学教養教育の在り方に関する考察

坂本 海聖（教育人間学）…………… 72

20代から30代前半の若者の結婚観に関する一考察

武村 夏生（教育人間学）…………… 73

若者におけるソーシャル・メディア アルゴリズムの可能性と課題に関する一考察

グエン・ゴック・ハ・アン（教育人間学）… 74

技術的人工物と身体結びつきの不確定性からみた学び

—ブルーノ・ラトゥールの議論を参照して—

林 克己（人間変容論）…………… 75

学習映像の高速提示がもたらす影響に関する研究

中田 祐太（教育工学）…………… 76

|                                                            |                     |    |
|------------------------------------------------------------|---------------------|----|
| 事例から帰納的にルールを導き出す文章がルール学習に与える影響                             | 池田 晃（教育工学）          | 77 |
| 文章の内容把握に効果的な強調の長さの検討                                       | 北原 和真（教育工学）         | 78 |
| 異なる意見の統合を目標としたマイサイドバイアス低減介入の検討                             | 中村 桃子（教育工学）         | 79 |
| オンライン説明型授業において目のアイコンが及ぼす専念への影響                             | 中山 怜南（教育工学）         | 80 |
| 国語の読解テストの本文理解度と設問正解率の乖離                                    | 別所 秀昭（教育工学）         | 81 |
| 人工知能教材を用いた授業における講師のフォロー内容<br>—生徒の自己調整学習や自律性を促すフォロー内容に着目して— | 松本 聡太（教育工学）         | 82 |
| 部活動でのロールモデルの類型化と動機づけとの関係                                   | 村松 杏莉（教育工学）         | 83 |
| アルバイトでのジョブ・クラフティングがキャリア意識に与える影響                            | 山本 早紀（教育工学）         | 84 |
| 公的環境での英文読解時の音読が理解と記憶に及ぼす影響について                             | WANG XIALIANG（教育工学） | 85 |
| 青年期における仮想的有能感と友人関係のあり方との関連<br>現代特有の回避傾向に焦点を当てて             | 上野 洋弥（教育心理学）        | 86 |
| 青年期の他者との関係における自己意識と対人葛藤方略の関連について                           | 佐野 萌（教育心理学）         | 87 |
| 青年期における自己開示抵抗感と心理的特性の関連<br>—不快情動回避心性・反芻・省察に着目して—           | 高野 空（教育心理学）         | 88 |

|                                                             |               |    |
|-------------------------------------------------------------|---------------|----|
| レジリエンス要因としての楽観性に現実性の視点を用いた検討<br>—大学生・大学院生における困難への対処方略に着眼して— | 原 梨花子（教育心理学）  | 89 |
| 大学生における自己・他者受容のバランスと対人ストレスコーピングの関連<br>友人関係でのストレスに着目して       | 古屋 和奏（教育心理学）  | 90 |
| 大学生における予定空白恐怖傾向についての検討<br>—不快情動回避心性、本来感、精神的健康との関連から—        | 横井 紀歩（教育心理学）  | 91 |
| 大学生の睡眠習慣と発達障害傾向の関係について                                      | 山崎 愛花（臨床心理学）  | 92 |
| 大学生・大学院生における情動知能と性格特性の関係について                                | 葛岡 美和（臨床心理学）  | 93 |
| 自己愛の類型による怒りの表出方法<br>—怒り反すうに着目して—                            | 黒田 真衣（臨床心理学）  | 94 |
| 過去の被受容感及び被拒絶感が現在の社交不安傾向に与える影響<br>—体験の回避を介した検討—              | 佐藤 綾音（臨床心理学）  | 95 |
| 対人関係における期待と自尊心の関連<br>—再確認傾向に着目して—                           | 谷野 彩乃（臨床心理学）  | 96 |
| 大学生のカウンセリングに対するイメージ遷移プロセスに関する質的研究                           | 平松 誓（臨床心理学）   | 97 |
| 関係性や状況に応じた自己の変化とそれに対する評価的意識が本来感に与える影響                       | 山田 恵理子（臨床心理学） | 98 |
| 感情抑制傾向とメンタルヘルスリテラシーが専門家への援助要請に与える影響                         | 横山 流世（臨床心理学）  | 99 |

|                                                                                                                                                                                        |                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| A Qualitative Study of Psychological Adaptation<br>in Singaporean Elderly During the COVID- 19 Pandemic:<br>Patterns in the Use of Selection, Optimisation and Compensation Strategies | Yap, Xin Kaoru (臨床心理学) …………… 100 |
| 小学校教員が懸念的被透視感を感じる状況に関する研究<br>教師ビリーフを背景とした認知に着目して                                                                                                                                       | 多智花 遥 (臨床心理学) …………… 101          |
| 東海 3 県における大学進学行動の閉鎖性<br>—流出率と流入率の地域間比較を通じた分析—                                                                                                                                          | 石井 尊 (教育社会学) …………… 102           |
| 外国人労働者の日本語教育に対するニーズ<br>—地域日本語教室に着目して—                                                                                                                                                  | 里田 緒美 (教育社会学) …………… 103          |
| 専門学校・短期大学への進学と女性の資格職                                                                                                                                                                   | 馬場 朱里 (教育社会学) …………… 104          |
| キャリア教育から考える外国にルーツのある生徒の学習意欲<br>—A 高校の進路・日本語指導の実践に注目して—                                                                                                                                 | 伊藤 祐輝 (教育文化学) …………… 105          |
| 学び合いの実践と児童の関係性の構築<br>—ある小規模校の実例から—                                                                                                                                                     | 岩下 菜香 (教育文化学) …………… 106          |
| 中学校内教育支援センター (適応指導教室) における直接支援のあり方<br>教員らの異なる志向性とう向き合うのか                                                                                                                               | 指崎 恭大朗 (教育文化学) …………… 107         |
| 流動的な支援者—被支援者の関係性がもたらす集団作り<br>—教師集団の働きかけに注目して—                                                                                                                                          | 望月 ゆみ (教育文化学) …………… 108          |
| 「しんどい子ども」を中心に据えた学び合い学習<br>—大阪府内 X 中学校の事例から—                                                                                                                                            | 山本 慧 (教育文化学) …………… 109           |

## ～修士論文～

自らの言葉で自らを公に表現することの人間形成的意味  
—永山則夫の自伝的小説を手掛かりに—

西澤 ありさ（教育人間学）…………… 112

夜間中学生の学ぶよろこびに関する一考察  
—守口市立さつき学園夜間学級でのインタビュー調査に基づいて—

古守 真凜（教育人間学）…………… 114

ジョン・デューイにおける探究とデモクラシー  
—日常において探究することの意味と条件の教育人間学的考察—

増田 叶夢（教育人間学）…………… 116

ラルフ・タイラーによる読書興味の評価手法の開発過程  
—八年研究に着目したタイラー再評価の試み—

杵渕 拓樹（人間変容論）…………… 118

医療系専門学校生の授業種ごとの課題価値とエンゲージメントの関連  
—職業アイデンティティと進学動機の影響に着目して—

中嶋 梓（教育工学）…………… 120

プログラミングの学習における先行オーガナイザーの効果  
—「変数」、「乱数」、「条件分岐」を学習内容として—

韓志坤（教育工学）…………… 122

親の養育態度と大学生の恋愛依存の関連  
—自己決定意識を媒介変数として—

砂原 なごみ（教育心理学）…………… 124

児童自立支援施設職員がとらえる子どもの育ち  
—寮舎で子どもと生活を共にするプロセスから—

藤井 七海（教育心理学）…………… 126

青年期の完全主義的自己呈示と社会的問題解決方略及び精神的健康の関連

見上 日奈子（教育心理学）…………… 128

妊娠中に抱く育児イメージと被養育体験の関連  
—「母」になるまでのプロセスに着目して—

伊吹 紀乃（臨床心理学）…………… 130

「語り聞かせ」に関する臨床心理学的考察  
—TEA と M-GTA を用いた質的分析—

崎田 純（臨床心理学）…………… 132

対人援助職の陰性感情の対処と支援継続の要因  
—児童相談所職員の語りを通して—

吉田 志穂（臨床心理学）…………… 134

涙の表出スタイルと涙に対する信念との関連  
—制御可能感に着目して—

岡本 涼花（臨床心理学）…………… 136

妊娠期に疾患がわかり医療的ケアを受ける子どもを育む養育者の経験

佐々木 由佳（臨床心理学）…………… 138

青年期のライフストーリーにおける援助経験の影響

鈴木 晴葵（臨床心理学）…………… 140

メディアの物語による個人の物語への影響

田畑 美乃里（臨床心理学）…………… 142

青年期後期の自己受容・他者受容と過剰適応傾向の関連

西尾 怜人（臨床心理学）…………… 144

きょうだい関係が社交不安感・抑うつ感に及ぼす影響

西口 美桜（臨床心理学）…………… 146

演技課題の設定と社交不安傾向が演じる不安に及ぼす影響

丸井 理会（臨床心理学）…………… 148

女子高校生の SOGI はいかに構築されるか  
—トムボーイに着目して—

榎本 ゆり（教育社会学）…………… 150

韓国のヤングヤングフェミニスト（Young Young Feminist）  
女性のオンラインフェミニズム

—トランスジェンダー排除的言説と現実の不安を中心に—

BAEK HYUNGJOO（教育社会学）…………… 152



地方大学における公費師範生の進路選択と意思決定プロセス  
—山東省を対象にして—

YUN YAJING（教育制度学）…………… 154

帰国生が海外経験から得た特性と帰国後の特性の発揮状況  
—国際学校に在籍する帰国生を例に—

FU YUE（教育制度学）…………… 156

中国外籍人員子女学校制度に見る上海日本人学校の現状と課題  
中国と日本の法規定に焦点を当てて

LIU WANYUE（教育制度学）…………… 158

卒業生が語る「人権総合学習」  
—ある小学校の事例から—

桶河 優子（教育文化学）…………… 160

高校内における居場所づくりに関する研究  
—「居場所」の支援の文化の形成と継承—

中西 美裕（教育文化学）…………… 162

外国につながる子どもを包摂しうる学校文化に関する研究  
—ある公立小中一貫校を事例に—

WANG LINCHEN（教育文化学）…………… 164

# 卒業論文

## 自閉症の子ども達に対する 日本のインクルーシブ教育の現状と課題

石上 未来子（教育人間学）

本論文は、日本における障害児教育の歴史を踏まえながら、日本国内でインクルーシブ教育を行う上での課題や問題点を明らかにするものである。

1章では、戦前の日本における障害のある子どもたちに対する教育の歴史について考察を行っている。戦前の障害児教育の特徴は、一部の篤志家によってはじめられ、行われてきたことである。さらに、知的障害のある子どもたちの教育よりも盲・聾の子どもたちに対する教育のほうが比較的早く着手されてきた。だが、知的障害という概念自体も時間をかけて形成され、徐々に盲・聾の子どもたちへの対応と区別されるようになる。戦争をきっかけとして、教育は戦争のための人員を育てるために利用されるようになり、障害のある子どもたちに対する教育も必要だとされる一方で、優生思想の高まりとも相まって、障害を持つ子どもたちはさらに差別されていくようになった。

2章では、戦後の障害のある子どもたちに対する教育の、特に自閉症の子どもたちに対する教育の歴史について考察を行っている。戦後、日本国憲法によって、教育は「臣民の義務」から「国民の権利」へと変化する。それによって障害のある子どもたちも公教育に組み込まれることとなったが、障害のある子どもたちの教育が義務化されるまでには至らなかった。障害のある子どもたちの教育が義務化されたのは1979年のことである。しかしながら、それらの子どもたちの教育は養護学校で義務化されることになり、それが「分離」・「差別」であるとして「養護学校義務化反対運動」が全国的に繰り広げられ、現在においてもその論争は繰り広げられている。2000年代に入り、日本は特殊教育から特別支援教育、そしてインクルーシブ教育へと急激な変化を遂げた。2007年から導入された特別支援教育は、個々のニーズに着目することに重点を置いているが、特別支援学校・学級の在籍児童とその数は急増しており、さらなる分離を招いていると考えられる。

3章では、インクルーシブ教育の原点と矛盾点について考察し、「共に生き共に学ぶ」教育の実践をしてきた大阪府豊中市の「原学級保障」の歴史について考察を行っている。この「原学級保障」は、包括的な教育を行うことを目的としているインクルーシブ教育に非常に近いものであると考えられている。大阪府豊中市の「原学級保障」は同和教育から始まり、障害児に対する教育も校区の学校で保障することが必要だと主張され、実践されてきた。子どもたちを「分けずに」教育を行うこの実践は、しかしながら、2022年に文科省から出された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」によって揺らいでいる。この通知は、普通学級で大半の時間を過ごしている障害のある子どもたちが、週の授業時間の半分以上を特別支援学級で受けるべきであるとするものであるが、これは「原学級保障」を根幹から否定するものであると考えられる。子どもたちを障害の有無によって「分ける」ことは、自分と分離された子どもたちのことを知らずに過ごすこととなり、その子どもたちの存在を「タブー」にしてしまうことにもつながる可能性がある。

「共に生き共に学ぶ」インクルーシブ教育は、健常な子どもたちが「自分とは異なるいろいろな人」がいることを知ることができる教育の場を作ることにつながるので、今後よりいっそう必要な教育ではないだろうか。

## 日本における地域スポーツクラブの可能性と課題

太田 一馬（教育人間学）

日本では、高度経済成長期以降の社会変化の中で、スポーツ活動の重要性が再確認されるようになった。時間や場所、年齢を問わず、誰もが参加できる「生涯スポーツ」を通じて、国民が継続して身体的活動を行うことができる環境を整えることが、現代の重要な課題となっている。

生涯スポーツの振興に地域との連携は必要不可欠である。文部科学省は、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブである「総合型地域スポーツクラブ」の育成を1995年から開始し、生涯スポーツを振興するための施策を行っている。ところが現在、国民のスポーツ実施率は目標数値に達しておらず、生涯スポーツは十分に普及していない。また、運動やスポーツの環境は「学校」を中心に展開されており、運動経験やスポーツ経験は運動部活動に依るところが大きい。地域のスポーツクラブで生涯スポーツを振興する土壌がまだ出来ていないのが現状である。

そこで本研究では、まず、日本のスポーツ文化の歴史的変遷を振り返り、いかにして日本でスポーツが普及・発展したかを考察した。また、それを踏まえて、生涯スポーツ振興を妨げるものが何か、生涯スポーツ発展のために地域スポーツクラブをどのように活用すべきかを検討した。

日本のスポーツ文化の中心は運動部活動である。明治期に始まった運動部活動は、戦後の民主主義的な改革により実態が変遷していったが、現在、その位置付けは自主自発的な教育課程外の活動という曖昧なものとして定着している。運動部活動は、娯楽というよりも鍛錬として行われてきたため、競技スポーツとしての性格が強く、誰でも気軽に行える生涯スポーツとは異なるものである。また、運動部活動は、生涯スポーツの特徴である「みる」ことでスポーツ振興に参与する人を育てるという側面も弱い。このような運動部活動が中心のスポーツ文化では、生涯スポーツを行うことのできる素養作りは難しいだろう（以上、第1章）。

また日本では、修養の精神と近代スポーツが融合した、独自のスポーツ文化が発展してきた。現在、運動部活動の機能を総合型地域スポーツクラブに移行させる施策が行われているが、これはドイツの市民社会と結びつけられ発展した、年齢や身分を問わない平等な運営を行う欧州型スポーツクラブを模倣したものである。「第3期スポーツ基本計画」の下、「する」スポーツだけでなく、地域密着型プロスポーツクラブを中心とした「みる」「ささえる」スポーツの発展も目標とされている。生涯スポーツの発展において、多様なスポーツの参画方法を作り出すことが今後の重要な課題となる（以上、第2章）。

「みる」「ささえる」スポーツは、「する」スポーツよりも参加への壁が低い。また、地域振興や経済効果が期待でき、より多くの人々がスポーツに興味を持つきっかけとなりうる。ソーシャル・キャピタルの形成にも寄与するため、個人が主体的にスポーツを楽しむことができる土壌ができるのではないだろうか。こういった理由から、総合型地域スポーツクラブなどの「する」スポーツの発展の前段階として、地域密着型スポーツクラブ等の「みる」「ささえる」スポーツの振興が必要ではないかと考えた。地域密着型スポーツクラブをいかにして発展させるかについて、今後より具体的に検討する必要があるだろう。

## ジョン・ロックにおける不安との向き合い方に関する考察

瓦谷 陽香（教育人間学）

現代社会は予見不可能性が高く、あらゆる個人に人生に対する不安を増大させる傾向にあるものの、不安を遠ざける仕組みが緊密に張り巡らされているようにも思われる。例えば、官僚制組織の形式的で管理的な教育制度が挙げられる。近藤は、昨今の学校行政において、可能なかぎりリスクを抑えた業績価値による予測可能性を求める一つの傾向があると述べている（近藤 2010 19頁）。こうした定量的な評価にのみ注視した無機質な教育からは、生きることに伴うリスクや不安といったものを否定的に捉え、それらを始めから排除する考えを読み取ることができる。

このように、リスクを勘案し、不安をもたす要素を根絶することに注力する教育や現代の不安に対する向き合い方への問題意識が本研究の端緒となっている。なぜなら、不安を拒絶することに重きを置いた考え方は、個人がよく生きるための態度を涵養する方法とはならないと考えるためである。というのも、リスクが増大する現代社会において、不安やリスクを完全になくすことは不可能であるからだ。

そのため、本論文では、不安を消極的に捉え、それを取り除くことにのみ注力する対処だけでなく、自分なりに不安を受け入れた上での向き合い方を考察する。それにあたって、17世紀に不安を抱きながらも思索し、自身が直面する不安と向き合った思想家であるジョン・ロック（John Locke 1632-1704）の思想、特に『人間知性論』（1689）に即して、現代社会における不安との向き合い方を考察する。

第1章では、ロックの人生を概観した。ロックは17世紀イギリスという時代の相剋と歴史的激動に見舞われるなか、数々の偉業を収めたものの、その生涯のなかで、しばしば不安を抱いていたことがわかった。しかし、史実を参照しただけでは、ロックが不安に対してどのように向き合っていたかを詳細に知ることができなかった。そのため、ロックが不安を抱いていたであろう時期に執筆された彼の哲学領域上の主著である『人間知性論』の内容を参考にすることで、ロックが人生における不安に対してどのような姿勢で臨んだのかを考察することとした。

第2章では、『人間知性論』の内容について概説したあと、ロックに特有の思想である、神と人間との関係を考察した。ロックは、人間を「理知的被造物」とみなし、神の作品である人間が、知性のなかでも特に重要な理知を与えてくれた神に対して恩義を帰し、それを最大限行使し、真理を発見するために努力を払う必要性を説いていることがわかった。

第3章では、第2章の議論を踏まえ、現代において不安と向き合う際に有用な2つの姿勢をロックから学び取ることができた。まず、自らが知りうる範囲の限界と向き合い、知的謙虚さを持つ姿勢である。次に、人間の認識能力の限界に直面して無気力になるのではなく、真理の発見に向けて知性、とりわけ理知を用いて努力を継続させる姿勢である。そして、最後に、ロックにおける神に代替するものを考え、それを親しい人間から受ける愛情や他者との結びつきであるとした。そして、不安ななかで、他者から愛情をもらうことや他者との連帯を強めることも、有益であると述べた。しかし、仲間と具体的にどのように協働するかを考察できなかったため、それが今後の課題である。

## 舞台演技の手応えとその逆説的構造

久保 勇貴（教育人間学）

本論文では、筆者自身が舞台演技を行った際に感じた手応えを出発点として、演技そのものの仕組みについて考察を行う。自論を支持する文献としては山崎正和の著作『演技する精神』（1983）を用いる。劇作家でありながら研究者の家系にルーツを持つ山崎は、専門分野として学んできた哲学の知見を活かし、本書で演技論の体系化を試みた。「演技」は日常の類似行動も含め、人間の身体行動そのものを指す広義的な概念である。そこで山崎は舞台演技に関する直観的な疑問を手がかりに、広い意味での演技の構造や存在意義を哲学的に論究した。

山崎は広義的な演技を「模倣」と定義した。人間が敢えて模倣を行う理由は「行動の完全化」にあり、模倣は現実において不完全な行動を完全化するという。もしも一義的な意思だけによって行動の精緻な過程を省略すれば、人間の行動は機械的かつ粗略なものとなって本来の手応えも失われる。日常で見落としがちなこの手応えこそが人間の行動を動かす力であり、山崎が呼ぶところの「動機」である。人間の行動は本来、意思と動機の2つによって形作られているが、現実では意思を中心とした考え方によって動機の顕在化が妨げられている。模倣はそのような動機の自覚を促し、行動を完全なかたち統一する。

だが、この模倣という概念は強い矛盾をはらんでいる。なぜなら、模倣によって動機を自覚しようとした時点で、既に動機ではなく意思が行動の大部分を占めているからである。演技に関する歴史上の研究を広く見据えた上で、山崎は、アリストテレスと世阿彌の2人を演技の本質の問題に迫った研究者として紹介している。アリストテレスは、登場人物の感情に対する展望と没入を劇詩人の課題として取り上げた。一方で、世阿彌は、俳優の演技における技術的なしぐさと内的な緊張を対立的に論じた。山崎は、これらを総括して「演技の逆説的構造」に関する考察であると論じている。

『演技する精神』の中では模倣」という広義的な概念を手がかりに考察が展開されたが、その中で舞台演技への言及が少ないことに筆者は違和感を覚えた。だが一方では、筆者は俳優としての経験から、山崎の演技が論理的な正しさを持つだけでなく舞台演技において実際に働くという直観も得ていた。

まず、「行動の完全化」は俳優の感情表現において説明される。例えば「泣く」という感情表現の場合、意識して演じようとすれば行動の過程が不明瞭になるが、行動の過程を一つずつ取り戻そうと試みることで行動が本来持っていた動機が顕在化する。ここに、演技者の手応えの源泉を見出すことができる。

また「演技の逆説的構造」は舞台演技における「囁く」という行為によって自覚される。例えば、周囲に聞かれないように囁く」演技をする場合、役としては聞かれたくないことを表現しなければならないが、俳優としては観客に言葉を聞かせなければならない、という矛盾が生まれる。これは目的を目指しながら断念するという行為であり、ここに舞台演技の逆説的な構造を確認することができるのである。



## 今日の若者におけるアイデンティティ概念のゆるやかさに関する考察 —E. H. エリクソンの人生史と理論にもとづいて—

小林 日菜（教育人間学）

近代社会において、人々は身分やカーストから解放され、自分の生き方を自由に選択できるようになった。しかし、VUCA（Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity）の時代と言われ、社会が予測困難で不確実、複雑で曖昧なものになっている今日、生き方を選択・決定することは困難で不安の多いものになっている。

そこで、本研究では、エリク・ホンブルガー・エリクソン（Erik Homburger Erikson, 1902-1994）の人生と理論について考察し、今日における生き方の選択・決定のあり様について検討した。エリクソンは、自分のアイデンティティを確立できずに悩んでいたが、アイデンティティについての理論を生み出すことで、その困難を乗り越えようとした。そのような彼の人生や理論について考察することは、今日における生き方を探る手がかりになるのではないかと考えた。

前半生において、エリクソンには居場所がなく、彼はアイデンティティを確立できずにいた。エリクソンは実の父がわからなかった。それに伴って自分の国や宗教もわからなかったため、異なる国や宗教の境界を行きつ戻りつしていた。このような問題に加えて、養父が実の父であると両親から嘘をつかれたことなどから、養父をはじめとする家族の間でもうまくいっていなかった。エリクソンは他に居場所を見つけようとしたが、それもうまくいかなかった。進路を見いだせなかったエリクソンは、試行錯誤を繰り返した末に精神分析家となった。彼は自分をフロイト派だと考えていたが、自分の考えが十分に認められていないと感じ、フロイト派から離れた。また、エリクソンは何度か共同研究プロジェクトに参加したが、そこでも馴染めなかった。

なかなかアイデンティティを確立できなかったエリクソンは、自分自身の名前「エリク」の「ソン（息子）」であることを意味する「エリクソン」に改姓し、自分自身が自分の父となることで、アイデンティティを確立させようとした。しかしながら、その後もアイデンティティについての問題は続いた。

エリクソンは、自身がアイデンティティを確立できなかったことから、アイデンティティは固定的に決められるものではないと気づいた。そこで彼は、アイデンティティ論やライフサイクル・モデルなどの柔軟で流動性の高い理論をつくり上げることで、アイデンティティを確立できなかった自分自身をそのまま受け入れようとした。その理論の中で、異なる国や宗教、世代の境界を行き来することに魅力と活力を見いだしたのだった。しかし、彼はダウン症の息子ニールのことは受け入れられなかった。これにより、エリクソンは父親としてのアイデンティティに悩んだと考えられる。

私たちは、アイデンティティや生き方を「確定的に決めなければならない」という固定観念から脱却し、激しく変化する状況に応じて、アイデンティティを柔軟に変化させてゆくのが良いと考える。このように、アイデンティティ概念をゆるやかに捉え、自分を認めることが、これから生きていく上で必要ではないだろうか。今後は、エリクソンの時代よりも試行錯誤の機会が少なくなっているように思われる今日の日本においてどうすれば自分を認められるようになるか、自分を認めるとは具体的にどういうことで、どうすればよいかについて明らかにすることが課題である。

## 中等教育歴史科目で涵養すべき歴史的思考力に関する考察

阪戸 斗羽（教育人間学）

2018年の学習指導要領において、中等教育歴史科目の目標は「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ」て、「民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育むことと設定された。「歴史的な見方・考え方」は、歴史科目における本質的な学びを促すものとして、また、深い学びを実現するための思考力・判断力の育成や生きて働く知識の習得に不可欠なものとして考えられている。しかし、深い学びを実現する歴史教育とはどのようなものか。また、なぜそういった歴史教育が目標とされるのだろうか。

そこで本稿では、歴史教育の歴史的変遷をたどることで、歴史教育の今日的な課題を明らかにし、目標とされる歴史教育について、また、そうした歴史教育が目標とされる理由について考察した。第1章では、戦前の歴史教育における課題について考察した。制度や規程については、文部省によって出された法令等を、また、教授内容については、文部省によって定められた教科書を、考察の対象として取り上げた。歴史教育に関する制度や規程には、社会状況を背景にした国家の意図が反映されていた。さらに、歴史教育の教授内容についても、国家イデオロギーに基づいた解釈が反映され、学術としての歴史の客観性が失われていたことが分かった。こうした中で、戦前の歴史教育は国家イデオロギーを支える教科になっていたことが明らかになった。

第2章では、戦後の歴史教育の歴史的な変遷について分析した。戦後の歴史教育は、戦前の歴史教育に対する反省を踏まえた教育を構築するところからはじまった。戦前のような、国家の意向を強く反映し、国家イデオロギーを支える歴史教育にしないために、次の二点が打ち出されることとなった。一つは、暗記傾向の問題視であり、もう一つは、民主的な市民になるという目標である。この暗記傾向の問題視や民主的な市民の形成という目標の二点は、今日まで一貫して継続的に保持されていたことが明らかになった。戦後の歴史教育は、戦前の歴史教育の課題に対する反省が踏まえられている。つまり、暗記傾向は、戦前の歴史教育への反省として今日まで問題視されていると考えられるのである。

第3章では、学習指導要領において登場するようになった「歴史的思考力」という概念の内実について検討した。この歴史的思考力は、民主的な市民の形成につながるとされており、戦前の歴史教育における暗記傾向と対比的な概念になっていると考えられる。このことから、戦後の歴史教育を象徴する文言とされていると考えることができる。この歴史的思考力を培う方法については文部科学省によって徐々に具体的に記述されるようになったが、その一方で、歴史的思考力自体に関しては抽象的であいまいな概念のままであることが明らかになった。したがって、まずは歴史的思考力や、それを言い換えた概念であると思われる歴史的な見方・考え方について明確に定義することが現在の歴史教育における課題となるという結論に至った。

今後は、文部科学省だけではなく、教育実践の場からの観点から、中等教育だけではなく、初等教育なども加えた、より普遍的な歴史を学ぶ意義について考察する必要がある。



## 生きる経験に繋がる大学教養教育の在り方に関する考察

坂本 海聖（教育人間学）

大学は、単に学歴や資格を与える場ではなく、「広く知識を授け…知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」と学校教育法第83条で規定されているように、教養を与える場として機能しなければならないはずである。それに関わらず、大学教養教育は、遊びたい学生や時間を無駄にしたくないと考える学生から軽視されがちなのが現状である。大学教養教育を活性化していくためには何が必要なのだろうか。本研究では、教養教育や教養による人格の完成を目指した教養主義が近代から現代までどのように発展・変容してきたかを辿り、それによって明らかになった課題を基に、大学教養教育の実践をいかに行うべきか考察した。

教養主義は、その前身として存在していた「実践を通じた努力による修養主義」が、当時の学歴エリートであった旧制高等学校に取り入れられたことで、彼らのエリートとしての差異化の機能や西洋主義的側面と不可分な形で受け入れられ、大正期に「教養」という語をもって修養から自立した。しかし、それによって修養では重視されていた実践が西洋のさまざまな古典の読書に置き換わってしまった。また、教養主義がエリート性と不可分であったことから、教養は権威主義的側面を持つことになった。さらに河合栄次郎に代表される昭和教養主義では、教養のマニュアル化が起こったが、一方で教養に実践の場を取り戻そうとする動きも起こる。しかしながら、実践を取り戻そうというその動きは戦後に引き継がれることはなく、むしろ教養主義はその柱であった西洋主義・権威主義を残したままであったが、高度経済成長による西洋化、大学進学率の急増により、それすらも失うこととなる。にもかかわらず、「教養」という語そのものは、現代においてもまだ権威主義と結びついている。他方で、教養のマニュアル化は、これさえすれば教養が身につくというビジネス本の流行として、その傾向をますます強めている。

教養教育は、戦前では旧制高等学校で行われていたとされる。これは、旧制高等学校は他の学校種よりも教養科目に割く時間が多く、旧制高等学校が教養主義の中心地となったことと関係している。これに対して、戦後、教養教育は、ジェネラル・エデュケーションの理念に基づいた一般教育として「市民」の育成という理念をもってあらためて導入されたはずであった。一般教育は専門教育と高校教育の調整弁として扱われ、専門教育の準備教育の場と化したり、あるいは高校教育の繰り返しと言われたり、大学の専門教育の準備教育の場となるなど、散々な扱いを受ける。1991年に教養部が解体され、一般教育は教養教育という区分となり、それ以降の答申では、一見したところ、教養教育を重視する立場に転換してはいるが、しかしながら、実態としてはスキル化、マニュアル化していることがしばしばである。そこでもやはり、実践は十分には重視されていない。

以上のように、教養は一貫して「権威主義的側面」と「マニュアル化」という大きな課題を有し、人格の形成に欠かせないはずである実践を欠いていた。そこで、実践を重視する立場から、生きる経験に繋がる教養主義を今後、構築するために、アクティブラーニングのテーマ別履修の導入の意義を吟味した。今後の研究の課題として、教養の権威主義的側面そのものをどう克服するか、ということが挙げられる。

## 20代から30代前半の若者の結婚観に関する一考察

武村 夏生（教育人間学）

現代の日本では、「必ずしも結婚しなくてよい」という風潮が流れ始めている。これは、未婚化により独身者が増えたことや、様々な家族の形が認知されていることが背景となっている。本論文は、そのような現代の社会状況の中で、特に未婚率の高い20代から30代前半の若者（以下、若者とする）が結婚する今日的意味を明らかにすることを目的としている。そのために、高度経済成長期終焉後から1990年代頃と平成後期から現在までという2つの時期の未婚状況を比較し、若者の未婚化の原因を把握するとともに、若者が結婚をする意味を考えるという本論文の問いに繋げた。

1章では、高度経済成長期終焉後から1990年代頃の若者の未婚状況について分析した。それによって、結婚に対して男性が「イベント」、女性が「生まれ変わり」という意識を持っており、結婚相手に対して男性は「人生のコースを邪魔しない」、女性は「よりよく生まれ変わらせてくれる」という条件を求めることが分かった。これらの結婚観が基となっていた中で、主に高度経済成長期終焉後に経済状況と恋愛の状況が変化したことにより、若者の未婚化が進行した。経済状況については、経済が厳しくなったことで適当な相手に出会えなくなったこと、恋愛の状況については、恋愛が活発化したことで結婚を先延ばしにする若者が増えたことが、若者の未婚化の原因として考えられる。

2章では、平成後期から現在までの若者の未婚状況について分析した。現代の若者の未婚化は、高度経済成長期終焉後から現在までに社会的状況が変化した一方で、結婚をめぐる意識が変化していないために生じたことが明らかになった。具体的には、経済状況がさらに厳しくなったことで、適当な相手にさらに出会いにくくなったことに加え、現代の若者が結婚する金銭的余裕を持っていないことが若者の未婚化の原因として挙げられる。また、若者の恋愛離れが進んでいることで、恋愛結婚が一般化している今日において結婚のきっかけとなる恋愛すら若者から敬遠されていることも、高度経済成長期終焉後から現代までに若者の未婚化が進行した原因であるといえる。

「おわりに」では、1章・2章の考察において本論文の問いである結婚の今日的意味を明らかにできなかったため、若者が結婚に対して意義を見出せるために必要なことがらについて考察した。そして、ここでは、結婚に対する意識を、女性が男性に合わせるというものから男女双方が協力するというものに変える必要があると結論付けた。そのためには、働き方についての制度を変えて、男女双方が協力する意識を持てるような環境を整えることも必要であるし、今後、労働人口となる青少年への意識を変える教育も必要であると示唆した。

本論文の課題としては、現行の働き方改革に関する制度について触れることができなかったことと、男女間での法的な結婚に定義を絞っているため、事実婚や同性婚などの多様な家族の形における結婚観について言及できなかったことが挙げられる。

## 若者におけるソーシャル・メディア アルゴリズムの可能性と 課題に関する一考察

ゲン・ゴック・ハ・アン（教育人間学）

個人情報保護の観点からこの論文については要約を公開しない。

## 技術的人工物と身体結びつきの不確定性からみた学び —ブルーノ・ラトゥールの議論を参照して—

林 克己（人間変容論）

今日、私たちの生活環境にはテクノロジーが広く深く浸透しており、テクノロジーを欠いた生活を想像するのは難しい。そして、テクノロジーが私たちの行為や経験を形作ることに寄与するとき、それはしばしば身体に対するはたらきかけをとまなう。しかし、身体へのはたらきかけを通じた行為や経験の誘導は、すべからく意図通りに成し遂げられるわけではない。社会学・人類学をはじめ領域横断的に議論を展開したブルーノ・ラトゥールが述べるように、私たちと事物との結びつきは決して一義的な仕方に限定されるわけではなく、根本的な不確定性をはらんでいる。

そうした観点から本論文では、ラトゥールの議論を主要な立脚点とし、主としてテクノロジーと身体結びつきに焦点を当て、そこでの不確定性が教育に与える影響について考察を行った。

まず2章では、教育についての議論の中に存在しているテクノロジー観と身体観を、先行研究の検討を通して整理した。テクノロジー観に関しては、主に情報通信技術についての語りを検討し、情報通信技術の浸透に関して、教育のみならず人間社会全体に多大なる恩恵がもたらされると期待を抱く論者と、子どもを疎外し避けがたい悪影響がもたらされると懸念を表明する論者の対照的なテクノロジー観を二項対立的に整理した。身体観に関しては、心身二元論とそれに抗する形での心身一元論の強調という支配的な二項対立についてまとめた。

3章では、ラトゥールの議論を参照しながら、2章で整理した支配的なテクノロジー観と身体観とは異なるテクノロジー観と身体観を提示した。テクノロジー観については、ラトゥールが「媒介項／中間項」という概念をもとに行なう議論に依拠し、技術決定論的な立場や道具主義的な立場はどちらもテクノロジーについて考えるうえでの自明の前提として採用することはできないことを主張した。また身体観については、ハイブリッドやエンハンスメントといった観点を取り上げつつ、心身二元論や心身一元論の枠組みにおいて心や身体という領域が安定したものとして前提とされる限り、領域の境界の曖昧さや領域内部における多重性や複雑さを捉えることができないと指摘し、心身についての多元的な見方が求められることを強調した。

4章では、諸要素と私たちの結びつきの不確定性がもたらす教育的な意義について考察した。ここでは、不確定性によってもたらされる意義として、権力への気付きにつながるという点と、試行錯誤を可能にし、学習を開始／再開させる契機となるという点の2点を主張した。

最後に5章では、不確定性に肯定的な意味付けをして教育について考える本論文の問題設定そのものを検討した。そこでは、教育について考える際に何らかの「不確定なもの」を想定する限り、我々はそのコントロールへと必然的に促されることになるのではと示唆し、求められるのはそのコントロールを盲目的に批判することではなく、適切なコントロールを模索することであると論じた。

論文全体を通して、テクノロジーをはじめとした人間以外の諸要素がもたらす不確定性に焦点化して教育について考えることによって、能力や知を对人的な次元に限定する教育観や、「主体的な学び」のような支配的な学習観の再考へとつながることが示唆された。そうした点をより実際の場面に根ざした仕方でも理論化していくことが今後の課題となると考えられる。

## 学習映像の高速提示がもたらす影響に関する研究

中田 祐太（教育工学）

本研究では、長濱・森田（2017）を追試的に検討することで学習映像と高速提示の関連性、及びその影響を明らかにすることを目的とした。音声や映像の高速提示と内容理解についてこれまで多くの研究がなされてきた。Aaronson（1967）と永渕ら（1973）は音声の高速提示に関して、1.5倍程度の圧縮率であれば内容理解にほとんど影響がないことを明らかにした。映像の高速提示については、栗原（2012）が娯楽映像の高速提示について、1.5倍程度までの速度変化であれば内容理解が十分に可能である可能性を示唆した。一方で学習映像の高速提示について、長濱・森田（2017）が2倍速までの提示速度は学習効果に影響がないこと、1.5倍速の提示速度が被験者に最も肯定的に評価されていたことを示した。しかし、この実験では早送り・早戻し・一時停止機能の活用が禁止されていたため、一般的な映像視聴環境に即していないという点で限定的な結果である。

そこで本研究では、早送り・早戻し・一時停止機能の活用を許可し、一般的な映像視聴環境を再現した場合の学習映像の高速提示がもたらす影響について検証した。仮説は以下のように設定した。

（仮説1）本研究の条件下でも、1倍速群と1.5倍速群の学習効果について差が見られない

（仮説2）本研究の条件下でも、1倍速群に比べて1.5倍速群の方が学習にかかる時間が短い

（仮説3）映像の高速提示は早戻し機能の活用に対する抵抗感を軽減、積極的な活用を促進する

（仮説4）映像の高速提示は一時停止機能の活用に対する抵抗感を軽減、積極的な活用を促進する

今回の実験は、対面にて日本人大学生・大学院生30名を対象に行った。1倍速群と1.5倍速群にランダムに分けた参加者に、実験者が作成した学習映像をそれぞれの提示速度で視聴させた。視聴においては、各自の理解に応じて早送り、早戻し、一時停止機能を自由に用いてよいことを伝えた。視聴後は理解度テスト・質問紙を回答させた。学習映像、理解度テスト、質問紙は長濱・森田（2017）の先行研究を基に作成し、学習テーマは先行研究と同様のネットワークの仕組みを扱った。映像の長さは1倍速で8分21秒であった。映像作成にあたってAIの音声読み上げ機能を使用した。理解度テストは情報保持量を測る再生問題12問と応用問題8問を出題した。質問紙では提示速度の主観評価と高速提示がもたらす影響を尋ねた。

理解度テストの点数についてそれぞれ対応のないt検定をしたところ有意な差は見られず、仮説1は支持された。実際に学習にかかった時間の平均は1倍速で9分3秒、1.5倍速で6分25秒であった。学習時間の分布を比較した結果、1.5倍速の方が1倍速よりも学習時間が短いことが示され、仮説2についても支持された。この結果から、学習映像の活用によって、ある一定時間にこれまでの約1.4倍の学習ができる可能性が示唆された。

また質問紙の分析結果から、学習映像の高速提示による早送り・早戻し機能の活用に対する抵抗感の軽減、早送り機能活用の促進への影響が認められた。仮説3は部分的に支持されたが、仮説4は支持されなかった。質問が主観的な内容を尋ねるものであったこと、学習映像の認知負荷が低かったことで一時停止機能がほとんど活用されなかったことが原因であると考えられる。質問内容や学習内容に改善の余地がある。



## 事例から帰納的にルールを導き出す文章が ルール学習に与える影響

池田 晃（教育工学）

本研究では、学習者が小学生の頃から学んでいるはずである金属ルールをうまく適用できないことを問題視し、事例から帰納的にルールを導き出す文章がルールの学習や適用に与える影響について検討した。ルールを教授する際に、事例から帰納的にルールを導き出す文章を用いた場合、学習者はルールを適切に学習・適用できないという仮説を立て、実験を行った。

実験は41名の大学生を対象とし、参加者には「ローハ物は電気を通す」、「パシュ類は足が8本ある」、「ポウダ類は花が咲く」という3つの架空のルールを学習してもらった。この3つのルールに、事例条件、解説条件、事例・解説条件をランダムに割り当て、条件による差があるかを調べた。事例条件では、事例の列挙を行い、そこからルールを導き出すという文章を用いた。一方、解説条件では、ルールを提示するのみで、各事例がルール通りの性質を持つことは明示しない文章を用いた。そして事例・解説条件では、ルールの提示を行い、さらに各事例がルール通りの性質を持つということを明示する文章を用いた。ルールを明示的に教授しても、教示文に事例が併記されていると、事例に基づく帰納的な学習が生じる可能性があるため、事例の有無による影響を鑑み、解説のみの問題と事例と解説の両方を提示する条件を設けた。

ルールの説明文読解の後には、ルール命題に対する妥当性判断と、ルールを否定する命題に対する妥当性判断を求めた。ルール命題に対する妥当性判断とは、例えば物質ルールなら、「ローハ物は電気を通す」が正しいと思うか、ということである。そして、ルールを否定する命題に対する妥当性判断とは、「ローハ物でも電気を通さないものがある」が正しいと思うか、ということである。その2つに関して、0～100の11段階評定（0が正しいと思わない、100が正しいと思う）で、判断してもらった。前者は100に近いほど、後者は0に近いほど、適切な値に近いとみなされる。

そして、正しくルールを適用できるか確認する課題（適用課題）を3つと、ルールの関係性を把握できているか確認する課題（関係把握課題）1つを出題し、回答してもらった。

その結果、ルール命題に対する妥当性評定値は、事例条件＜解説条件と有意差が見られ（ $p=.038$ ）、事例条件と事例・解説条件の間の差には、有意傾向が見られた（ $p=.060$ ）。また、課題成績においても、事例条件＜解説条件（ $p=.015$ ）、事例条件＜事例・解説条件（ $p=.015$ ）と有意差が見られた。

以上より、事例＜事例・解説≤解説の順序でルール命題に対する妥当性評定値が適切な値に近づき、課題成績が高くなることが確認された。このことから、事例から帰納的にルールを導き出す文章がルール学習とそのルールの適用に影響を及ぼしている可能性が示唆された。

本来、ルールを教授する際に事例を提示することは、学習者の理解を促進するために行われるものである。しかし、その提示の仕方によっては、かえって理解を阻害することにつながる。本研究において示されたように、事例からルールを導き出すのではなく、ルールを教授したうえで、事例を提示する手法を用いることが、学習者の理解を促進するのではないか。

## 文章の内容把握に効果的な強調の長さの検討

北原 和真（教育工学）

学習場面では、教科書をはじめとした数多くの文字媒体が存在する。そうした文字媒体の中の重要な箇所に対して、下線引きや着色といった強調を施す場面は多い。文章中における語句の強調がその再生率を高めることは、数多くの先行研究で明らかになってきた。しかし、これらの先行研究では、各強調手法の効果の有無に焦点が当たり、強調を単語単位で行っているものがほとんどで、「強調の長さ」について検討した実験はほとんど行われていない。教科書等でも強調は単語単位で施されている場合が多い。しかし、強調が単語単位である場合であっても、学習者は強調された単語のみを覚えればよいというわけではなく、その単語が持つ意味をはじめとした周辺情報まで覚える必要があるだろう。

そこで本研究は、新しい強調の在り方としてキーワードの周辺情報まで強調することを見据え、(1) 強調の長さに関わらず、強調がある場合、強調箇所の記憶が促進される。(2) 強調の長さが長いほど、強調箇所に関する記憶が促進される。(3) 強調の長さが非常に長い場合、文章の視認性が低下し、文章への興味が低い者について、文章の記憶に悪影響を及ぼす。の3つの仮説を軸に、学習者が効率を落とすことなく内容把握をすることができる強調の長さを探索することを目的として実験を行った。

実験では、強調の有無を被験者内で、強調の長さを強調なし群と短・中・長・強調群の4群に分けて操作し、実験を行った。実験の結果、強調箇所に関する問題の得点、及び強調箇所以外の内容を含むテストの総合得点について、全ての群において強調の有無とその長さの効果は有意ではなかった。また、実験内で行ったアンケート結果と併せて分析を行った結果、テキストに対する興味が低い者は強調の長さが短い場合に、興味が高い者は強調の長さが長い場合に得点が低下する傾向が見られた。

上記の結果から、本実験では、3つの仮説を実証することはできなかった。ただし、テキストに対する興味による影響を受けずに強調箇所に関する記憶を促進することができるという点、また、強調箇所以外の内容を読み飛ばす者に対して効果的に働く可能性が示唆されたという点で、強調の長さは中程度であることが望ましいと考えられる。このような結果が得られた理由については不明な点も多く、今後のさらなる検討が必要である。

本実験の課題として、群間での学力統制が適切でなかった可能性やサンプル数の少なさ等が指摘される。また、学習場面の再現という点においても、実験で使用したテキストと実際の教科書との文章構造の違いや、より長期的な記憶の保持についての検討の必要性など、多くの課題が残されている。さらに、口頭での説明との組み合わせによる効果や、複数の強調手法の組み合わせによる効果など、強調に関する研究では、取り上げるべきテーマが数多く残されており、さらなる追求が期待される。



## 異なる意見の統合を目標とした マイサイドバイアス低減介入の検討

中村 桃子（教育工学）

本研究では立場に対する極性化の抑制を重視し、それを実現できるマイサイドバイアス低減介入を検討した。具体的には、従来の研究で多用されてきた「対立意見の想定とそれに対する再反論の産出」に代わり、Nussbaum（2008）の4つの「主張と対立意見のまとめ上げ方略」のうち特に統合方略の使用を直接的に促す、「異なる意見同士を統合した結論の導出」を目標とした教示を用いる介入を試みた。そしてその介入が立場に対する極性化の抑制とマイサイドバイアスの低減に効果的であるのか、実験によって検証した。具体的には、以下の3つの仮説を検証した。仮説1：「教示により統合方略の使用を促すことができる。また、そうした介入を受けた群には、そうでない群と比較して、事後課題での意見文産出時に統合方略を使用する者が多くなる」、仮説2：「介入により、介入中の意見文産出練習および事後課題においてマイサイドバイアスを低減することができる」、仮説3：「意見文産出練習時に統合方略の使用を促す介入を受けた群では、そうでない群と比較して、立場に対する極性化が抑制される」。

実験では、参加者を実験群と統制群の2群に分け、(1) 事前測定、(2) 介入（理由産出課題、対立意見提示、意見文産出練習）、(3) 事後測定、(4) 事後課題を行った。(1) 事前測定では、ラッシュ時運賃値上げの是非を問う論題について参加者の立場（賛成／反対）と、自身が選んだ立場に対する確信度を尋ねた。(2) 介入では、参加者自身の主張の根拠を書かせる理由産出課題、参加者の意見と対立する意見の根拠を読ませる対立意見提示、運賃値上げの論題について意見文を書かせる意見文産出練習を行った。意見文産出練習の際に、両群に共通して文章構成についての教示とマイサイドバイアス低減のための教示を行った。加えて実験群にのみ、異なる意見同士を統合した結論の導出（統合方略の使用）を促すための教示を行った。(3) 事後測定では、運賃値上げの論題について参加者自身が選んだ立場に対する確信度を再度尋ねた。(4) 事後課題では、大学授業料無償化の是非を問う論題について意見文を書かせた。

実験の結果、仮説1は支持されなかった。群間比較の結果、介入で実験群のみに与えた教示は統合方略の使用を促すうえで有効であるとはいえなかった。そのため、事後課題においても統合方略の使用傾向に群間差は見られなかった。仮説2は支持され、マイサイドバイアス低減の程度は統制群よりも実験群の方が大きいことがわかった。このことから、実験群のみに与えた教示は文中での対立意見への言及を促すうえでは即時的・継続的に効果的である可能性が示された。仮説3は支持されなかった。その直接的な原因は介入において実験群のみに与えた教示が統合方略の使用を促すうえでは効果的でなかったことであると考えられる。一方で、両群ともに介入後に立場に対する極性化が抑制されている傾向が見られたことから、介入のうち両群に共通して行われた内容には立場に対する極性化を抑制する効果がある可能性が示された。今後の課題として、どのような介入の仕組みや教示文が統合方略の使用促進や立場に対する極性化抑制に効果的であるのかについて本研究の結果も踏まえ改めて検討すること、従来の研究で用いられてきた「対立意見の想定とそれに対する再反論の産出」を促す教示と本研究で考案した教示との直接的な比較を行うことが挙げられる。

## オンライン説明型授業において目のアイコンが及ぼす専念への影響

中山 怜南（教育工学）

ビデオ会議システムを用いた講師の説明が中心となる授業において、学生側がカメラオフの場合、学生は話を聞きながら別の作業をする傾向にあるという問題点がある。しかし、カメラオンにも主に4つの観点での疲労の問題が懸念される。一つは、ビデオを通して曖昧な非言語的手がかりを受けることや過度に視線を感じることによる認知負荷の増大である。二つ目は、カメラの中心部に居続けて体を動かせない身体的疲労である。三つ目は、自身の顔が映り、自己中心的な注意が高まることで生じるミラー不安である。最後は、家庭環境がビデオに晒されるストレスである。そこで本研究では、「目」の描かれたアイコンを画面上に掲示するアプローチを検討したい。同じ授業を受講する複数の学生がみなカメラオフのかわりに「目」のアイコンを表示すれば、学生たちは授業に集中・理解している自己情報を伝えようとするのではないだろうか。また目のアイコンならば上記のカメラオンの問題を解決し、疲労が軽減されると予測する。

大学生を中心としてオンライン授業を経験したことのある計56名を、無地のアイコン群19人、目のアイコン群19人、カメラオン群18人の3群に分けた。授業はアラビア語の初歩に関する動画を同じ群のメンバー4名以上で視聴するものとした。視聴後、動画内容を問う短答式のテスト（授業への専念の程度を測る尺度とみなす）のほか、「専念」（主観的専念：授業中に自分が授業に専念できたか、意識や気持ちについての自己評価、客観的専念：授業中の自分の行動についての自己評価）、「他者意識」（どの程度他の参加者に意識が向いていたか）、「疲労」についての質問に回答してもらった。仮説は、無地のアイコン群でテスト、「専念」、「他者意識」が低くなり、カメラオン群で「疲労」が高いというものであった。このほか「公的自意識」についても測定した。これは他者からどう見られているかを気にする程度によって、カメラオンや目のアイコンの効果が調整されると考えたためである。そして事前分析にて、群間に公的自意識の偏りはないことを確認した。

被験者間一要因分散分析の結果、無地のアイコン群は主観的専念が低い傾向はあったが、テストや客観的専念には差はなかった。また、他者意識についてはカメラオン群が有意のみ高く、無地のアイコン群と目のアイコン群には差がなかった。疲労については群間で有意差はなかった。

仮説と異なる結果となった一因として、授業動画が12分程度と短かったため、専念にも疲労にも影響が出にくかったのではないかと考えた。また、主観的専念や客観的専念は、有意差がなかったものの、無地のアイコン群が一番低い値であった。このため、サンプルサイズが小さかったことも原因と考えられる。他者意識が目のアイコン群で無地と同程度であったことは、目のアイコン群が意識していたものは、カメラオン群における、「他者」とは異質だったからではないだろうか。

このほか疲労と主観的専念・客観的専念・テストに相関があったことから、疲労すればするほど主観的・客観的専念をせず、またテストの点数も低くなったとも解釈できる。また目のアイコン群では疲労と専念に相関がなかったため、目のアイコンならば疲労が専念に影響しないことが考えられる。今後の課題は、実際の授業を再現して90分程度の動画にすること、適切なサンプルサイズ設計を行うことである。

## 国語の読解テストの本文理解度と設問正解率の乖離

別所 秀昭（教育工学）

本研究では、国語の読解テストの受検生が、使用する読解方略や設問解答方略によって、「本文の内容を理解できているが、正解率が低い」場合と、「本文の内容が理解できているが、正解率が低い」という場合がある可能性について明らかにすることを目的とした。

本研究では益川ら（2021）のコンピュータベースのテスト（Computer-Based Testing: 以下「CBT」）を用いた実験を参考に、大阪大学の学生30人を対象に、共通テストの模擬問題を実験材料としてCBTで実験を行った。実験材料として2つの模擬問題を用意し、一つ目は共通テスト従来の問題形式である「従来版」と、二つ目は共通テストの形式から大きく変え、文章の深い読解を促すように文章内容を表に整理し、文章全体をまとめる100字程度の記述問題を課した「改変版」を作成した。また実験参加者の大学受験生の頃の読解方略・設問解答方略を調査するために、先行研究を引用・参考し計50項目の質問紙を作成した。具体的には実験参加者が大学受験生の頃に使用していた読解方略を尋ねる42項目を犬塚（2002）から引用して作成し、「大変よく当てはまる」から「全く当てはまらない」までの5件法で尋ねた。同様に、大学受験生の頃の設問解答方略を益川ら（2018）の実験を参考に、「設問を解く前に、筆者の主張やその根拠を整理する」や「問題を解くときに、傍線部や空欄の周辺だけをじっくり読んで、その他の部分は読まない」など問題の解答方法を問う質問を8項目作成し、5件法で尋ねた。設問と実験参加者には「従来版」、「改変版」、「質問紙」の順番で解答してもらった。

本実験では参加者を群に分けるためにクラスター分析を行い、参加者を「従来版高群」6名、「改変版高群」14名、両方得点できている「両方群」10名の3群に分類した。各群を独立変数、各読解方略・設問解答方略の得点を従属変数として分散分析を行った結果、すべての群において有意差は見られなかった。しかし、いくつかの方略では群間に中程度以上の効果量（ $d > .05$ ）が見られた。

各群間の中程度以上の効果量が見られた方略を元に考察すると、従来版高群は、比較的に使用する読解方略が多く、選択肢を選ぶ根拠を考えるとといった解釈的判断をする傾向があることが示唆された。改変版高群はどの方略も使用することが比較的少なく、表面的な判断で解答する傾向があることが示唆された。両方群は従来版高群と比較すると使用する読解方略が少なく、改変版高群よりは多いということ、解答の際には解釈的判断と表面的判断を柔軟に使用する傾向が示唆された。このことから「文章内容を理解できているが、正答率が低い」場合、受検者はどのような形式の問題においても一定の解答方略で対応し、「文章内容が理解できていないが、正答率が高い」場合、表面的な要素を元にした解答方略を使用するということが考えられ、理解度と正解率を一致させるには、内容を理解するために様々な読解方略を駆使し、解答には解釈的判断と表面的判断を柔軟に使用することが重要である。ただし、本研究の限界点もあり、群間で方略使用に有意差が見られなかった理由として、1つ目はサンプルサイズが先行研究と比較しても少なかった点、2つ目は問題文の難易度が従来版と改変版で異なった可能性がある点、3つ目は実験参加者の中での国語テストの読解・解決経験が均一ではなかった可能性がある。

# 人工知能教材を用いた授業における講師のフォロー内容 —生徒の自己調整学習や自律性を促すフォロー内容に着目して—

松本 聡太（教育工学）

本研究は、人工知能教材を用いた授業において、自己調整学習やメタ認知、自律性支援の観点から、「個別最適な学び」を促す講師のフォロー内容を調べることを目的としていた。今日の変化の激しく、先行きが不透明な社会において子どもたちは「生きる力」を育む必要があり、そのためには生徒個人に対してきめ細かい支援を行う「個に応じた指導」や、子どもの自律的で主体的な学習を促す「個別最適な学び」を推進していくことが重要だと考えられる。これらの学習を実現するツールとしてタブレット等の端末を用いた人工知能教材に着目し、人工知能教材を用いた授業において子どもたちの「個別最適な学び」を促進しうるフォロー内容について検討した。

調査は、人工知能教材を用いた授業を担当している塾講師5名を対象にインタビューを実施した。インタビューでは、主に人工知能教材を用いた授業で行っているフォロー内容や人工知能教材を用いた授業に対する講師の意見を尋ねる質問、また人工知能教材を用いた授業と用いない授業とのフォロー内容の比較を行うための質問を行った。インタビュー後は、文字起こしをした発話記録とインタビューメモをもとに、講師のフォロー内容に関する発話を分類して整理した。

その結果、人工知能教材を用いた授業において、生徒の自己調整学習やメタ認知を促すフォロー内容は、一部の категорияで見られたもののあまり行われていなかった。一方、自律性を促すフォローはほとんどの講師が行っており、生徒の内発的動機づけを高め、主体的な学習を促すフォローが行われていることが明らかになった。また、人工知能教材を用いた授業では、利点を生かして欠点を補うような、人工知能教材の特徴に起因するフォローが積極的に行われていた。他にも、生徒が講師に声を掛けやすい環境を作り、人間にしかできないフォローを意識的に行っているという意見が得られた。しかし、そのような講師でも、人工知能教材を用いた授業において講師に求められる適切なフォローが明確に分からず、難しさを感じながら授業を行っていることが明らかになった。

結果より、人工知能教材を用いた授業では、学習内容の指導に割く時間が少ないという利点を生かし、生徒の自己調整学習や自律性を促すフォローを行うことや、そのようなフォローを講師に促すための機能を人工知能教材に搭載することが望ましいと考えられる。また、人工知能教材の機能によって、個々の状況に応じたフォローを行うことが促されることが明らかになったため、人工知能教材を用いた授業では「個に応じた指導」が促進されることが考えられる。本研究で、生徒の自己調整学習やメタ認知を促すフォローがあまり行われていなかった要因としては、調査対象の講師がアルバイトの大学生で、学習内容の指導以外のフォローに関する知識・経験が不足していたことが考えられる。加えて、学校とは異なり営利性や学習成果を重視する学習塾においては、生徒の「個別最適な学び」の促進を目的としておらず、効率的な学習を支援するようなフォローを重視していたことも要因だと考えられる。今後は、学校で人工知能教材を用いた授業を担当している経験豊富な教師を対象とし、授業観察や生徒へのインタビューの結果も踏まえた検討を行うことで、人工知能教材を用いた授業におけるフォロー内容についてのより有意義な研究になりうる。



## 部活動でのロールモデルの類型化と動機づけとの関係

村松 杏莉（教育工学）

本調査は以下の四点を目的とし検討した。第一にロールモデルの有無による内発的動機づけ・グリットへの影響を明らかにすること、第二に部活動におけるロールモデル尺度を作成すること、第三に部活動におけるロールモデルの類型化を行うこと、第四にロールモデルのタイプと相対的制御焦点の交互作用が内発的動機づけ・グリットに与える影響を明らかにすることとした。

調査は大学生以上かつ中学・高校・大学で部活動を経験した方を対象に、Qualtricsを用いて調査Ⅰと調査Ⅱが行われた。調査Ⅰでは、実際の他者からの影響について自由記述を用いて明らかにし、部活動におけるロールモデル尺度を作成した。調査Ⅱでは調査Ⅰの尺度に加えて、内発的動機づけとグリット、制御焦点について質問を行った。また、本調査ではあえてロールモデルと表記せず、「ある活動において影響を受けたり参考にしたりした人、参考にしたいと思った人」と教示した。

まずロールモデルの有無による得点の差を調べるために $t$ 検定を行ったところ、内発的動機づけとグリットともにロールモデルを持つ方が高い得点となった。次に、ロールモデルを持つ方の得点を参考に因子分析を行ったところ、ロールモデルの特徴として「支援・助言」「刺激」「自尊心」「手本」「プレッシャー」の五つの因子が抽出された。そしてこの因子を基に、部活動においてどのようなロールモデルを持つかを検討するためクラスタ分析を行ったところ、「とりあえずタイプ」「切磋琢磨タイプ」「統合タイプ」「外的要因タイプ」の四タイプが抽出された。刺激タイプや外的要因タイプは先行研究とは異なるタイプであり、部活動特有のロールモデルのタイプであると考察した。さらに内発的動機づけとグリットに対して、「ロールモデルのタイプ」「相対的制御焦点」「タイプと相対的制御焦点の交互作用」がどのような影響を及ぼしているか検討したところ、タイプと相対的制御焦点の有意な交互作用効果は認められず、相対的制御焦点の主効果のみがみられ、促進焦点を持つ個人が防止焦点を持つ個人に比べて有意に得点が高い結果となった。しかし、参考程度にそれぞれの平均値を比較したところ、内発的動機づけは切磋琢磨タイプかつ促進焦点、グリットは切磋琢磨タイプ・統合タイプかつ促進焦点の個人にとってより効果が見られた。つまり部活動において、促進焦点を持つ個人にとっては、ライバルのように互いに高め合っていくタイプのロールモデルを持つことで内発的動機づけやグリットを高めることができる可能性があることが示された。

これらの結果について、ロールモデルの有無による影響や相対的制御焦点とロールモデルの関係は先行研究から想定した仮説を支持するものであった。また因子分析やクラスタ分析の結果から、ロールモデルは同一化のみを表す概念ではなく、対象分野によって広く、柔軟に捉える必要がある概念であるといえる。有意差の出なかった部分については、原因の一つとして調査参加者の少なさがあげられる。また部活動だけでなく、仕事場など他者に大きく影響を受ける他の場面においても検討したり、従属変数を変更して調査を行ったりすることで、ロールモデルのさらなる効果を明らかにすることが期待される。このような調査によって有意な結果が得られた場合、ある分野の指導者は、より生徒や部下の特性に合ったロールモデルを提示し、内発的動機づけやグリットを高めることができる、などといった社会的貢献が可能となる。

## アルバイトでのジョブ・クラフティングが キャリア意識に与える影響

山本 早紀（教育工学）

本研究は、大学生のアルバイトへの取り組み方がキャリア意識の形成に与える影響を検討することを目的とし、2つの研究を行った。研究1では、アルバイトをしている大学1，2年生を対象に質問紙調査を行い、アルバイト先でのジョブ・クラフティングと就業動機、キャリア意識を測り、それらの相関関係を検討した。大学3年生以上は除外することとしたのは、本格的に就職活動を始めたか、すでに就職先が決まっている可能性が高いからである。ここでは、アルバイトでジョブ・クラフティング行動を多く行っている大学生は興味や関心を反映させた就業に対して積極的な姿勢を持っており、自らの職業選択や職業生活について成熟した考えを持っているという仮説を立てた。分析の結果、仮説は支持され、アルバイト先でジョブ・クラフティング行動を多く行うことで、就業動機が内発的なものになり、内発的な就業動機がキャリア形成を促進する可能性が示唆された。また、自らの職業生活、職業選択に対する考えを成熟させるには、職務自律性の高いアルバイトに従事し、かつ、アルバイト業務において主体的に仕事に取り組むことが重要であることが分かった。

研究2では、対象を飲食店でアルバイトをしている大学1，2年生に絞り、ジョブ・クラフティングの介入を行い、その前後でキャリア意識を測り、ジョブ・クラフティングの効果を検討した。ジョブ・クラフティングの介入は櫻谷ら（2020）のジョブ・クラフティング研修を参考にして、オンデマンドで個別に受けられる研修を行った。ここでは、ジョブ・クラフティングの介入は、大学生の興味や関心を反映させた就業に対して積極的な姿勢を高め、キャリア意識を高めるという仮説を立てた。分析の結果、ジョブ・クラフティング介入は大学生のアルバイト先でのジョブ・クラフティングを促し、特に、認知クラフティングの量を増やすことが分かった。しかし、ジョブ・クラフティング介入は対人志向動機と貢献志向動機に正の影響を与えたものの、自己向上志向動機には影響がなく、また、職業キャリア・レディネスも介入前後で有意な差がなく、仮説は十分には支持されなかった。仮説が支持されなかった理由を考察するに、今回のジョブ・クラフティング介入は大学生の自己成長への積極的姿勢を促すには十分でなく、自分自身の探求や仕事、職業、組織についての情報収集、理解促進によるキャリア探索につながらなかったためと考えられる。よって、ジョブ・クラフティング研修をアルバイトの大学生のキャリア教育に役立てるには、アルバイト先での業務を通じて自己成長したいという内発的動機づけを高めるような内容にする必要がある。また、大学生のキャリア形成には、様々な要因が相互に絡み合っているため、それらの相互作用も考慮に入れることで、より効果的な研修を実施することが可能となるだろう。

## 公的環境での英文読解時の音読が理解と記憶に及ぼす影響について

WANG XIALIANG（教育工学）

本研究では、公的環境での音読が英文読解の文章理解および逐語記憶に及ぼす影響を確認することを目的とした。第一言語の読解において、音読をすることで文章の逐語記憶が強まるが、内容理解については黙読の方が有効であるという多くの研究結果が示されていた（國田ら 2012, 内田 1975, 森 1980）。しかし、音読の効果はすべての人に対して有効ではなく、注意資源が限られた人へのみ補償的な効果を発揮していると考えられている（Miller & Smith 1985）。さらに、英文読解において、後藤（2007）の研究では、黙読の場合読解の内容理解は文章の難易度によって左右されないのに対し、音読は難易度が高い文章の成績が下がることから、音読が一定の場合内容理解に負の影響を及ぼす可能性が示唆されている。しかし一方で、難易度の低い英文において、内容理解テストの点数は黙読よりも音読の方が高くなる結果が示されており、文章の難易度によって音読効果に変化するという新たな視点ももたらした。

そこで本研究では、周囲の音の妨害によって注意資源が奪われやすい公的環境に注目し、注意資源が限られたときの文章難易度の変化、そして読み方の違いがもたらす影響について検証した。さらに、処理効率性理論に基づき、注意資源が限られた状態では音読の効果が高まると予想し、次の仮説を立てた。仮説1：逐語記憶テストの成績は黙読よりも音読、内容理解については音読よりも黙読の方が高いと予測される。仮説2：難易度が高い文章は低い文章よりも音読がより有効となる。

実験は、ZOOMを用いてオンラインで、日本人大学生と大学院生22名を対象として行った。参加者には、実験者の再生するカフェの環境音を聞きながら、Qualtrics上で4つの英文を読み、テストとアンケートに回答してもらった。英文は難易度が高いものと低いものを2つずつ用意した。各難易度で音読か黙読のいずれかの読み方を指定した。どちらの英文をどちらの読み方とするかはランダムに振り分けた。参加者は英文を読んだ後、内容理解と逐語記憶テストに回答した。内容理解は3問の択一問題、逐語記憶は英文中5か所の空所を埋めるものだった。最後に、環境音の干渉度合いや音読・黙読の効果の主観的評価、日常と学習時における音読の習慣を尋ねた。

内容理解と逐語記憶テストを従属変数として2要因分散分析をしたところ、文章の難易度の主効果が見られたのに対し、読み方の主効果および両要因の交互作用は認められなかった。読み方の違いは文章の理解と記憶に影響を及ぼさないという結果になり、仮説1が支持されなかった。さらに、仮説2についても、音読と黙読の間に有意な差が認められなかったことから、実証できなかった。テスト難易度の調整ができなかったことと、質問数の不足から、天井効果と床効果が発生し、結果に影響を及ぼしていると推測する。さらに、英語学習者は英単語を和訳する傾向があること、英文の逐語再生というテスト形式に不慣れだったであろうことも成績差を生まなかった原因かもしれない。

また、事後アンケートでは、学習時の音読習慣と高難易度の英文読解成績との間に負の相関関係が見られたことから、音読を学習方法としてよく使用する人は個々の単語の発音に注目しやすく、そのため読解自体に十分な注意資源を割くことができなくなったのではないかと考えた。

この他、今回の実験では、公的環境の再現度、環境音の音量調整にも改善の余地がある。



## 青年期における仮想的有能感と友人関係のあり方との関連 現代特有の回避傾向に焦点を当てて

上野 洋弥（教育心理学）

自己の直接的なポジティブ経験に関係なく、他者の能力を批判的に評価・軽視する傾向によって、習慣的に生じる思い込みの有能感を仮想的有能感という（速水, 2006）。これは青年期に多く見られる傾向で（速水, 2006）、仮想的有能感が高い青年は対人関係が不安定になりやすいことが指摘されている（速水, 2012）。しかし、仮想的有能感研究において、青年期にとって重要な役割を果たす友人関係、その中でも現代特有の回避傾向に着目した研究は少ない。

そこで、本研究では他者を軽視することによって生じる仮想的有能感と、友人と深くかかわりを求めない回避傾向を中心とした現代特有の友人関係との関連を明らかにすることを目的とした。なお他者軽視傾向と自尊感情の2軸から4類型にし、他者軽視傾向が高く、自尊感情が低い群を仮想的有能感が高い「仮想型」として扱う。また友人関係は、友人と内面的に深い関係になることを避ける「自己閉鎖」、友人を傷つけないようにする「傷つけることの回避」、友人から傷つけられないようにふるまう「傷つけられることの回避」、友人と楽しく円滑な関係をとる「快活的関係」の4つの下位因子から構成されている。本研究では、(1) 自尊感情は「自己閉鎖」、「傷つけられることの回避」とは負の、「傷つけることの回避」とは正の相関を持つ、(2) 他者軽視は「自己閉鎖」「傷つけられることの回避」とは正の、「傷つけることの回避」とは負の関連を持つ、(3) 「仮想型」は他の群に比べて、「自己閉鎖」「傷つけられることの回避」得点が高く、「傷つけることの回避」得点が低いという3つの仮説を立て、検証した。

青年期にあたる18歳から25歳までの大学生・大学院生を対象に、2023年10月中旬～2023年12月上旬にGoogleフォームを用いたWebアンケートを実施した。126名（男性49名、女性74名、その他1名、回答しない2名）のデータを分析対象とした。対象者の年齢の平均は21.53歳(SD=1.51)であった。データはSPSSを用いて分析した。

相関分析の結果、自尊感情は「自己閉鎖」、「傷つけられることの回避」とは弱い負の相関が見られ、他者軽視は「傷つけることの回避」と類似因子として新たに抽出された「境界線の侵害回避」と弱い負の相関が見られた。分散分析の結果では、「仮想型」は「傷つけられることの回避」において、全能型（他者軽視高、自尊高）との差に有意傾向があることが示されたのみで（仮想型>全能型）、その他の友人関係尺度の下位尺度において、統計的に有意な結果は得られなかった。これらより、仮想的有能感と友人関係のあり方に直接的な関連は認められなかったが、仮想的有能感を構成する自尊感情・他者軽視傾向と友人関係のあり方には関連があることが示唆された。

また「境界線の侵害回避」において全能型と自尊型（他者軽視低、自尊高）（全能型<自尊型）に有意差が見られた。特に「境界線の侵害回避」が他者軽視傾向と負の関連が見られていることから、一般的な他者に対して軽視する傾向を持っていたとしても自尊感情が高い場合にのみ、関わりのある友人を軽視することにつながる可能性が示された。このことから、必ずしも自尊感情が高いことが適応的な友人関係を築くことにつながるわけではなく、一般的な他者に対する軽視傾向が適応的な友人関係かどうかを示す指標の一つとして必要であることが示唆された。

## 青年期の他者との関係における自己意識と 対人葛藤方略の関連について

佐野 萌（教育心理学）

人が人と生きてゆく上で、葛藤は避けられない。葛藤のうち、他人との葛藤は対人葛藤と呼ばれる。本研究では、対人葛藤について、加藤（2003）の「個人の行動、感情、思考の過程が、他者によって妨害されている状態」という定義を採用し、加藤（2003）の作成した対人葛藤方略スタイル尺度によって、対人葛藤方略を分類した。また、現代の青年は、衝突を回避することが重要であり、そのために、自分の意見を言わないようにしたり表面上の関係しか持たなかったりする可能性があると考えられている（土井，2008；岡田，2010）。その要因の一つとして、本研究では自己意識に注目する。自己意識のうち「他者との関係における自己意識」（永井・岡田，1987）が高いと、対人葛藤が生じた際に、自分が他者にどう思われているのかを気にしたり、他者から嫌われることを避けようとしたりすると考えられる。そして、それらを反映した対人葛藤方略をとる可能性がある。さらに、その場合、使用する方略が方略行使者の精神的健康にとって必ずしも良いとは限らない。

そこで、本研究では、青年期の「他者との関係における自己意識」に注目し、それと対人葛藤場面において使用する方略の関連、またその方略が適応的かどうかについて調査することを目的とした。そして、(1)「他者との関係における自己意識」が高い人ほど、回避スタイル・自己譲歩スタイルを使用する傾向にある、(2) 回避スタイル・自己譲歩スタイルを使用する者ほど、精神的健康が低い傾向にある、という2つの仮説を立て、それぞれについて検討した。

25歳以下の大学生又は大学院生を対象にgoogle formによる質問紙調査を行い、95名から有効回答を得た。質問項目は、フェイスシート（年齢・性別）、「対人関係尺度（永井・岡田，1987）」のうち下位尺度「他者との関係における自己意識」、「対人葛藤方略尺度（加藤，2003）」「GHQ-12（本田他，2001）」「社会的望ましき尺度（堀尾・高橋，2004）」から構成された。回答はSPSS（Ver.27）を用いて集計・分析した。

その結果、仮説（1）について、「他者との関係における自己意識」と「自己譲歩・葛藤の回避」に有意な正の関連、「他者との関係における自己意識」と「自己の強制」に負の関連がみられた。仮説（2）について、有意な関連はみられなかった。

因子分析の結果、先行研究では5因子であった対人葛藤方略スタイル尺度は、3因子に分かれた。また、結果より、青年期において、他者との関係における自己意識が高いほど、対人葛藤の場面において、自己を譲歩して相手の主張を優先し対立を回避しようとする傾向にあること、自分の主張を通そうとしない傾向にあるということがそれぞれ明らかになった。そして、他者との関係における自己意識という視点から、各対人葛藤方略を使用する当事者にアプローチできる可能性や、対人葛藤方略の使用に関して精神的健康を測る際は、大学生のコミュニケーションや友人関係の適応・不適応をより反映した尺度を使用する必要があることが示唆された。さらに、対人葛藤方略スタイル尺度の各下位尺度において性差が見られたことから、今後対人葛藤について研究を行う際、性差についても考慮する必要があると考えられる。

## 青年期における自己開示抵抗感と心理的特性の関連 —不快情動回避心性・反芻・省察に着目して—

高野 空（教育心理学）

否定的な出来事を経験した際、それについて他者に話した人は抑うつ症状や身体症状が軽くなるなど、自己開示は特に否定的な心理状態にある人にとって重要な効果を持つ（片山, 1996）。しかし、自己開示に抵抗を感じる人もおり、片山（1996）はその理由を対他的要因と対自的要因に分けて整理している。まず対他的要因は、自身の弱点をさらすことで相手に嫌われる可能性があるなど、他者との関係に影響する要因である。対自的要因は、感情を表出することでかえって否定的な感情が増幅されるなど、自分自身に影響する要因である。どのような理由で自己開示に抵抗を感じるかは、その背景にある心理的特性が影響すると考えられる。

そこで本研究では、その心理的特性として不快情動回避心性、反芻、省察に着目し、自己開示抵抗感の対自的要因と対他的要因それぞれとどのように関連するか検討することを目的とした。反芻とは、自己注目のうち、不安や恐怖によって動機づけられた不適応的な側面であり、一方省察とは、知的好奇心によって動機づけられた適応的な側面である（高野・丹野, 2010）。仮説は、(1) 不快情動回避心性が高い人は、対他的要因より対自的要因によって開示抵抗を感じやすい、(2) 反芻が強い人は、対自的要因によって開示抵抗を感じやすい、(3) 省察が強い人は開示抵抗を感じにくい。また、省察は、対自的要因と負の関連、対他的要因と正の関連がある、の3つである。

大学生・大学院生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行い、170人から有効回答を得た。質問項目は、フェイスシート（年齢、性別）、不快情動回避心性尺度（福森・小川, 2005）、Rumination-Reflection Questionnaire日本語版（高野・丹野, 2008）、開示抵抗感尺度（松下, 2005）から構成された。回答はSPSSを用いて分析した。

分析の結果、仮説1について、不快情動回避心性は対自的要因と対他的要因の両方に強く関連しており、それぞれの相関の強さに差はみられなかった。不快な情動に向き合うことの困難さを持つ人が、対自的要因だけでなく、自身の否定的側面を他者に打ち明けた結果生じ得る他者評価の低下や対人葛藤、それに伴う不快な情動をも回避しようとするためだと考えられる。仮説2について、反芻は対他的要因のみに正の関連があった。これは、反芻の項目に、対人場面における自身の振る舞いや感情について繰り返し考える内容が含まれていたためと考えられる。また、反芻と対自的要因に関連がみられなかった理由としては、反芻に対する肯定的なメタ認知的信念を持つ人の存在が考えられる。仮説3について、省察と開示抵抗感合計、省察と対他的要因の間に有意な関連はみられなかったが、省察と対自的要因には負の関連がみられた。

本研究により、不快情動回避心性が強い人は対自的要因と対他的要因の両方により自己開示抵抗感を強めていること、反芻が高い人ほど他者からの否定的評価を懸念して自己開示を抑制しやすいこと、省察が高い人ほど自己開示によって否定的な感情が増幅することへの恐れを持ちにくいことが示された。自己開示を促進する際、自己開示抵抗感の要因とその背景にある心理的特性によって効果的なアプローチが異なると考えられ、各要因に応じた介入方法を考えることが有効であると示唆された。

## レジリエンス要因としての楽観性に現実性の視点を用いた検討 —大学生・大学院生における困難への対処方略に着眼して—

原 梨花子（教育心理学）

我々の生活は困難な経験と不可分であり、困難な経験が心身に悪影響を及ぼすことを踏まえると、そこからの立ち直りについて考えることは有用である。困難な経験からの立ち直りに関連深い概念として、レジリエンスがある。レジリエンスとは「困難な状況や脅威的な状況にあっても、うまく適応する過程、能力、およびその結果」（Masten et al, 1990）と定義される。レジリエンスを導く要因（以下：レジリエンス要因）のひとつに、楽観性がある。レジリエンス要因としての楽観性の定義には「ポジティブかつ現実的に考える」（Griffith & West, 2013）という文言が含まれている。先行研究において、非現実的な状況把握のもと楽観的であること（以下：非現実的楽観性）の不適応性が指摘されていることも踏まえると（e.g. 安田・佐藤, 2000）、レジリエンス要因としての楽観性に現実的であることは必要条件であると考えられる。しかしながら本邦におけるレジリエンス測定では、楽観性が現実的か否かの視点が軽視されているのが現状である。

そこで本研究においては、レジリエンス要因としての楽観性について、現実的楽観性と非現実的楽観性を区別し、両者におけるレジリエンスの相違や現実的楽観性を有する人のレジリエンスの特徴について検討することを目的とした。楽観性を現実・非現実に分ける指標としては、先行研究（外山, 2017; 安田・佐藤, 2000）のレビューを通して目標追求の仕方の適応性がそのひとつであると考えられた。そのため、楽観性（外山, 2013）、困難な目標への対処方略（外山・長峯, 2022）、レジリエンス（Terada et al., 2018）についての尺度を用いた質問紙調査を行い、「楽観性が高く不適応的な対処方略を用いる頻度が高い人は、楽観性が高く不適応的な対処方略を用いる頻度が低い人に比べ、レジリエンスが低い」とする仮説1、「楽観性が高く適応的な対処方略を用いる頻度が高い人は、楽観性が高く適応的な対処方略を用いる頻度が低い人に比べ、レジリエンスが高い」とする仮説2の検証を行った。

質問紙調査は、30歳未満の大学生・大学院生を対象に、Google formを用いて行った。回答に不備のあった4名を除く235名（男性98名、女性135名、回答しない2名、年齢 $M=20.63$  ( $SD=1.83$ ))を分析対象とした。調査の結果、高楽観・不適応的対処方略低群が、高楽観・不適応的対処方略高群に比べてレジリエンスが高いことが示された。また階層的重回帰分析では、レジリエンスの下位尺度のうち自己統御力についてのみ、楽観性が低い群では不適応的対処方略は自己統御力に対して主効果を持たないが、楽観性が高い群においては、不適応的対処方略をとる頻度が高い者より低い者の方が自己統御力が高いという傾向が示された。ここから、仮説1は部分的に支持されたと言える。一方、高楽観・適応的対処方略高群と高楽観・適応的対処方略低群の間にレジリエンスの差は示されず、仮説2は支持されなかった。以上より不適応的対処方略の頻度の高低が、楽観性の現実・非現実に分ける指標として適切であると判断できた。高楽観・不適応的対処方略低群を現実的楽観群とすると、現実的楽観群は、困難な状況にあっても自身をコントロールし落ち着けることのできる力を備え、困難な目標に対しても、目標達成方略の工夫を適切に行えるだけの認知の柔軟性を有するとの特徴が得られた。



## 大学生における自己・他者受容のバランスと対人ストレスコーピングの関連 友人関係でのストレスに着目して

古屋 和奏（教育心理学）

自分のありのままを受け入れる自己受容的な人は、他者と対立しない、他者に同調・依存的にならないという特徴が示されている（板津，1994）。また、対人関係での他者への受容性を高めることが排他性の高まりの防止につながることも報告されている（松本，2018）。このように良好な人間関係を築くために必要な自己・他者受容に関して、両者の正の相関は示されているが、両者がともに高いあるいは低い人だけではないため、自己・他者受容のバランスについて検討する必要がある。また、自己・他者受容が対人行動を決める1つの要因であるが、両者のバランスと具体的な対人行動との関連は検討されていない。さらに大学生の学生相談での支援内容は、対人関係に関する悩みが高い割合を占めている（日本学生支援機構，2021）。以上より本研究では、大学生を対象に対人ストレスへの対処である対人ストレスコーピングと自己・他者受容のバランスに着目した。また、コーピングを用いた後の効果を測定するため、友人関係満足度も併せて検討した。

本研究では、(1)自己受容・他者受容がともに高い者（HH群）はポジティブ関係コーピングと解決先送りコーピングを用いて、友人関係満足度が高い、(2)自己受容が高く、他者受容が低い者（HL群）はネガティブ関係コーピングを用いて、友人関係満足度は低い、(3)自己受容が低く、他者受容が高い者（LH群）はポジティブ関係コーピングを用いて、友人関係満足度が低い、(4)自己受容・他者受容がともに低い者（LL群）はネガティブ関係コーピングを用いて、友人関係満足度は高いという4つの仮説を検討した。

日本在住の大学生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行い、170人から有効回答を得た。質問項目は、フェイスシート（性別・年齢）、「短縮版対人ストレスコーピング尺度（加藤，2002）」、「自己・他者受容尺度（吉田他，1992）」、「友人関係満足度尺度（加藤，2001）」から構成された。回答はSPSSを用いて集計・分析した。

その結果、仮説(1)のHH群はポジティブ関係コーピング・解決先送りコーピングを用いる頻度は高いが、ネガティブ関係コーピングの使用頻度は少なく、友人関係満足度は高いという結果になった。仮説(2)について、HL群は解決先送りコーピングを多く用いて、友人関係満足度は高いことがわかった。仮説(3)のLH群の場合は、ネガティブ関係コーピングを多く用いるという結果であった。仮説(4)について、LL群は、ネガティブ関係コーピングを多く用いて、ポジティブ関係コーピング・解決先送りコーピングは用いる頻度が少なく、友人関係満足度は低いことが明らかになった。

結果より、他者受容の高低に関わらず、自己受容が高い場合は、友人関係満足度と正の相関があるポジティブ関係コーピング（加藤，2001）や心理的ストレスを低下させる解決先送りコーピング（加藤，2001）を用いることから適応的なコーピングを用いて、友人関係満足度も高いことが明らかになった。これに対して、自己受容が低い場合は、他者受容の高低に関わらずネガティブ関係コーピングを用いるという結果が得られた。つまり自己・他者受容のバランスによって、友人関係でのストレスに対して用いる対人ストレスコーピングと友人関係満足度には違いがみられ、自己受容の高さが適応的なコーピングの使用に関連することが明らかになった。

# 大学生における予定空白恐怖傾向についての検討 —不快情動回避心性、本来感、精神的健康との関連から—

横井 紀歩（教育心理学）

「スケジュールに空白が多いことや、予定が少ない状態に不安を覚えること」（井川・増淵, 2021）は予定空白恐怖傾向と呼ばれ、近年話題になっている。予定空白恐怖傾向が高い人は何もしない時間を過ごすことに対して不安を感じると考えられ、こうした不安は不快な情動を受け止めることの困難さである不快情動回避心性と関連すると考えられる。また、予定空白恐怖傾向は予定がない状態というストレスに対するストレス反応であると考えられるが、ストレス反応は本来感によって低減されるということが示されているため（伊藤・小玉, 2005b）、本来感が高い人は予定空白恐怖傾向が低い傾向にあると考えられる。加えて、予定空白恐怖傾向は性格由来の不安感である特性不安と関連するということが示されており（井川・増淵, 2021）、そうした不安感と同様に精神的健康とも関連すると考えられる。

そこで本研究では、大学生を対象として、予定空白恐怖傾向と不快情動回避心性・本来感・精神的健康との関連を検討することを目的とした。本研究では、1）予定空白恐怖傾向が高い人は、予定空白恐怖傾向が低い人に比べて精神的健康が低い、2）本来感は予定空白恐怖傾向と負の関連を示し、不快情動回避心性は予定空白恐怖傾向と正の関連を示す、という2つの仮説について検討した。

大学生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行い、179名から有効回答を得た。質問項目は、フェイスシート（性別、年齢、学年）、「本来感尺度（伊藤・小玉, 2005a）」、「予定空白恐怖傾向尺度（井川・増淵, 2021）」、「不快情動回避心性尺度（福森・小川, 2005）」、「GHQ-12項目（本田・柴田・中根, 2001）」によって構成された。収集した回答は、SPSSとHADを用いて集計、分析した。

予定空白恐怖傾向尺度について因子分析を行ったところ、原尺度における下位因子「予定の偽り」と「空白回避行動」の全ての項目が床効果によって削除され、「予定がない不安・焦り」「多忙志向」「他者比較による孤独感」の3つの因子から構成されることが示された。仮説1）については、予定空白恐怖傾向高群の方が低群に比べてGHQ-12項目得点の平均値が有意に高く、「予定がない不安・焦り」および「他者比較による孤独感」とGHQ-12項目との間に正の関連が示された。仮説2）については、不快情動回避心性と「予定がない不安・焦り」および「他者比較による孤独感」において正の関連が示され、本来感と「他者比較による孤独感」において負の関連が示された。

結果から、予定空白恐怖傾向の原尺度は予定の空白に対する「態度」と「行動」を測る項目が混在しており、本研究では「行動」を測る項目に床効果がみられたことから、予定の空白に対して不安を抱えることと不安に駆られて行動に移すことの間には乖離があるということが示唆されたといえる。また、予定空白恐怖傾向には1）不快情動回避心性と関連し、精神的健康を低める「予定がない不安・焦り」、2）本来感および不快情動回避心性と関連し、精神的健康を低める「他者比較による孤独感」、3）本来感や不快情動回避心性とは関連せず、精神的健康とも関連しない「多忙志向」の3つのタイプがあり、自ら多忙を好んで予定を詰め込む場合はメンタルヘル스에支障をきたさないが、不安や孤独感に駆られて予定を詰め込む場合はメンタルヘル스에悪影響が及ぼされるということが示されたといえる。



## 大学生の睡眠習慣と発達障害傾向の関係について

山崎 愛花（臨床心理学）

近年「大人の発達障害」という言葉をよく聞くようになり、社会的な問題として焦点を当てる動きが盛んになってきていると言える。発達障害は子供のうちに発見されるもの、というイメージがっていたが、最近になって必ずしもそうではないということが示されてきている。青年期を越えてから人間関係や社会的な側面で問題を抱え、その原因が発達障害であったという例が多く見られてきている。そのため、発達障害傾向の有無を早期に発見することは、大学生という社会に出る前の時期において重要な観点となる。本研究では、発達障害傾向の有無を睡眠習慣という日常的な視点から研究することを目的としている。

本研究は、大阪大学の学生を対象とした、大学生の睡眠習慣と発達障害傾向との関係について研究したものとなる。

第1章では、睡眠についての機能や仕組み、睡眠障害、大学生の睡眠習慣についての研究をまとめ、日常における睡眠の重要性について確認した。睡眠と心身の健康には深い関係があり、学生時代に不眠を有する場合その後うつ病を発症するリスクが有意に高いという研究（井谷,2020）などについて言及した。

第2章では、発達障害の症状や種類、発達障害の支援ニーズ、発達障害と睡眠障害との関係についての研究をまとめ、発達障害とは何か、今必要とされている支援とは、発達障害を持つ者が高い割合で睡眠の問題を抱えていること（駒田ら, 2019）などについて確認した。

第3章では、本研究での目的と仮説、方法、分析結果について述べた。大阪大学の学生68名を対象に質問紙調査を行い、有効回答率50%、合計34名の回答を得た。質問紙は「東京都神経研式生活習慣調査」、「ASRS-v1.1」、「AQ日本語版」から構成し、一部先行研究を元に短縮を行った。本研究の仮説は、「発達障害傾向が高いほど、夜型傾向は高い」、「発達障害傾向が高いほど、睡眠の質は低い」、「発達障害傾向が高いほど、睡眠時間は長い」、「ASD傾向よりもADHD傾向の方が高いほど、より睡眠習慣に影響を与えやすい」という4つであったが、「ASD傾向があるほど、睡眠時間は短い」という関連性が少し見られ、それ以外については関連が見られなかった。また、大阪大学の学生においては、ASD傾向よりもADHD傾向を持つ者の方が多いこともわかった。

第4章では、まとめと本研究の課題・展望について述べた。今回の問題点としては、アンケートの回答数が少なかったことによる信頼性の低さと回答者の偏りが可能性として挙げられる。また、発達障害傾向を持つ者に対しての具体的な支援方法の検討が今後の研究課題として問われる。

## 大学生・大学院生における情動知能と性格特性の関係について

葛岡 美和（臨床心理学）

「自己と他者の感情及び情動を認識して区別し、思考や行動に活かす能力」を情動知能（Emotional Intelligence: EI）という。情動知能の高さは、人生満足感の高さや良好な人間関係の形成と正の相関があることが明らかになっており、人々が健康的な社会生活を送るための重要な能力として注目を集めている。情動知能の下位領域は、「自己対応」「他者対応」「状況対応」のようにその対象によって定義する立場や、「感情の評価表現」「感情の調節」「感情の活用」のように心理プロセスによって分類する立場がある。

あらゆる側面を持つ情動知能を適切に測定して活用するべく多くの尺度の作成がなされ、同時にパーソナリティ的な側面からさまざまな特性との関係が調査されてきた。その一つとして、性格特性との関係について、情動知能と外向性の強い正の相関や調和性との正の相関、情緒不安定性との負の相関が報告されてきた。

日本における情動知能と性格特性の研究では、情動知能をその対象によって分類した尺度が使用されることが多い。情動知能と性格特性の関係をより正確に明らかにするためには、情動知能の複合性を考慮して、機能、心理プロセスの側面からみた情動知能と性格特性の関係を調査することが必要である。

本研究では、機能の側面からみた情動知能と個人の性格特性との関係を示すことを目的として、日本在住の大学生・大学院生129名を対象にweb上で質問紙調査を行った。情動知能の測定にはSchutte et al. (1998) のEmotional Intelligence Scale、性格特性の測定には並川他（2012）のBig Five尺度短縮版を使用した。

相関分析の結果、「感情の評価表現」と外向性、開放性、調和性、「感情の調節」と外向性、誠実性、開放性、調和性、「感情の活用」と外向性、誠実性、開放性との間にそれぞれ有意な正の相関があり、「感情の調節」と情緒不安定性には有意な負の相関があった。また、男女差について検討するため $t$ 検定を行った結果、「感情の評価表現」と「感情の調節」は男性よりも女性のほうが有意に高い得点を示した。

外向性・誠実性・調和性との正の相関、情緒不安定性との負の相関は、先行研究から予測された仮説を支持した。外向性が最も強い相関を示すことも先行研究の傾向と一致した。一方で、予測されていなかった開放性と「感情の活用」の強い相関が示されたことで、今までの研究で明らかになっていなかった開放性と情動知能の一側面との関係が示唆された。今後その再現性やより具体的な関係の研究が求められる。最後に、本研究においてはSEISによって測定された得点を情動知能として扱ったが、情動知能という能力あるいは特性の複合性を加味して、発達や楽観性といった情動知能と重なり得る特性の影響も十分に検討していくことが望まれる。

## 自己愛の類型による怒りの表出方法 —怒り反すうに着目して—

黒田 真衣（臨床心理学）

これまで、自己愛と怒りの関連は数々の先行研究で指摘されてきた。Kohut(1971)の自己愛憤怒を始め、自己愛傾向の高い人は、自我脅威を感じやすく、防衛的に怒りの感情を抱き、攻撃行動といった怒り表出行動を示しやすいと考えられている。(湯川, 2005)

しかし近年、自己愛人格には「誇大性」と「過敏性」の2種類が存在すると言われている。「誇大性」は、誇大性や攻撃性、他者の反応への無関心さを特徴とする自己愛であり、「過敏性」は他者の評価への敏感さや内気さ、対人恐怖的心性を特徴とする自己愛と分類されている(中山・中谷, 2006)が、多くの先行研究では誇大性のみに焦点が当てられ、過敏性について捉えられていないという指摘がある。

そこで本研究では、中山・中谷(2006)が作成した、自己愛傾向を誇大性と評価過敏性の2次元から測定できる評価過敏性—誇大性自己愛尺度を使用して、誇大型(誇大性高×評価過敏性低)、混合型(誇大型高×評価過敏性高)、過敏型(誇大型低×評価過敏性高)、低自己愛型(誇大性低×評価過敏性低)という4群に分類する。そのうえで怒り表出、怒り反すうについても関連させ、自己愛の類型による怒りの表出方法の違いを怒り反すうに着目して調べることを目的として、以下の仮説を立てた。①誇大型は怒り表出を正当化しやすいことから、他の3群に比べて怒り表出・怒り主張性が高い。また、他の3群に比べて怒り反すう傾向が低い。②混合型・過敏型は誇大型に比べて怒り抑制が高い。③低自己愛型は怒り表出よりも怒り主張をする傾向が高い。④混合型・過敏型は怒り反すうが怒り抑制を媒介し、怒り表出を促す。⑤混合型の方が過敏型に比べて怒り反すう傾向が高く、怒り反すうの怒り表出への影響力が強い。

そして、仮説検証のため、googleフォームにて質問紙を作成し、人科棟やSNSで配布した。質問紙は日本版Muller Anger Coping Questionnaire (MAQ) (大竹ら2000) (「罪悪感」を除く3下位尺度)、日本語版怒り反すう尺度(八田ら, 2013)、評価過敏性—誇大性自己愛尺度(中山・中谷, 2006)から構成され、本調査の趣旨を理解し、同意する場合にのみ調査に参加できる形にした。

集まった回答155名(男性80名、女性74名、回答しない1名)を分析の対象とし、仮説①②は一元配置分散分析、③は対応のあるt検定、④⑤は媒介分析を行った。その結果、仮説①②は部分的に成り立ち、仮説③④⑤は成り立たなかった。

自己愛の類型による怒りの表出方法について、誇大型は、怒りを抑制し、攻撃的ではなく理性的に怒りを主張し怒り反すうを行わない傾向があった。混合型は怒り抑制する一方で攻撃的に表出し、怒りを理性的に主張することなく怒り反すうを行う傾向があった。過敏型は怒りを抑制し、理性的に怒りを主張することなく怒り反すうを行う傾向があった。低自己愛型は怒りを抑制し、怒り反すうも行わない、非攻撃的な傾向があった。

本研究では、部分的に仮説は成り立ったものの、調査人数の少なさや非臨床群における調査であることなどの限界点がある。また、成り立たなかった仮説④⑤について論理の組み立てを再考する必要がある、今後の課題であるといえる。

## 過去の被受容感及び被拒絶感が現在の社交不安傾向に与える影響 —体験の回避を介した検討—

佐藤 綾音（臨床心理学）

アクセプタンス&コミットメント・セラピーのコアプロセスの一つに体験の回避がある。これはさまざまな心理的問題や行動的問題を説明、予測する上で重要な概念であり、社交不安症との関連についてもさまざまな研究がされている。しかし体験の回避と社交不安の関係について、相反するものを含む複数の関係性の可能性が検討されており（e.g., Kashdan et al., 2010; Sarfan et al., 2021）、有効な治療法を模索するためにも再度その点について新たな視点から整理し直す必要がある。これを実現しうる概念として、被受容感・被拒絶感が挙げられる。日本における社交不安症の平均発症年齢が18.6歳であり（Shindo et al., 2006）、それ以前の年代における社交不安症有病率も決して低くはないことを考慮すると、日本における小学校から高校までの時期に感じていた被受容感・被拒絶感が将来的な体験の回避と社交不安をもたらす可能性があり、その実際について検討する必要がある。

本研究では大学生と大学院生を対象に質問紙調査を行い、小学校から高校までのそれぞれの時期に感じていた被受容感・被拒絶感について過去を想起しながら回答してもらい、また現在感じている体験の回避と社交不安傾向についても回答を得た。想起の鮮明度に基準を設けて最終的に68名を分析対象とした。仮説は以下の4つであった。仮説1）体験の回避が高いほど、社交不安傾向が高くなる。仮説2）過去の被受容感が高いほど、現在の体験の回避及び社交不安傾向は低くなる。仮説3）過去の被拒絶感が低いほど、現在の体験の回避及び社交不安傾向は低くなる。仮説4）過去の被受容感及び被拒絶感と現在の社交不安傾向の関係性は、体験の回避によって部分的に媒介される。

分析の結果、体験の回避が高いほど社交不安傾向も高いことが示された。これは両者の関係を検討する多くの先行研究と一致する結果であった。また中学生の頃の被受容感や高校生の頃の被受容感が高くなるほど現在の体験の回避は低くなり、高校生の頃の被受容感や過去の被受容感総得点が高いほど現在の社交不安傾向は低くなることが明らかとなった。このことは被受容感と類似する概念である居場所感が心理的問題と関連があるとする Asai & Kato（2014）の結果と合致するものであり、これにより先行研究の少ない被受容感について、居場所感についての研究知見を統合して検討できる可能性が示唆された。また、中学生の頃の被拒絶感や過去の被拒絶感総得点が高いほど現在の体験の回避は高くなり、高校生の頃の被拒絶感や過去の被拒絶感総得点が高くなるほど現在の社交不安傾向も高くなることが示された。これについて社交不安傾向に注目すると、被受容感よりも被拒絶感の方が関連が高い可能性が示唆された。媒介分析の結果、仮説モデルは成立しなかったが、その過程で社交不安傾向に影響を与える要因として高校生の頃の被受容感と体験の回避、過去の被拒絶感と体験の回避が存在することが示唆された。本研究の限界として、第一に横断的研究であるため正確な因果の推定が困難であったこと、第二に過去について想起して回答するというデータ収集方法に伴うデメリットを完全には排除できなかったことが挙げられる。そのため、大学生・大学院生が過去を想起する形ではなく現在小学校から高校に在籍している児童・生徒を対象に縦断的に調査を行うことが求められる。

## 対人関係における期待と自尊心の関連 —再確認傾向に着目して—

谷野 彩乃（臨床心理学）

本研究では、他者に対する期待のうち再確認傾向という概念に着目し、自尊心や自我同一性との関連を検討した。「自尊心の高低や性差によって再確認傾向が左右されるか」という問いに加え、再確認傾向を軽減する要因として自我同一性を仮定した。

仮説の検証のために、105名の大学生と大学院生を対象に質問紙調査を行った。質問紙は「再確認傾向尺度」「自尊心尺度」「同一性地位判別尺度」から構成された。

分析の結果、再確認傾向は自尊心との間に有意な負の相関があり、仮説①「自尊心が低いほど再確認傾向は強くなる」は支持された。一方で、再確認傾向と自我同一性の間には有意な相関が確認されず、仮説②「自我同一性が高いほど再確認傾向は弱くなる」は棄却された。また、自尊心と自我同一性については、自尊心と同一性地位判別尺度のうち「現在の自己投入」と「将来の自己投入への希求」との間にそれぞれ有意な正の相関があり、仮説③「自我同一性が高いほど自尊心は強くなる」は部分的に支持された。また、性差に関しては、自尊心については男性が有意に高く、仮説④「自尊心は女性に比べて男性の方が高い」は支持された。一方で、再確認傾向尺度については、性差は認められず、仮説⑤「再確認傾向は男性に比べて女性の方が高い」は棄却された。最後に、同一性地位判別尺度については、「現在の自己投入」「過去の危機」の2因子には性差がなかったが、「将来の自己投入への希求」のみ男性の方が有意に高く、仮説⑥「自我同一性は女性に比べて男性の方が高い」が部分的に支持された。

以上から、自尊心と再確認傾向には負の相関があり、また、自我同一性の高さは直接再確認傾向を低減させることはないものの、自尊心と正の相関を持つため、再確認傾向には間接的に影響している可能性が示唆された。再確認傾向を軽減するためには自尊心を保つ必要があり、その一段階として同一性地位判別尺度の「現在の自己投入」と「将来の自己投入への希求」に当たるような、悩みつつも自身のやりたいことを探し、明確にイメージしたりその実現のために行動し、努力したりすることが有用だと考えられる。

今後の展望としては、サンプルの偏りを無くした上で、サンプル数を増やすことで本研究の結果が青年期全般に当てはまるのか検証していくことが挙げられる。



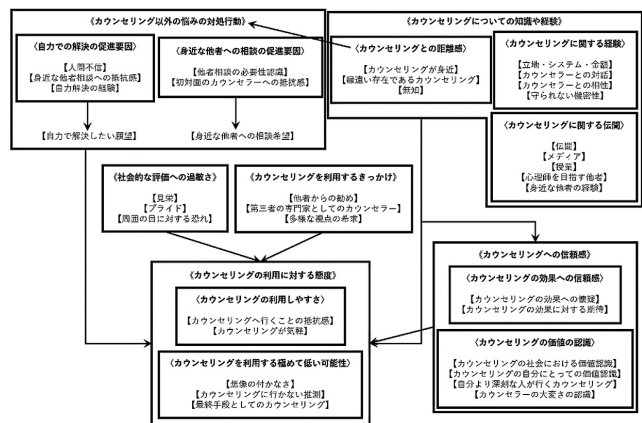
# 大学生のカウンセリングに対する イメージ遷移プロセスに関する質的研究

平松 誓（臨床心理学）

援助要請行動についての先行研究の中で問題となりがちなのが、悩みを抱えていても援助要請を行わない人の存在である。早期からケアを提供することが精神疾患等の悪化を防ぐ可能性があるため、援助要請を行わない人に対してカウンセリングを勧めるアプローチを行うことが大切である。カウンセリングの来談行動にはカウンセリングのイメージが関連するため（伊藤，2006；森田，1997）、カウンセリングのイメージを向上させるための方策が行われた（木村，2007）が、成功したものが少ない。その原因として、イメージを変える要因には様々なものがあり、一つの要因に対するアプローチでは限定的な効果しか得られないからではないかと考えた。したがって、包括的にカウンセリングのイメージに影響を与える要因を調べてイメージが遷移していくプロセスを明らかにしていくことは、より効果的なイメージ向上のための取り組みを考えるために必要だと考えられる。以上より本研究は、大学生のカウンセリングのイメージの遷移プロセスを明らかにすることを目的とする。

大阪府の四年制大学1校に通う12名（6名は心理学専攻、残りの6名は心理学専攻でない）に対して約60分の半構造化面接を行った。得られた質的データを分析する手法にはM-GTAを用いた。

分析を通して、6つのカテゴリー（《》で表す）と9つのサブカテゴリー（〈〉で表す）、36個の概念（□で表す）が生成された。下に結果図を示す（図1）。カウンセリングのイメージの根幹にある《カウンセリングの利用に対する態度》は、《カウンセリング以外の悩みの対処行動》、《カウンセリングについての知識と経験》、《社会的な評価への過敏さ》、《カウンセリングを利用するきっかけ》、《カウンセリングへの信頼感》の5つの要素の影響を受けて変わっていく。中でも、《カウンセリング以外の悩みの対処行動》にはその行動を促進する要因が存在し、これらの要因が大きければカウンセリングを頼ろうとは思わなくなる。また、《カウンセリングへの信頼感》は《カウンセリングについての知識や経験》によって変化し、〈カウンセリングの利用しやすさ〉に影響を与えている。この結果から、カウンセリングのイメージを向上させるための方策ではアプローチを行いやすい《カウンセリングについての知識や経験》にアプローチを行うことが効果的であると考えられる。また、より効果を出すためには様々な手法を組み合わせ継続的に《カウンセリングについての知識や経験》に触れる機会を作り、〈カウンセリングとの距離感〉をより身近にしていくことで《カウンセリングへの信頼感》を高めることが大切であるといえる。



□ 内太字がカテゴリー、○ 内が太字がサブカテゴリー、□ 内が概念

図1 結果図

## 関係性や状況に応じた自己の変化と それに対する評価的意識が本来感に与える影響

山田 恵理子（臨床心理学）

近年の自己研究では、人は相手との関係性や状況に応じて意識的、あるいは無意識的に自己を変化させており、自己は単一普遍ではなく多面的かつ可変的であるとする考え方がある（佐久間, 2001）。自己を変化させることは、セルフモニタリングの観点においては柔軟性や適応的な能力の表れであると捉えられる一方で、自己の多面性は自我同一性の拡散傾向を強め、精神的健康の低さと結びつくとする研究もある。佐久間（2003）による研究では、大学生のうち約90%の人が関係性や状況に応じて自己を変化させており、自己の変化が心理社会的に適応的であるかどうかは単に関係に応じた自己の変わりやすさの程度だけでなく、変化の動機や変化に対する個人の捉え方が影響しているという結果が得られている。特に、大学生は親密度の違いといった「関係の質」に応じて変化する傾向が強く、変化に対して否定的意識を抱いている人ほど自尊感情が低いことや、女性は相手とうまくやっていきたいといった「関係維持」動機や、自分の良いところを見せたい、自分の嫌いなところを隠したいといった「演技隠蔽」動機を抱いている人ほど変化を否定的に捉え、自尊感情が低い傾向があることがわかっている。また、自己の多面性は自我同一性の拡散と関連があるとする先行研究から、自己の変化は自分らしさの感覚を低めるのではないかと考えられる。社会的意味付けを必要としない「自分らしさ」という感覚的要素を中核に持ち、精神的健康と密接に関連している概念として「本来感」があるが、自己の変化の程度や動機、変化に対する評価的な意識が本来感とどのような関係にあるかを調べた研究はない。よって、本研究では意識的な変化と無意識的な変化の両方を扱い、本来感との関係を明らかにすることを目的とした。

調査は、青年期後期にあたる大学生・大学院生142名を対象に、2023年10月～12月にかけて質問紙調査を実施した。質問項目には、関係的自己の可変性に関する尺度（佐久間, 2003）の「変化程度」「変化動機尺度」「変化意識尺度」と「本来感尺度（伊藤, 2005）」を用い、分析にはSPSSを用いた。

その結果、関係性に応じて変化すると感じている人が74%を占め、変化を肯定的に捉え、特に相手との立場の違いや親密さの違いといった関係の質や無意識的な動機から変化する傾向があることがわかった。また、変化意識は本来感に有意な影響を与えていなかったことから、変化に対する否定的意識が本来感を低めているわけではなく、変化動機の中でも特に関係維持、演技隠蔽動機を抱いているほど、また、変化の程度をより強く自覚している人ほど本来感が低くなるということがわかった。このことから、関係性や状況に応じた変化を肯定的に捉えている人であっても、異なる自分を表出しようとすること自体や、自分をよく見せたいという欲求を抱き、相手に合わせて自己を抑制しようとすることが自分らしさの感覚の低さと関連していると考えられる。

変化の中にも消極的か積極的かといった変化の方向性の違いがあることや、そもそも自分らしさの感覚が低いために、相手との関係や状況に応じて自分を柔軟に変化させ、あるいは自然と変化することで適応しようとしているという見方もできるため、自己の変化と本来感の因果関係について、今後より探索的に検討していく必要があると考えられる。

## 感情抑制傾向とメンタルヘルスリテラシーが 専門家への援助要請に与える影響

横山 流世（臨床心理学）

私たちは悩みを抱えた際などに、他者に助けを求めることがある。この助けを求める現象は援助要請と呼ばれ、心理学の諸領域で研究が進められている。援助要請に影響を与える変数はデモグラフィック要因、ネットワーク変数、パーソナリティ変数、問題の深刻さ・症状の4領域に大別される（水野・石隈, 1999）が、パーソナリティ変数との関連を検討した研究が比較的少ないことを永井（2020）が指摘している。なお、実際の援助要請行動を測定することの倫理面および方法論上の困難さから、援助要請は援助要請態度（援助を求めることについてどう思うか）とおよび援助要請意図（困った時に援助を求めようと思うか）で測定されることが多い。これらを踏まえて本研究では、パーソナリティ変数として感情抑制とメンタルヘルスリテラシー（以下、MHLとする）を取り上げ、援助要請との関連を検討することとした。具体的には、感情抑制は援助要請態度・意図に負の影響を与え、MHLは援助要請態度・意図に正の影響を与えるという仮説を検証することを目的とした。

本研究では30歳以下で日本在住の大学生140名（男性53名、女性86名、その他・答えたくない1名、平均年齢21.16歳、標準偏差1.61）に対し、Googleフォームを用いてオンライン上で回答を収集した。測定に使用した尺度は以下の通りである。感情抑制は感情抑制傾向尺度（櫻村・岩満, 2007）の「怒り」と「抑うつ」、MHLはMHLS日本語版（松村他, 2023）、援助要請態度はATSPPH-S（Ina & Morita, 2015）、援助要請意図はGHQ（Wilson et al., 2005）の4つであった。収集したデータは統計解析環境Rを用いて分析を行った。

相関分析の結果、援助要請態度と援助要請意図の両方とMHLは有意な正の相関を示したが、感情抑制の各下位尺度および全体得点はほぼ無相関であり、有意ではなかった。そこで、より具体的に確認するためにステップワイズ法による重回帰分析を行った。その結果、感情抑制に関する変数は全て除外され、援助要請態度と援助要請意図に対するMHLの正の効果が示された。ただし、決定係数は低い値に留まっていた。以上の結果から、専門家への援助要請を高めるためには、MHLを高めることが重要であることが示唆された。また、感情抑制と専門家への援助要請には特に関連がないことが示唆された。MHLと援助要請態度に一部重複する概念があることから、多少効果は割り引いて考える必要があるが、MHLの向上を目指した教育の意味を裏付ける結果であったと思われる。感情抑制に関しては扱った感情の種類の限界などが影響した可能性があり、今後も検討していく必要があるだろう。先行研究の課題として感情抑制の効果は男性を対象として調査されてきたことと、MHLを体系的な尺度を用いて調査した研究が少ないことがある。本研究は女性も対象として調査し、MHLSというMHLを包括的に捉える尺度を用いたものであり、上記の示唆は今後の研究に有益なものであったと思われる。

本研究の問題点として、MHLの測定の厳密さに疑問が残る点、専門家以外への援助要請を考慮できていない点、他に影響を与えうる変数を統制しきれていない点の3つが挙げられる。使用する質問紙などをより精査していく必要があるだろう。また、影響を与える変数の交互作用も検討していく必要も考えられた。

# A Qualitative Study of Psychological Adaptation in Singaporean Elderly During the COVID- 19 Pandemic: Patterns in the Use of Selection, Optimisation and Compensation Strategies

Yap, Xin Kaoru (臨床心理学)

The metamodel of selection, optimisation and compensation ("SOC") is a theory that explains how elderly people maintain their psychological well-being in spite of age-related losses in the physical and psychosocial domains (Baltes & Carstensen, 2003). Individuals experience positive emotions and maintain well-being when they achieve their goals. However, the loss of resources that come with advanced age make it more difficult for elderly people to achieve their goals. To maintain their well-being, some of the elderly have adopted the adaptive strategies of selection, optimisation, and compensation to overcome the loss in resources. Selection refers to setting goals to direct limited resources towards fulfilling these goals. Optimisation refers to increasing limited resources to attain relevant means to achieve one's goal. Compensation refers to using alternative methods to achieve one's goals when previous methods become unavailable due to reduced resources.

Many elderly people were found to maintain their well-being not only in the face of normal age-related losses, but also in the face of sudden and unexpected losses experienced during the COVID-19 pandemic. This phenomenon defied early expectations by researchers that elderly people would have difficulty coping with the pandemic due to the additional stressors caused by the pandemic (such as fear of death from a greater morality risk from COVID-19). How is it that, despite having multiple risk factors that were likely to adversely affect psychological health, the elderly were seemingly more adept at maintaining their psychological well-being during the pandemic? Given the above, the present study had two aims. The first aim was to explore the extent to which SOC, as a metamodel, can explain the psychological adaptation of the elderly during the pandemic. The second aim was to identify the patterns in the use of SOC strategies during the pandemic.

This study found that on top of SOC strategies, elderly people were observed to use four other forms of non-SOC psychological adaptation. They are (i) religious faith and belief in a higher power; (ii) attitude towards life (life philosophy); (iii) downward comparison; and (iv) positive reframing. A comparison of the use of SOC strategies, non-SOC strategies, and the goals of the participants found two patterns in the use of SOC strategies. The first pattern is that the SOC metamodel can account for the psychological adaptation strategies of elderly people during the pandemic in the case of behavioural goals, but is only able to account for emotion-regulation goals if such goals are framed in a manner which makes them actionable. The second pattern is that SOC strategies were only used to provide solutions as to *how* participants could overcome the challenges posed by the pandemic. In contrast, non-SOC strategies such as belief in karma helped elderly people to maintain their psychological well-being because they explained *why* participants had experienced the pandemic. This explanation provided participants with a sense of coherence which was a source of stability for participants during the turbulent times of the pandemic. The comparison also identified two limitations of the SOC metamodel. The first limitation is that the act of adjusting goals alone does not lead to psychological well-being and the achievement of successful aging—loss-based selection is only effective insofar as participants embrace the goals that they select as replacements for their original goals. The second limitation is that the SOC framework should be supplemented with the theory of goal systems to be a more nuanced tool which will aid the development of effective practical interventions for successful aging.



## 小学校教員が懸念的被透視感を感じる状況に関する研究 教師ビリーフを背景とした認知に着目して

多智花 遥（臨床心理学）

教員が職務を遂行する中で抱えるストレスの多くは、多忙さや人間関係を要因としており、特に、重層的な人間関係の中に身を置く職業である教員のメンタルヘルスに言及するためには、対人関係に係るストレスやこれを背景としたストレス反応の生起プロセスに着目することが必要である。ストレス反応の生起プロセスには、個人の抱く信念が関与しているだろう。より不合理でネガティブな信念はイラショナル・ビリーフと呼ばれ、教員特有のイラショナル・ビリーフは“教師ビリーフ”として紹介されている（土井・橋口（2000）、河村・國分（1996））。これらは、出来事に対するネガティブな自動思考や不安気分を引き起こすと考えられており（福井・坂野，2000）、教師ビリーフを原因としたネガティブな思考を抱く場面について検討することは、教員のメンタルヘルスの改善に寄与するのではないかと考える。そこで本研究では、教師ストレスのプロセスの一端に言及するため、他者からの内面の被知覚に対する主観的感觉である「懸念的被透視感（太幡，2017）」が、教師ビリーフを背景とした自動思考として生じている可能性について取り上げた。そして、教員が懸念的被透視感を抱く状況について明らかにすると共に、小学校教員の持つイラショナル・ビリーフ傾向と懸念的被透視感を感じる状況との関係について明らかにすることを目的として質問紙調査を実施した。

質問紙は、「フェイスシート」、「懸念的被透視感を感じる状況」に関する質問、「教師ビリーフ尺度」から構成された。対象者は、現在日本の小学校に勤務する勤続年数2年以上の教員とし、回答ミスが見られたものと回答を中断したと考えられるものを除いた34名を分析対象とした。

分析の結果、懸念的被透視感と教師ビリーフとの間に明確な関連を見出すことはできなかったものの、これらに関するいくつかの傾向を見出すことができた。まず、児童に対する懸念的被透視感を抱く教員ほど、期待する児童の行動及び態度に関する教師ビリーフを抱くことが示唆された。これについて、児童の規範的行動を強く求める教員は、自身が児童のお手本となることを重視し、これが維持できない状況で懸念的被透視感を感じるということが考えられた。次に、保護者に対する懸念的被透視感を抱く教員ほど、権威・役割思考的な教師の対応に関する教師ビリーフを抱きにくいことが示唆された。このことから、親しみやすい教員像を持つ教員が、自身の教育と保護者の求める教育との齟齬に注意深くなることで、懸念的被透視感の生起が誘発される傾向にあることが考えられた。また、児童と管理職に対する懸念的被透視感について、複数の自由記述が得られた。児童に対しては、教員が児童に与える影響に関する信念を持つことで、良い関係性や良い教育の維持を目的として、自身の内面を隠す傾向にあることが考えられた。また、管理職に対しては、自身の困難感に対する配慮や自身の不都合な側面が伝わることにに対する懸念から、懸念的被透視感が生じる傾向にあることが示唆された。本研究の限界点には、懸念的被透視感の経験頻度が先行研究を大きく下回る結果となったことや、教員にとって回答しづらい質問項目が設定されていたこと、それによってサンプルサイズが小さくなったことなどが挙げられる。教師ストレスは教員全体に向けた対策が必要な問題である。そのため、より多くの教員にとって回答のしやすい項目を検討し、学校種や職階ごとに比較検討を行うことで教員全体の傾向について考察を加えていくことが求められる。



## 東海3県における大学進学行動の閉鎖性 —流出率と流入率の地域間比較を通じた分析—

石井 尊（教育社会学）

1990年代以降、大学進学率の地域間格差が拡大しているという指摘が多くの研究でなされており、全国的な進学行動についての傾向が示されてきた（上山 2012など）。しかし、各地域には全国調査では解明できないような独自の特徴が存在することが示唆されている（上山 2014 など）ため、特定の地域に着目した研究が必要になる。そこで、本研究では、朴澤（2016）が重視する「地方県どうしの違い」の理解への一端を担うことを目的として、東海地方の進学の特徴である「閉鎖性」に着目した進学行動の分析を行った。ここでは「閉鎖性」を「進学における流出率と流入率の低さ」と定義している。

まずは、各地域の「閉鎖性」の変化の概要を把握するために、都道府県ごとの男女別の進学率、流出率、流入率について1990年から2020年まで10年ごとの時点間比較を行い、記述的な分析を試みた。分析の結果、全国で共通している傾向として、（1）1990年時点での四大進学率や流出率・流入率は男子の方が高かったものの、女子の四大進学率の急激な上昇や男子の流出率・流入率の低下によって男女差が縮小していること、（2）短大進学者が多かった2000年時点までは短大の存在が女子の県内進学に影響を与えていたことなどが明らかになった。また、地域ごとの特徴を整理すると、朴澤（2016）が3つに区分した地域ごとに概ね同じ傾向がみられた。（3）「大都市圏」では、特にブロック外流出率・流入率が低下傾向にあること、（4）「中間地方」では、2010年まで流出率・流入率が上昇傾向にあり、他地域と比較して各指標の男女差が大きいこと、「外縁地方」では、（5）他地域と比較して各指標の変化が小さいこと、以上の傾向が各地域で顕著にみられた。

そして、「閉鎖性」をもたす要因を明らかにするために、①4時点における流出率・流入率を従属変数に設定した都道府県単位の重回帰分析、②東海3県とその他の地域の一部都道府県を対象として流出率・流入率の階差を従属変数に設定した重回帰分析という2種類の重回帰分析を行った。分析①からは、（6）都市圏から離れた地域ほど流出率・流入率が低い傾向が一貫していること、（7）自県収容力が高い地域ほど流出率・流入率が低い傾向が強くみられるようになっていること、（8）近年は交通の便の良い地域ほど流出率・流入率が低い傾向がみられることが、分析②からは、（9）多くの県で、自県収容力が上昇すると県外流出率が低下する傾向にあったこと、（10）福岡など一部の県では、自県収容力が上昇すると県内流入率も上昇する傾向があったことが明らかになった。

以上の分析結果から、都道府県間で比較すると、地理的条件と地域の高等教育の供給量が「閉鎖性」の大きな要因になっていたことが示された。そして、都道府県ごとに閉鎖性の構造を見た場合、福岡県でみられたような、自県収容力の上昇によって他地域からの進学が増加する傾向は東海地方にはみられなかったことから、相対的ではあるが東海地方の「閉鎖性」の高さが示されたといえるだろう。

また、今回の分析では、東海地方の「閉鎖性」の構造を十分には解明できなかった。そのため、変数の設定をはじめとした分析設計をよりの確に行い、「閉鎖性」の構造とその要因をより詳細に解明することが今後の課題となるだろう。

## 外国人労働者の日本語教育に対するニーズ —地域日本語教室に着目して—

里田 緒美（教育社会学）

日本における外国人労働者の数は増加している。彼らが抱える問題の一つとして、言語の壁があると考えられる。本論文の目的は、①外国人労働者に対する日本語教育の現状と課題を明らかにすること②地域日本語教室に通う外国人労働者らのニーズを明らかにし、より良い日本語教育について考えることである。

まず、日本における外国人労働者に対する日本語教育の現状としては、外国人労働者らの学習の権利を保障する政策はなく、日本語教育の機会は十分でないことが分かった。特に、地域日本語教室に着目して言えば、日本語教室がない地域が存在すること、ボランティア頼りであるという二つの課題があった。

続いて、外国人労働者にとって重要な日本語学習の場であると考えられる地域日本語教室に着目し、実際に地域日本語教室を利用して学ぶ外国人労働者らの日本語環境やニーズについてインタビュー調査を通して明らかにした。インタビュー調査は、国際交流協会の日本語教室に通う、6名の外国人労働者に対して行った。インタビューの結果、以下の三つのことが分かった。

一つ目は、外国人労働者らは日本語を使用する機会に乏しいということである。外国人労働者らは、日本人とのかかわりが多くなく、日本語を使用する機会を求めているもののその機会は十分でないようであった。特に、仕事と国際交流協会以外での日本語での交流機会はほとんどないに等しい。

二つ目は、幅広いニーズを持っていることである。外国人労働者らは、その仕事や生活環境の多様性から、日本語学習に関して様々なニーズを持っていた。日本語を使う時間や、必要な日本語能力は仕事内容に依存しており、書き言葉や話し言葉まで様々なニーズがあった。また、日本語レベルによって、学びたいことの内容は異なっている。

三つ目は、地域日本語教室は外国人労働者らにとって、学ぶ場であり居場所や多様性を感じる場でもあるということである。外国人労働者らにとって、地域日本語教室に通う第一の意義は日本語を学ぶことができることであった。特に、テーマに沿って学ぶグループ活動、1対1でのペア活動は日本語学習の役に立っていると語った。同時に、地域日本語教室は居場所としての役割を果たしていた。ボランティアと心地よい関係性を築き、「受け入れられている」と感じている。加えて、外国人労働者らは他の学習者との交流を通して多様性を感じている。

参加可能な日程や料金の設定、ボランティアとの良い関係、多様なニーズに応えることができる環境が地域日本語教室に通う外国人労働者らにとって必須であると考えられる。外国人労働者らに対する教育をより良いものにするためには、活動形態に多様性を持たせ変化を惜しまないこと、ボランティアと学習者の相互理解を深めることが求められる。

## 専門学校・短期大学への進学と女性の資格職

馬場 朱里（教育社会学）

本研究の目的は、高校卒業後多くの女子の進学先として選ばれている専門学校・短期大学の特徴や動向を様々な視点から整理し、そこでの教育が女性のキャリアに与える影響や、どのような社会的な位置づけにあるのか検討することである。これまで、専門学校や短期大学に関する研究は、大学研究を主流として副次的に行われてきたことや、大学進学への代替としての進路であるとするような研究も存在していることなどから、四年制大学に比べ下位の教育機関のように認識されてきたと言えよう。しかし、専門学校や短期大学は、職業や実生活において必要な知識や技能を身に着けることを教育の目的とし、特定の分野についてより専門的な教育を行っており、大学での教育とは異なるため、単純に比較できるものではない。そこで本稿では、専門学校や短期大学について、その教育内容や卒業後のキャリアについて詳細に把握し、その効果や役割を踏まえたうえで、教育機関としてどのように位置づけられるのか検討した。

まず、学校基本調査のデータをもとに、専門学校や短期大学に関して進学状況や就職状況といった現状の把握を試みた。（1章）更に、それぞれの学校に関して先行研究を分析し、整理した。（2章）専門学校・短期大学に関する研究では、四年制大学等他の学歴との対比で進学者層や進学行動について扱ったもの、ジェンダーの視点から、専門学校の教育やキャリアを検討したものが多く存在していることが分かった。また、3章では、専門学校・短期大学の制度化までの過程と、制度発足後どのように社会に定着したのか、現在までの動向を概観した。専門学校は、戦前に存在した各種学校をその母体としており、その影響から、現在でもその柔軟性・多様性という性質がみられる。短期大学についても、同様に各種学校や旧制の専門学校等を前身としているが、制度化から一定期間を過ぎるとほぼ女子学生が占めるようになったという点で専門学校とは異なっている。

最後に、専門学校・短期大学の特徴ともいえる「資格教育」という点に着目し、「資格」・「非資格」の分類のもと、教育の内容や就職状況などから現状の分析を行った。「資格教育」を行う学校では、各養成施設指定制度に規定された学校設備や授業が求められる。ただ、専門学校は、短期大学に比べて緩やかな設置基準を活用し、より実践的な能力を育成するための内容を独自に組み込むことができる。こうしたこともあってか、専門学校と短期大学はその生徒数や設置数に大きく差があるのが現状だ。短期大学については、特定の資格によってはその半数が短期大学卒業者に占められているというように、重要な教育機関であることに変わりはないが、現在では生徒数減少が著しい。また、西田(2009)が明らかにしたように、専門学校に進学する生徒は自分の好きなことや関心のあることだけを学びたいという消極的な「専門性」を志向する。したがって、専門的なことを学びたい、資格を取得し有利に就職したい、と考える者は短期大学よりは専門学校への進学を選択することが予想される。この差については、マクロデータだけでなく、在学生や卒業生の実際の声をもとにさらなる検討が必要であろう。いずれにしても、これらの教育機関は必ずしも四年制大学の代替ではなく、専門資格教育を通して社会との密接なつながりを持つ機関であると言える。

## キャリア教育から考える外国にルーツのある生徒の学習意欲 —A 高校の進路・日本語指導の実践に注目して—

伊藤 祐輝（教育文化学）

1990年以来、日本に暮らす在留外国人の数はおおむね増加の傾向にあり、2023年6月末の在留外国人数は過去最高を更新した。これに伴い日本の学校で学ぶ外国にルーツのある生徒の数もまた増加している。彼ら彼女らは日本の学校における学習に際して学校への適応や言語の問題等の困難に直面することになり、日本語指導を中心とした支援の必要性が唱えられている。だが根本的な問題として生徒自身が学習に取り組まなければ支援の効果は低減すると言えるだろう。相良（2018）がまとめた近年のニューカマー青年研究によると、外国にルーツのある生徒の将来展望は日本か母国のどちらかに縛られないものであるが、これを肯定的に受け止める環境がないことが生徒自身の学習意欲に、ひいては進路意識や将来展望にもネガティブな影響をもたらすことが示唆されている。太田（2000）は日本の学校で行われている日本語指導や適応指導は外国にルーツのある生徒を日本人生徒と同じように扱うことを可能にすることを目的とした営みであると指摘しており、生徒の主体的な学びには「学習思考言語」としての日本語の発達が必要であることを示す。以上の観点から、本研究は外国にルーツのある生徒の学習意欲の促進に向けて現状の課題を整理し、キャリア教育及び日本語指導とのかかわりからその解決策について考察することを目的とする。

筆者がフィールドワークを行ったA高校は2015年から「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒」を対象として特別選抜枠を設けている、いわゆる「枠校」の一つである。A高校では外国にルーツのある生徒は「ヒマワリ生」と呼ばれ、日本語のレベルに応じて抽出した5～7人程度のクラスで抽出授業が開かれる。この授業における参与観察とヒマワリ生の担当教員へのインタビューからキャリア教育と日本語指導の実践を捉えた。また、データの分析には櫻井（2009）の「自ら学ぶ意欲」と太田（2000）がまとめた「社会生活言語」、「学習思考言語」の理論を援用した。

事例研究から見てきたのは、A高校では生徒への個別的な進路支援に加え、ヒマワリ生が自身の将来について考える環境が用意されていることが進路意識の形成に大きく寄与しているということ、そしてこの進路意識を発展させ、目的の達成に向けてどのような能力が必要であり、どのような学習をするべきかを把握することで、具体的な行動要因として学習が動機づけられるということだ。ここで課題として挙げられるのが、この進路意識の具体化には自身の興味関心を追求することやキャリア形成に関わる諸制度の仕組みを理解することなどが必要であり、そのために高い日本語能力が求められるということである。この日本語能力の獲得には、日本語で伝えられたキャリア教育の意味内容を理解することが不可欠である。一見堂々巡りにも見えるが、生徒の能力や背景を把握し、適切な支援を施すことで理解を助けることが重要である。

結論として、進路意識の形成支援、そしてキャリア形成のための日本語指導によって学習意欲は促進されうると考えられる。この観点においてもキャリア教育は今後ますます重要になるだろう。



## 学び合いの実践と児童の関係性の構築 —ある小規模校の実例から—

岩下 菜香（教育文化学）

近年、人口構造の変動が激しく、少子高齢社会となった日本では、教育現場にもその影響が及び、単学級や複式学級をとる学校が増加している。文部科学省（2021）の調査によると、全国で、一学年でも単学級や複式学級を含む小学校（1学級～11学級）は、9658校であり、全体の49.6%を占める。単学級に所属する児童は、6年間、クラス替えが行われることなく、同じメンバーで進級を繰り返す。小規模校特有の問題点としては、クラス替えができず人間関係が固定化しやすい、多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる、といったことが挙げられている。人間関係の固定化は、クラス替えというリセットがない環境を考慮すると、必然的に生まれるものであると言える。少子化と教師のなり手不足が深刻化する現状を踏まえると、学級数を増やすことは容易でない。佐藤が2000年前後に、「学びの共同体」論を掲げて以降、教育現場において、他者との「つながり」が学力に影響を与えることが明らかにされてきた。

本稿では、関係性の固定化が起こる環境下での学び合いに着目し、比較的小規模校であるT小学校にて、単学級である学年を対象に調査を行った。学びの共同体理論に基づき、聴き合い学び合う授業づくりに取り組むT小学校での、フィールドワークとインタビューをもとに、学び合いの実践と関係性の構築、双方がどのように影響しあっているのか、学校内での集団作りがいかに行われているのかを分析した。

その結果、学び合いを始めるにあたって、ベースとなる関係性の存在が重要であることが分かった。ベースとしての関係性のもとで、学び合いと関係性の構築が相互に影響しあい、ともに深みをもたらししていく。そして、ベースとしての関係づくり、その後に続く相互作用において、好影響をもたらすためには、教師の働きかけが必要不可欠であることも考察できた。集団全体への働き掛け、教師—児童の個別のつながりが、教室内での児童の行動、価値観に影響を与えていた。

人間関係の固定化という小規模校の課題に関しては、T小学校でも見受けられた。強固な関係性が学び合いと関係性の深まりに好循環をもたらす要因である一方、固定化によつての学び合いへの悪影響も存在することが分かった。小規模小学校での課題解決にむけては、教師の介入が求められる範囲が大きい。

本研究では、学び合いにおいて、ベースとなる関係性の重要性、その後に続く相互作用を深めていくための教師のかかわりの重要性を明らかにしており、学びにおいてのつながりの重要性を再認識させる結果となった。単学級という環境が、必ずしも悪影響をもたらすわけではない。今後は、複式学級をとるような小規模校にて、学級、学校だけでなく、地域全体でのつながりが果たす役割について、郊外にもフィールドを広げて明らかにしていきたい。



# 

## 

### 

#### 

##### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

## 

### 

#### 

##### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

## 

### 

#### 

##### 

###### 

###### 

###### 

######

## 流動的な支援者—被支援者の関係性がもたらす集団作り —教師集団の働きかけに注目して—

望月 ゆみ（教育文化学）

本研究の目的は、「しんどい子」が多く在籍するT中学校での教員集団の働きかけに着目し、新たに見えてきた流動的な支援者—被支援者の関係性が、生徒間の関係性構築においてどのような影響をもたらししているのか、また、この関係性における、今後の課題を示すことである。

日本の義務教育課程における高校進学率は、約98%を越え（文部科学省、2021）、教育の平等化が進んでいる。一方で、経済的要因・文化的要因で家庭背景が厳しい子どもたちや発達に課題を抱える子供たちが、一定の学力不足や主流な価値観に馴染まないとして、学校から排除されていることも事実である（西田2012）。筆者が参与観察を実施したT中学校には、家庭環境が厳しい生徒が多く在籍する。これらの「しんどい子」の包摂的な支援を実現するために、教師集団全体での支援や学習支援員の常駐などが行なわれている。

この教師の「特別扱い」によって、周囲の生徒に「大目に見る」という態度と周囲の生徒が自然とサポートする環境が形成され、「支援者—被支援者の関係性」が生徒間で成り立っていることが観察された。この関係性は、松浦（2019）などの先行研究より、被支援者・支援者の役割の固定化が問題視され、支援者側に回る生徒、被支援者側に回る生徒、両者へのケアが重要視されてきた。しかしながら、T中学校の事例においては、「支援者—被支援者の関係性」が固定化されにくく、多くの生徒が、支援者と被支援者、両方の役割を担っている発言や行動が観察された。

この背景には、教師集団の働きかけが大きく関連していることが分かった。「しんどい子」の様子やクラスの変化などを教員集団全体で把握する情報共有が行われ、生徒それぞれの課題やニーズに合わせた声掛けと信頼関係の構築、生徒間をつなげる声掛けによって、生徒が自発的に支援者としての行動を行っていることが分かった。この自発的な支援行動を誘導することにより、役割の非固定化や支援側の居場所の形成、被支援者側の自己肯定感の形成、「大目に見る態度」の形成につながる事が確認された。さらには、「違いを豊かさに」という学年テーマの下、クラスづくりの一貫した方針を生徒に提示することや「障がい理解学習」を実施することによって、生徒の中に、自身と異なる「ふつう」をもつ他者に対して、対等でフラットな視線が形成されていることも分かった。

最後に、この関係性をより多くの生徒間で成り立たせるためには、T中学校の包摂的な支援の一環として取り入れられている、学習支援員の存在を活用していくことが求められると考える。支援に介入する際には、「しんどい子」が他生徒との関わりを絶たないことを意識し、生徒間での教えあいや声掛けが起こるような誘導を行う。

全ての子どもたちが学校で教育を受けることが一般的になってきた今、1つの教室内で、経済的要因・文化的要因・障がいの有無などでうまれる格差は向き合うべき問題である。様々なニーズを持つ子供たちが、お互いを認め合い、自身の可能性を認めていけるような空間にするためにも、流動的な「支援者—被支援者の関係性」がもたらす対等な関係性は欠かせないものであると考える。

## 「しんとい子ども」を中心に据えた学び合い学習 —大阪府内 X 中学校の事例から—

山本 慧（教育文化学）

個人化の進行や自己責任論が蔓延する現代社会において、公立学校教育には大いなる価値や可能性があるのではないか。筆者がフィールドワークを行なった大阪府内X中学校では、生活・学力・人間関係・家庭に深刻な課題を抱える子どもたちが多く在籍しており、かねてから人権・同和教育の実践が行われている。知念（2016）は、学び合いを通じて学力を身につけることは子どもたちに反自己責任志向や社会変革志向を促すとし、X中学校のような取り組みは現代の諸課題を克服するのに不可欠な要素であると言える。しかしながら、若槻・伊佐ら（2016）によれば、「しんとい学級」ではそもそも学び合いが行われにくい現状があるという。だがその一方、「しんとい学級」の中で学び合いをすることが学力にプラスの影響を与えることも示している。そこで、「しんとい子ども」を中心に据え教育活動を行なっているX中学校の学習集団において、学び合いが成立している条件について調査を実施した。

調査方法としては、主に1年生と2年生の国語・英語・社会・技術・家庭科の授業の参与観察を行なった。「入り込み」と呼ばれる支援学級の子どもの学習支援を行なったり、フリーの時間には教室後方で授業を見学させていただいたりしながら、先生や子どもたちの言動や様子をその都度メモし、1日の様子をフィールドノートに記録した。

フィールドワーク調査の結果、X中学校において「しんとい子ども」を中心に据えた学び合い学習が行われるには、①伝統的に人権・同和教育が行われてきた学校文化としての土台、その文脈の中で継承されている②生活班をはじめとした凝集性の高い学級集団づくり、③班学習やペアワークなどの学習形態、④教師らによる「場づくり」「つなぐ」「個別対応」など、主体的な支援的風土づくりが起因していることがわかった。また、今後も継続して配慮が必要な子どもたちを下支えしていくことが不可欠だということもわかった。このようなX中学校の取り組みによって、子どもたちの中に公正な社会観が養われていき、社会で起こるさまざまな課題を発見しそれを克服していくことのできる人材が育つのだと考える。



# 修 士 論 文



## 自らの言葉で自らを公に表現することの人間形成的意味 —永山則夫の自伝的小説を手掛かりに—

西澤 ありさ（教育人間学）

私たちは差異を恣意的に認識している。

差異を恣意的に認識することは、誰しもが意識的であれ無意識的であれ、日常的に実践し、実際に体験していることであろう。この生活実践そのものの是非や功罪についてはここでは問わない。ここで重要なのは、差異を恣意的に認識するというこの生活実践のなかで、個人の有するそれぞれの差異に、その差異がどんなに些細なものであったとしても、善悪や優劣といった意味付けや価値付けが社会的になされたとき、この日常的な生活実践が個人の生を狂わせるほど強大な影響力や支配力をもちうるということである。

卒業研究では、こうした他者からのまなざしだけでなく、自らも無自覚なまま差異の認識に加担したことで、社会の周縁に追いやられ、その生を規定されてしまったひとりの少年N・N（永山則夫。以下、永山）の人生を辿った。

永山（1949～1997年）は、19歳という若さで「連続ピストル射殺事件」を引き起こし、無差別に4人の命を奪った少年犯罪者である。「永山裁判」では判決が無期懲役と死刑で分かれ、最終的に死刑が確定し、1997年に死刑が執行されている。永山は犯罪者であると同時に、ひとりの作家でもあった。獄中でひとり、まさに生と死の狭間で揺さぶられながら、永山は死刑が執行されるその日の朝まで言葉を書き連ね続けたのである。獄中で「書く」という営みを通じて自らを表現することで、永山は自らの生と向き合うこととなった。

こうして生成された永山の自己表現に、個人の生を、それに対する社会的な認識の圧力による限定と支配から解放せしめるための一縷の可能性を見出すことができるのではないか。

そこで、本研究では、「書く」という営みを通して、永山がいかにして自らを表現したかという観点から、改めて永山の生い立ちを辿り、獄中で綴られた永山の著作における表現を分析している。

まず、第一章においては、生まれる前の家庭状況から事件に至るまで永山がどのような環境で育ったかを辿った。永山は家庭でも顧みられず、また、家事や労働のためほとんど通学しなかったがゆえに、他者と人間関係を築く機会がなく孤独であった。そうしたなかで、一時期しっかり小学校に通えていた時期があり、その期間の学習の体験を経て、上京後に進学を志すなど、学習に意欲的な一面を持っていた。

このような状況下で、永山がいかにして自らを表現しようとしていたかを分析すると、2つの特徴が見られた。ひとつは、「逃避」や「当てつけ」といった行動によって、他者に感情をぶつけたり、自らの意思を表現したりするというものであった。もうひとつは、他者に見せるわけではないが、自身の心情を詩にしたりするなど、獄中で永山が開花させていった言葉による表現の基盤となるものであった。

次に、第二章では、逮捕後の執筆活動の背景にある出来事を中心に、獄中で永山がどのように生きたかを辿った。その際、参照する文献を年代別に次の3つに分けた。第一に、1970年代「獄中ノート」。第二に、1980年代の自伝的小説。第三に、1990年代に書かれた未完の小説「華」である。これらの永

山の著作の特徴を踏まえながら、その年代の著作が生み出された背景を辿った。

1970年代の永山は、獄中で学習に邁進するなかで自らの「使命」を得て、支援者らに強く影響されて社会改革のための闘争に燃えた。1980年代の永山は、和美と獄中結婚をしたことで愛を知り、無期懲役判決を経て、生きることに對して希望と現実感を持った。その後、事実上の死刑判決によって、永山は生と死の狭間で揺さぶられる。最終的に死刑が確定した1990年以降の永山はほとんど外部との交通が遮断され、人びとからも忘れ去られ、晩年は孤独に過ごした。

永山は逮捕当初も孤独であり何度も自殺未遂を繰り返していたが、1970年代に得た「使命」と、1980年代に和美から愛され和美を愛した経験が、孤独のなか永山を支えた。死刑確定後の1990年代の永山は、孤独になろうとも、執筆活動を通じて「書く」という営みに支えられていたと思われる。最期のときまで永山は生きる意思を捨てることはなかった。死刑執行の日の朝まで永山は書き続けた。

最後に、第三章で、自らの生を自らの言葉で公に語ることの人間形成的意味を検討することを目的に、永山の自伝的小説のひとつである「なぜか、アバシリ」を分析した。

「なぜか、アバシリ」とは、永山が網走にまつわる自身の体験を回想的に綴った作品である。これは、永山が最も生きることに對して希望や現実味、そしてその重みを感じていた時期に書かれた作品であり、また、永山の作品のなかで最も評価されている「捨て子ごっこ」の原型ともいえる作品である。

「なぜか、アバシリ」を分析するにあたって、まず、永山が自伝的小説を書くことによって何を為そうとしていたのか、その動機を確認した。永山は、自伝的小説を書くことで「生きざまさらし」をしようとしていた。この「生きざまさらし」とは、永山が自伝的小説を執筆する以前から提唱していた内省行為のひとつで、自己批判・相互批判による向上を目指し、市民各自がこれまでの自らの生き方を振り返り、社会、とりわけ社会的弱者とどのように関わってきたかを告白する、あるいは告白し合うことであるのだが、永山は自伝的小説という形で自身の「生きざまさらし」をすることで、「生きざまさらし」を世の中に広め、自らの犯した「仲間殺し」を防ぐための社会的な手段にしようとした。このとき、永山がさらそうとしていた「生きざま」は、「連続ピストル射殺事件」を犯すまでの19年間の自分自身の「生きざま」であった。

ところが、自伝的小説「なぜか、アバシリ」の分析を進めていくと、もうひとつの「生きざま」が永山の表現のなかに表出していることが確認できた。それは、まさに獄中で執筆している当時の永山の「生きざま」であった。これは、永山が意図的に表現した主人公「N少年」としての永山の「生きざま」とは別の、そのような過去をもって成人している永山の「生きざま」である。この2つの生きざまがひとつの表現のなかに二重写しとなって表出したのである。

ここで表出した永山の二重写しの「生きざま」が生成される過程について、第三章の最後にユルゲン・ハーバーマスの「コミュニケーション行為」概念を援用しながら考察した。ハーバーマスは、行為者が世界と連関するための行為を分析する行為概念の形成過程を4段階に分けており、その最終段階が「コミュニケーション的行為」である。自伝的小説を執筆するに至るまでの前段階として、永山は信頼できる他者に対して自らの生い立ちを自らの言葉で「話す」ことをしていたのだが、そのときまさに「コミュニケーション的行為」の往還があった。また、自伝的小説を執筆する際にも、時空を経た少しユニークではあるが、たしかにある種の「コミュニケーション的行為」があり、二重写しの永山の「生きざま」は「コミュニケーション的行為」の往還のなかで生成されたといえる。

# 夜間中学生の学ぶよろこびに関する一考察 —守口市立さつき学園夜間学級でのインタビュー調査に基づいて—

古守 真凜（教育人間学）

本論文では、守口市立さつき学園夜間学級（＝以下、さつき学園と表記する）でのインタビュー調査に基づいて、さつき学園の生徒さん達の学ぶよろこびに関する考察を行った。

まず、「よろこび」の定義についてである。本論では、さつき学園の生徒さん達が体現されているものを、楽しさや面白さ、生き生きとした様ではなく、「よろこび」と表現している。「よろこび」が生まれる背景には、決して楽しい、面白いだけでは表しきれない、様々に絡み合った心情がある。例えば、悔しい思いをした過去や何かしらできなかったという事実などである。そのような思いや経験は、簡単に納得できるものでも言葉にできるものでもなく、なかなか自分自身の中で消化することが難しいものであるだろう。しかし、そのような思いや経験を経てその先に、そのような思いや経験をした自分自身と向き合って自分自身を認められる境地へ至れたとする。その時に生まれる感情に対する適切な言葉は、楽しいや面白いでは表しきれない「よろこび」なのではないだろうか。

筆者は以上のように考え、さつき学園の生徒さん達が学校で学ぶ上で体現されているものを「よろこび」という言葉で表現するべきだと考えた。また、「よろこび」には「喜」や「悦」などの漢字があるが、生徒さん達が感じる気持ちの純粹さを表現したく、ひらがな表記としている。

筆者はさつき学園の生徒のみなさんが体現している「よろこび」とは何なのか、それを構成しているものは何なのかを明らかにすることを通して、より多くの人達に夜間中学校の存在やさつき学園の生徒さん達が体現されている学びについて、知ってもらいたいと考えている。特に、現在、教職課程を履修している学生や教員を目指されている人達、外国にルーツを持つ方々やご高齢の方々を教育の面より支援している、もしくは将来的に支援したいと考えている人達に知ってもらいたいと考えている。

次に、本論文の章構成および、それぞれの章の内容について述べる。

まず、第1章の章構成は以下の通りである。

## 第1章夜間中学生が誕生した背景

### 1-1 学齢超過者の生徒／1-2 オールドカマーの生徒／1-3 ニュウカマーの生徒

第1章では、夜間中学生が誕生した背景を明らかにすべく、夜間中学生および夜間中学校の歴史を追った。また、夜間中学生の属性を3つ、①学齢超過者②オールドカマー③ニュウカマーに分類し、それぞれの属性の夜間中学生の歴史を追った。1-1では学齢超過者の生徒について、1-2ではオールドカマーの生徒について、1-3ではニュウカマーの生徒について、その誕生の背景を明らかにしている。

次に、第2章の章構成は以下の通りである。

## 第2章さつき学園におけるインタビュー調査の概要

### 2-1 さつき学園の歴史と現状／2-2 インタビューと質問項目

第2章では、筆者がさつき学園にて行ったインタビュー調査に至る経緯やインタビュー調査の概要について述べている。さつき学園の歴史や、現在の生徒数・生徒の属性をまとめ、それらを踏まえた上で、インタビュー調査をさつき学園にて行うに至った経緯が記されている。経緯に加えて、実際に

のような質問をしたのかについても述べている。

次に、第3章の章構成は以下の通りである。

### 第3章インタビューの分析と考察

#### 3-1 インタビューの背景／2-2 分析・考察の内容

第3章では、筆者がさつき学園にて行ったインタビュー調査の分析・考察が展開されている。まず、インタビューであるさつき学園の生徒さん達と先生方の背景をまとめ、その後、インタビュー内容を踏まえた分析・考察をし、本論を締めくくっている。

次に、本研究の方法論について述べる。筆者は、本論でも述べた通り、さつき学園と出会ったことで自分のなかの思考の枠組みが変わっていくことを自覚した。また、変わっていく過程でその都度、自分の考えや立ち位置について省察してきた。

目の前にある状況が現実と合っていない場合、自分自身の持つ思考の枠組みを反省し、自分自身の持っていた枠組みを乗り越えていかなければならない。その時に必要なのが探究である。探究とは、目の前の状況と自分自身が想定していた状態が噛み合っていない状態が、その場の状況とその場にいる自分が乖離していない状態へと変わっていく過程である。このような探究が教育人間学の方法論であり、本論においてはその方法論に則った研究を行ってきた。そのため、序章の冒頭ではさつき学園に行き始めた当時の自分を振り返った。「目の前の状況」を観察する方法として、インタビュー調査も並行して行っている。インタビュー調査の概要については2章で述べ、インタビュー内容の考察は3章で行っている。加えて、終章においては現在の自分について省察を行っている。

第3章において、さつき学園の生徒さんの学びの特長を明らかにした。学びの特長としては、以下の4点が挙げられる。

- I. 自分自身の過去や背景を安心して話せる環境があること
- II. 学ぶ上で目指す目標はあるが、その目標が達成されるまでの過程も十分に意義があり、充実していること
- III. 社会的関係と社会的視野の広がりがあること
- IV. 自分自身の将来が開けること

さつき学園の生徒さん達にとって、Iで挙げた「今のままの自分でもいいんだ」という、自分自身の過去や背景も含めて今の自分を認められることが土台となって、II・III・IVで挙げたことが実現している。そして、IからIVのすべてが、さつき学園の生徒さん達の「学ぶよろこび」なのである。

このようなさつき学園の生徒さんの学びの姿勢より、筆者は大切なことを学んだ。学んだことの1つ目は、自分の人生において、過去－現在－未来という1本の筋を自分自身で通せることが生きていくうえで重要だということ。2つ目は、人は、他の人々を「理解して知る」ことを通して、他の人々ときちんとつながっていくということである。

加えて、本論文を執筆するにあたって筆者が学んだことは、この世界には本当にいろいろな背景を持った様々な人達がいて、その人達を「理解して知る」ということは、口で言うほど簡単なことではなく、簡単にできることでもないということである。それ故に、自分自身がそれまでの人生の中で培ってきた枠組みを問い直すことによって得られる、世界への理解や自分自身の視野の広がりが、この世界を生きる1人1人に必要であると今考えている。



## ジョン・デューイにおける探究とデモクラシー —日常において探究することの意味と条件の教育人間学的考察—

増田 叶夢（教育人間学）

「探究」は、近年の学校教育の趨勢を表す代表的な言葉の1つである。近年の探究への注目とその積極的な推進の背景には、社会の急速かつ大規模な変動がある。常にすでに変動している実際の社会を生き抜くための力を子どもに習得させることの要請と期待として、探究が注目され、推進されているのである。ところが、実際の学校現場における探究と呼ばれる取り組みを見てみると、予め設定された前提や基礎の上で活動に取り組む生徒の様子がしばしば見られる。このことから、学校における探究と呼ばれる取り組みが、常にすでに変動している実際の社会を生き抜く力ではなく、予め基礎づけられた社会を生き抜く力を育てるものになっているのではないかと考えられる。

では、予め前提や基礎を置かない状態で行われる探究とは、一体どのような営みなのだろうか。ジョン・デューイは、「探究 (inquiry)」を論じた思想家であり、その思想の特徴は、予め前提や基準を置かない「反基礎づけ主義」という言葉でしばしば表される。そこで本研究では、デューイが論じた探究を考察することで、反基礎づけ主義的な探究がどのような過程で行われるのかを明らかにする。またデューイは、探究を単に学校教育の取り組みとしてではなく、生きるという営みそのものとして捉えていた。私たちは生きるうえで成長や成熟だけでなく失敗や衰退をも経験するが、そのような生涯を生きるうえで、探究はどのような意味をもつのだろうか。以上を踏まえ、本研究では、デューイが論じた反基礎づけ主義的な探究の具体的な過程とその教育人間学的意味、また、それを実現するための条件を明らかにすることを課題とする。

1章では、デューイが探究を生物学的な基盤をもつ営みとして論じたことに依拠し、有機体が生きる営みとしての探究の過程を整理した。有機体は常に環境との相互作用の中を生きており、その中でうまく機能している行動が繰り返されることで、その有機体の習慣が形成される。しかし、相互作用は常に変動し続けているため、既成の習慣が機能しなくなることがある。このような確定＝限定されていない不安定な状況において、既成の習慣を修正しようとする営みが探究である。

有機体のなかでも、象徴としての言葉を用いることができる人間の探究は、次のような過程で行われる。それはまず、確定＝限定されていない不安定な状況に直面した人間が、目下の状況で起こっていることを観察するところから始まる。それによって人間は、目下の状況の問題とその解決策を思い付く。その思い付きを実行する前に、言葉を用いてその妥当性を検証するのが、続く推論の段階である。これら観察、思い付き、推論を繰り返すことで、人間はより妥当な解決策を探ることができる。こうして妥当だろうと判断された解決策を実行することで、より安全に確実に、状況を解決することができる可能性が高まる。さらに、この過程を経るからこそ、人間は行動と言葉の使い方の習慣を修正することもできるようになる。

2章では、象徴としての言葉を用いて行われる人間の探究が実際の状況に即したものであること、言い換えれば探究が論理的であることの条件について検討した。論理的に探究する人は、まず観察の段階で、可能な限り多くの状況の性質を洗い出す。それに基づいてこの人は、目下の状況の解決に応用できそうな事例を可能な限り多く参照する。ここで参照された仮説としての事例が、目下の状況の



解決のために応用できるかを判断するため、両者を比較することが必要となる。比較を通して観察すべき視点を獲得した人は、それをもって再び目下の状況を観察し、参照された事例が目下の状況に応用できるかを判断する。こうして可能な限り多くの仮説を検証し、その妥当性を、観察された事実に基づいて否定していく。この否定を積み重ねていくことが、論理的な探究だと言える。

この論理的な探究の過程は、仮説の否定を積み重ねる過程であるため、解決策はすぐには導かれなない。しかしながら、このとき否定された仮説は、後の探究において参照される事例となる。ゆえに、仮説が否定されることこそが、後の探究を支える経験となる。さらに、否定を積み重ねるからこそ、探究する人は目下の状況をより精確に観察し叙述することができるようになる。このことは、探究する人が主体として目下の状況の主題(“subject-matter”)を立てることでもある。こうして、探究する人は、状況の意味や価値を「感得(appreciation)」し、自身の経験を豊かにしていくのである。

3章では、デューイのデモクラシー論に即して、前章までで論じてきた論理的な探究の過程を他者との協働という視点であらためて意味付けた。観察や参照を通して可能な限り多くの仮説を立てるには、自らの習慣を一度手放すことが求められる。だが、1人でそれを行うのは困難である。ゆえに、異なる習慣や経験をもつ他者とともに探究して初めて、論理的な探究が可能になるのである。

また、探究する人が他者とともに目下の状況を精確に観察し叙述していくことは、目下の状況における他者とのアソシエーションに気付くとともに、アソシエートしている他者と自分とを媒介する共同の利害=関心を生成していくことでもある。しかし、アソシエートしている人々はそれぞれ異なる習慣や経験を有しているため、その全員が唯一のあるいは同一の利害=関心を共有しているわけではない。だからこそ、共同の利害=関心が生成される過程は、アソシエートしている人々がそれぞれ主体として主題(“subject-matter”)を立てる過程でもある。さらに、主体として探究する人は、目下の状況にアソシエートしている他者と自覚的につながり、コミュニティを生成していく。

このような他者との協働を伴う探究を、1人1人が日常において行っている状況を、デューイはデモクラシーとして論じた。日常的に他者とともに探究する人は、自らを取り巻くアソシエーションに気が続ける。ゆえにその人は、確定=限定されていない不安定な状況に直面しても、必ずそこにはアソシエートしている他者が存在し、自分1人ではなく、コミュニティの中で他者とともに探究することができるという確信を抱くことができる。この確信によって人は、生涯をかけて主体として探究し続けること、すなわち主体として生き続けることができるのである。さらに、この確信があるからこそ、人は探究を通して世界の意味や価値を「感得」すると同時に、アソシエートしている他者への「感謝(appreciation)」を抱いて生きていけるのである。世界や他者への感得=感謝こそが、デモクラティックな生き方がもたらす豊かな経験であり、日常において探究することの意味であると本論では結論付けた。

最後に、以上の議論を踏まえて、学校における探究の課題と可能性を考察した。現在の学校における探究と呼ばれる取り組みでは、子どもの興味(interest)を活動の起点にすることが多い。だが、子どもの日常における確定=限定されていない不安定な状況を起点にすると、探究の過程は、子どもが他者とともに共同の利害=関心(interest)を生成していく過程となる。後者の過程をたどるならば、子どもは、他者とともに豊かに生きることとして、学校での探究を経験し得るのではないだろうか。ただし、子どもの日常の一部でしかない学校がこのような探究を行うには限界がある。1人1人の生涯を豊かにする探究を学校で実現するための具体的な方途について、さらなる検討が必要である。

## ラルフ・タイラーによる読書興味の評価手法の開発過程 —八年研究に着目したタイラー再評価の試み—

杵渕 拓樹（人間変容論）

本研究の目的は、ラルフ・タイラー（Ralph Winfred Tyler, 1902-1994）による1930年から1949年までの研究活動を子どもの読書興味（reading interest）の評価手法を開発する過程として捉え直すことにある。タイラーは、一般に、得られた教育成果をその後の教育実践の改善に活かす意味での評価（evaluation）の概念を提唱した人物とされている。タイラーの主張は、彼のシカゴ大学での講義資料である*Basic Principles of Curriculum and Instruction*（1949）のなかで展開されており、これまでのタイラー研究も、主に同書を対象として議論を重ねてきた。同書で展開されたタイラーの主張の内容とそれについての先行研究の成果、課題は、以下の通りである。

第一に、教育目標の設定方法について、タイラーは、教育目標は、進歩主義の立場と本質主義の立場を折衷して設定されるべきであると主張した。ここで、進歩主義（progressivism）とは、子どもの興味に寄り添うことを重視する立場を意味し、本質主義（essentialism）とは、教師が教えるべき内容を伝達することを重視する立場を意味する。両者の立場の折衷を提案したタイラーの主張についての先行研究は、この主張を評価または批判することはあっても、彼がどのような論理によって折衷を可能にしたのかを解明してはこなかった。

第二に、教育目標の記述方法について、タイラーは、教育目標が評価基準になり得るよう、目標は子どもの望ましい行動を示す語によって記述されるべきであると主張した。この主張についての先行研究では、実際にタイラーが掲げていた教育目標が検討され、とくに、彼が*Basic Principles of Curriculum and Instruction*のなかで子どもの読書興味の幅を広げることの重要性を主張している事実が指摘されてきた。しかし、タイラーが子どもの読書興味の発展を教育目標とした理由を同書の出版以前の彼の研究活動のなかを探る試みは行われてこなかった。

上記の先行研究の状況を踏まえ、本研究では、以下の2つの研究課題を設定した。

第一の研究課題は、タイラーが教育目標の設定に際して折衷主義的な立場をとった理由を解明することにある。そのための方法として、タイラーによるデューイ（John Dewey, 1859-1952）受容の軌跡をたどることにした。なぜなら、従来検討されてこなかったタイラーのインタビュー資料やエッセイにまで調査範囲を広げてみれば、タイラーは、進歩主義と本質主義の折衷を可能にする論理をデューイの理論のうちに見出していたと考えられるためである。

第二の研究課題は、タイラーが子どもの読書興味の発展を教育目標としたことの背景を解明することにある。そのための方法として、*Basic Principles of Curriculum and Instruction*が出版される1949年以前のタイラーによる読書興味研究の軌跡をたどることにした。なぜなら、タイラーは1930年、1931年には読書興味に関するダグラス・ウェイブルズ（Douglas Waples, 1893-1978）との共同研究の成果を共著として発表しており、1934年から1942年までは、全米の29校のハイスクールと25校のカレッジで子どもの8年間の経年変化を調査した進歩主義教育協会（progressive educational association）による八年研究（The Eight Year Study）の評価部門長として、子どもの読書興味を評価する実践に携わっていたためである。

本研究での取り組みの結果、各研究課題について、以下の研究成果を得ることができた。

まず、研究課題1についてである。本研究で新たに調査対象とした複数の資料によれば、タイラーは、八年研究の期間中、デューイから、教師は子どもが何に興味を持っているのかを踏まえるべきであると同時に、その興味をどのような方向に向かわせたいかという観点から学習内容を配列するべきであるとの助言を受けていた。実際、タイラーを長とする八年研究の評価部門が著した報告書 *Appraising and Recording Student Progress* (1942) には、「興味は教育の手段であり、かつ教育の目的でもある」という記述がある。すなわち、タイラーは、興味について、教育の手段としての機能と教育の目的としての機能のどちらか一方が欠けても不十分であるという論理を組み立てることにより、前者を重視する進歩主義と後者を重視する本質主義の折衷を可能にしたのである。

折衷主義の背景を為すこの論理を可能にしているのは、あるときには教育の手段であり、あるときには教育の目的となる子どもの内側における興味の変化を長期的・継続的に捉える視点である。事実、タイラーは、八年研究への参加当初の1934年に進歩主義教育協会で行った演説においても、1949年に発表した *Basic Principles of Curriculum and Instruction* においても、教育目標の設定について次のような主張を展開していたのである。それは、ある学習の結果何かを理解できたとしても、そこから新たな問いが生じることがないように短期的な興味ではなく、さらなる問いが生じ、それによってその後も発展を続けていくような永続的な興味を育成すべきだという主張である。

では、子どもの興味の発展を促すために、タイラーは、どのような実践を試みたのだろうか。すでに研究課題2として提示した通り、タイラーは読書に関して、1930年から研究活動を進めていた。タイラーが1930年に発表した共著 *Research Methods and Teacher's Problems* には、教師が推薦する図書の内容と子どもの日常生活を関連づけるという実践事例が紹介されていた。さらに、八年研究の参加校では、国語と社会の合科授業の実践が試みられており、子どもたちに対して、図書を読み切ることで学習を終わらせず、図書の内容から派生して、身近な問題や社会問題についての発展的な学習を進めることが促されていたのである。

加えて、八年研究の評価部門におけるタイラーの活動をたどってみると、同部門では、子どもの読書量の評価よりもむしろ、読書対象の成熟度 (maturity) に関する評価が行われていたことが明らかになった。そこでは、それぞれの図書の読者が属する社会集団を調査することによって、図書の成熟度を6段階に振り分ける評価基準が開発されていたのである。そこで、本研究では、この評価基準の開発過程をも具体的にたどり、原案が、1931年にタイラーが発表した共著 *What People Want to Read About* から受け継がれたものであることを明らかにした。実際、この共著は出版以来、人々が所属する社会集団ごとの読書興味の差異を明らかにした研究として評価されてきた。しかし、本研究での再検討の結果、タイラーらは同書で単に興味の差異を示しただけではなく、未だ興味が及んでいない社会問題に対する興味を教育によって喚起する必要性をも訴えていたことが明らかになった。この主張は、子どもの読書興味の経年変化を解明することで教育実践の改善を図ろうとした八年研究の実践、さらには、子どもの読書興味の評価をもとに、その興味の幅を広げることの重要性を主張した *Basic Principles of Curriculum and Instruction* の記述の背景をなしていたと考えられる。

以上の取り組みにより、本研究では、1930年から1949年までのタイラーの研究活動について、それらの研究活動は、子どもの読書興味の評価手法の開発に携わるなかで、デューイの興味論の影響を受けながら子どもの永続的な興味を育成しようとした連続的な活動として再評価できることが明らかになった。

# 医療系専門学校生の授業種ごとの課題価値とエンゲージメントの関連 —職業アイデンティティと進学動機の影響に着目して—

中嶋 梓（教育工学）

## 1. 問題意識および目的

専門学校は大学と比較して卒業後の職業生活により着目し、特定職業に就くための教育を行なっている機関である。医療系専門学校では、特定の医療系国家資格取得のために必要なカリキュラムが組まれており、学生は卒業年次に受験する国家試験に向けて学習する。しかし、専門学校入学後に学習への意欲が低下してしまう学生も存在し、留年や中退に繋がるケースも見られる。国家資格の取得と医療職への就職という目的のため学生の学習への意欲を保つことが重要である。

Eccles & Wigfield (1985) による期待価値理論では、学習者が課題に取り組む際の課題に対する価値の認知が課題を達成する動機に繋がることが示されている。先行研究では授業の内容ごとに学生が感じる課題価値が異なっており、さらに目指す職業への意識が学生の授業に対する課題価値に影響を及ぼすことが示されている。例えば、伊田（2003）は教職課程を履修している大学生において、教職を第一志望とする群では実践的利用価値、私的獲得価値、制度的利用価値が、教職志望消極群では興味価値と私的獲得価値が自律的な学習動機づけを構成していると述べている。医療系専門学校生においても学生の職業への意識によって授業への意欲に繋がる課題価値が異なると予想される。

さらに、専門学校への進学動機も課題価値に影響を与える可能性がある。中村（2010）は大学・短期大学等から専門学校に進学先を変更した高校生が、大学や短大ではやりたくない余分なこともしなくてはならないが、専門学校は好きなことだけに集中して取り組むことができるという意識を持っていると述べている。このようなニーズを持つ専門学校進学者は特に学ぶ内容が将来に役立つかどうかに関心があり、将来役立つと感じられない授業に対しての価値づけが低くなり、価値を感じられない授業への意欲が低くなることが予想される。

なお、大学の教職課程とは異なり、医療系専門学校では卒業後に医療職を志望する割合が高いことから、本研究では医療職としての行動規範・価値観が内在化されている程度である「職業アイデンティティ」に着目した。また、授業への意欲についての指標として「エンゲージメント」を用いた。以上を踏まえ、本研究では医療系専門学校生の学習意欲に対してより個別的な支援を行うため、以下の2つの仮説を検証した。

（仮説1）職業アイデンティティが高い学生は実践的・制度的利用価値・私的獲得価値が、低い学生は興味価値・私的獲得価値がエンゲージメントに繋がる。

（仮説2）専門分野だけを学びたいという動機で専門学校に進学した学生ほど、職業との関連が感じにくい授業に対して価値づけが低い。また、価値が低い授業のエンゲージメントが低くなる。

## 2. 方法

医療系専門学校2校の1～3年生を対象にWEB上でのアンケートを実施し、282名のデータを有効回答として分析に使用した。解良・中谷（2014）・伊田（2001）の尺度から5つの課題価値について2項目ずつを抽出、梅本・田中（2012）の尺度から授業へのエンゲージメントについて2項目を抽出した合計12項目を「教養科目」、「基礎科目」、「専門科目」、「実技科目」の4種類の科目について尋ね



た。また、藤井ら（2002）による医療系学生の職業アイデンティティ尺度から12項目、独自に作成した専門学校への進学動機（14項目）、年齢、性別などの個人属性に関する質問を尋ねた。

### 3. 結果と考察

仮説1を検証する前に、それぞれの授業のエンゲージメントがどのような課題価値及び職業アイデンティティと結びついているかを調べるため、エンゲージメントを目的変数、5つの課題価値・職業アイデンティティを説明変数とした重回帰分析を授業ごとに行った。その結果、制度的利用価値は実技科目を除く3つの科目でエンゲージメントに繋がり、逆に実践的利用価値は実技科目のみ有意となった。興味価値は全ての科目で有意だった。私的獲得価値、職業アイデンティティは基礎科目を除く3科目では有意であったが、基礎科目では有意差なしと有意傾向となった。公的獲得価値が有意であったのは専門科目のみであった。

また、仮説1について検討するため、課題価値と職業アイデンティティの交互作用項を投入して重回帰分析を行った。教養科目では私的獲得価値、基礎科目では興味価値を除く4つの価値との交互作用が有意であった。それぞれ、職業アイデンティティが低い学生は高い学生よりも価値がエンゲージメントに繋がりにくい、または関連がないという結果が見られた。しかし職業アイデンティティの高低によって異なる価値がエンゲージメントに繋がっているというケースはなく、仮説1は十分には支持されなかった。職業アイデンティティの調整効果が働いたのが教養・基礎科目に限られたのは、専門・実技科目は職業アイデンティティに関わらず、誰にとっても価値が高いと感じられるものであったと考えられる。一方で教養・基礎科目は、職業アイデンティティが高い学生ほど、将来に役立つということや理想の自己に近づけると感じる科目であると考えられる。

仮説2について検討するため、進学動機について2因子解の探索的因子分析を行った結果、付加価値重視動機と効率重視動機に分かれた。これらの因子得点を元に4群に分ける非階層クラスター分析を実施した。その結果、付加価値重視群、効率重視群、両動機低群、両動機高群に分かれた。クラスター間で科目によって感じる課題価値及びエンゲージメントが異なるかについて分散分析を行った。その結果、いずれの課題価値においても進学動機と科目の交互作用に有意差はなく、仮説2は支持されなかった。全ての群で教養・基礎科目の課題価値とエンゲージメントが専門・実技科目のそれよりも有意に低かったため、職業との関連が感じにくい授業への価値づけが低い傾向は進学動機に関わらない医療系専門学校生すべての特徴と言える。また、全動機高群は科目・課題価値の種類に関わらず一貫して課題価値・エンゲージメントが有意に高く、反対に付加価値重視群は総じて低いという結果であった。この理由として、資格や就職のサポートを得たい等の進学動機には専門学校ではそのような価値を与えてもらえるという受動的な姿勢・期待感があると考えられる。

以上より、医療系専門学校において専門・実技科目はどのような学生にとっても課題価値・エンゲージメントが高い科目であるが、教養・基礎科目では比較的それらが低く、支援の必要性があることが示唆された。教養・基礎科目は職業アイデンティティを高めることで感じる価値がエンゲージメントに繋がりがやすくなるため、早期段階から医療職像の形成に繋がるような機会を設けることが有効と考えられる。また、専門学校に資格や就職のサポートといった付加価値を求めて進学する学生の課題価値やエンゲージメントが低いことも示唆されたが、このような学生に対しても学生自身が主体的に学ぶことができるように支援する必要がある。



## プログラミングの学習における先行オーガナイザーの効果 —「変数」、「乱数」、「条件分岐」を学習内容として—

韓志坤（教育工学）

情報技術が急速に発展している現代社会において、プログラミングを理解し、学習することはより重要になっている。こうしたプログラミング教育の重要性に対して、日本でもプログラミング教育が初等・中等教育において広く行われている。例えば、小学校ではプログラミングの教育が必修化され、高等学校では必修科目「情報Ⅰ」でプログラミングを学ぶことになっている。その背景の下で、プログラミング学習の授業内容の設計において、知識の記憶と理解、およびプログラムの実践力を向上させるために、本研究では、先行オーガナイザーの効果（以下では先行O）に着目した。先行Oとは、Ausubel（1960）の提唱する有意義受容学習にかかわる概念である。先行Oは、学習の始めに提示される、学習課題よりも抽象的で一般的で包括的な内容で、学習の理解や把持を促進させたり、あるいは類似の概念を統合したり比較したりする働きを持つものである。そこで、本研究では、プログラミング学習において先行Oを導入することがもたらす効果を検討した。

これまで、先行Oを用いたプログラミング教育に関する研究として、Katherine（1988）らは、プログラミングの配列の知識の学習において、「配列」を建物と関連づける先行Oを用いた。その結果、説明する内容と類似する問題では先行Oあり群となし群で有意な差が見られなかったが、応用問題は先行Oあり群のほうが有意に高いことが示された。しかし、Katherineら（1988）は「配列」を学習内容とした研究なので、ほかの学習内容に一般化できるか、考慮すべき点が残されている。

また、プログラミングの協調的な学習場面において、Dyah（2019）らは「分岐構造」、「循環」、「配列」、「回帰」を学習内容とし、先行Oの効果を検証した。その結果、知識の理解問題と知識の応用問題では、先行Oあり群のほうが先行Oなし群より高かった。しかし、Dyahらは協調的な学習方略と先行Oの関係を切り分けて分析していないため、先行Oの有効性についての検討はいまだ十分でない。また、この先行研究では、先行Oの効果をテストのみで測定している。プログラミングという科目においては、実際にプログラムを作成できる実践力の育成は不可欠な部分である。

以上の問題意識を踏まえ、本研究の目的は、プログラミングの学習において、先行Oがプログラミングの知識の記憶と理解度、およびプログラムの実践力に与える影響について検討することであった。さらに先行Oを用いる授業の分かりやすさも探索的に検討した。本研究で検証した仮説は以下の3つである。

仮説①：プログラミングの学習において、先行Oを用いることで、先行Oを用いない場合よりもプログラミングの知識に対する記憶と理解度が向上する。

仮説②：プログラミングの学習において、先行Oを用いることで、先行Oを用いない場合よりも授業で扱ったプログラミングの実践力が高くなる。

仮説③：プログラミングの学習において、先行Oを用いることで、先行Oを用いない場合よりも授業内容に対する分かりやすさが向上する。

本実験は2023年11月から12月の期間に、プログラミング未経験または経験の少ない大学生・大学院

生32名（男性17名、女性15名）を対象に行われた。実験で用いたプログラミング学習環境は初心者によって操作しやすいmicro:bitであった。参加者は、先行Oあり・なしの2種類の学習動画（先行Oあり群：17分半、なし群：16分）のいずれかを視聴した。学習動画は2つの段階に分けられている。1つ目は、micro:bitのブロックの説明であり、先行Oあり群では「変数」、「条件分岐」、「乱数」のブロックを説明する前にその3つの概念に対応する先行Oを説明した。先行Oなし群ではブロックの説明のみであった。2つ目は、両群とも同じ「じゃんけんゲーム」のプログラムの説明を行った。その後、学習動画の内容に関するアンケートに回答した。次に学習動画にある「じゃんけんゲーム」のプログラムを自ら再現し、最後にテストを受けた。テストの構成としては、「空欄補充問題」と「記述式問題」である記憶問題と「プログラムの読み取り問題」である理解度確認問題であった。分析の対象としては、テスト各部分の得点、プログラムの完成率、完成時間、ブロック機能の説明が書かれたマニュアルの利用状況と事後アンケートであった。

仮説①を検証するために、テストを知識に対する記憶の問題と理解度の問題に分けて、各群の平均値を比較したところ、知識についての記憶問題では先行Oあり群の得点が1%水準で有意に高かった。理解度問題では条件間には有意差が見られなかった。したがって、先行Oを用いることは知識に対する記憶が向上することが示され、仮説①を部分的に支持する結果が得られた。

仮説②を検証するために、プログラムの各パートの完成率と全体的な完成率を群間で比較したところ、プログラムの全体的な完成率は先行O群が10%水準で有意に高かった。また、プログラムの再現時にマニュアルを見た回数について、先行Oなし群よりあり群の方が少ない可能性が示唆された。したがって、先行Oを用いることにより、プログラムの実践力が向上することが示唆された。よって、仮説②を部分的に支持する結果が得られた。

仮説③を検証するために、事後アンケートについて、群ごとの項目の平均値を比較した。そこでは、有意な結果が見られなかった。したがって、仮説③を支持する結果は得られなかった。

この結果より、先行研究と同様に、プログラミングの学習における先行Oは知識の記憶を向上させる効果があると明らかとなった。一方で、理解を向上させる効果は見られなかった。この原因としては、理解度を評価するための「プログラムの読み取り問題」が、大学生レベルの学習者にとって容易であった可能性がある。プログラムの実践力については、先行Oを用いることにより完成率が高くなることが示唆されたが、サンプルサイズを拡大して、再検証していく必要があるだろう。最後に、先行Oを用いることで、授業の分かりやすさは向上しなかった。その原因として、アンケートの回答が両群とも4ポイント以上（5件法）であり、今回の学習内容が容易であったことで、先行Oの効果が上手く発揮されなかった可能性がある。また、先行Oの内容自体は全体的な授業内容の一部に留まっており、参加者は先行O以外の部分を含む授業内容の全体的な感想を回答した可能性も考えられる。

以上より、本研究で得られた知見は、プログラミング学習において、授業内容に先行Oを用いることがプログラミングの知識の記憶と理解度、およびプログラムの実践力にどう影響するのかを特定する1つの手がかりとなるだろう。特に、プログラミングの新しい知識を説明する前に、その知識に関連する理解しやすい例をあげ、先行Oを導入内容とし、そして、今回の知識と関連付けながら、説明することが一定の効果を持つことが示された。

# 親の養育態度と大学生の恋愛依存の関連 —自己決定意識を媒介変数として—

砂原 なごみ（教育心理学）

## 1. 問題と目的

青年期の恋愛には、他人を排斥したい、相手を独占したいという気持ちが強く現れるという特徴があり、こうした傾向は恋愛における依存につながると考えられる。恋愛における不適応的な依存は、恋愛以外の活動に対する興味を失い、支障をきたすなど、日常生活にネガティブな影響を及ぼす（Earp et al., 2017; Sussman, 2010）。さらに、依存的恋愛観や他者に依存する傾向は、デートDVやDVといった暴力を伴う関係性に発展することがある（e.g., Dewhurst et al., 1992; 松並他・2017）。

これまでの恋愛依存に関する量的研究では、アタッチメントスタイルとの関連が調べられており、その結果から、養育者の関心と愛情の飢え、満たされなかった幼少期の欲求が恋愛依存につながるということが唆されている（Demet et al., 2023; Ghaemi et al., 2018; 片岡・園田, 2008; Schaeffer, 2011）。また、先行研究において、親の養育態度と恋愛の関係が明らかになっている。例えば、温かい養育は、恋愛における関係満足度と正の関連を示すなど恋愛に対しポジティブな影響を与える（Li & Zhengm, 2021）。一方で、過保護な養育は、拒絶感受性を媒介して恋人の親密性に負の影響を及ぼす（浅野, 2010）。さらに、過保護な養育を受けたという認識は、恋愛を独占欲の強さや嫉妬、憑執を伴うものと認識する傾向と関連する（Mangialavori & Cacioppo, 2020）ことがわかっている。

養育態度や恋愛依存と関連すると考えられる概念に、自己決定がある。自己決定とは、行動が外的な力によって強制されるのではなく、本人によって自由に選択されていることを意味する。自己決定は、相手が自発的かつ自律的であるようにサポートする、自律性支援という養育態度を通して高めることができるが、過保護な養育は自己決定を阻害する可能性がある。また、自己決定と依存の関連として、自己決定に対する意識は、他者に対する依存と負の関連があることが示されている（新井・佐藤, 2000）。つまり、自己決定意識が低い場合、自己に対する決定を他人に委ねることで、自律性や有能性を満たそうとし、他者に依存するというプロセスがあるのではないかと考えられる。しかし、親の養育態度や大学生の自己決定意識が恋愛依存に与える影響については明らかになっていない。

そこで本研究では、大学生が認識している親の養育態度が、大学生の自己決定意識と恋愛依存に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。恋愛依存の背景要因について調べることで、恋愛依存を理解する一助になると考える。本研究における仮説として、養育態度のうち、温かな養育を指す「養護」得点が、大学生の「恋愛依存」と負の関連を示すこと（仮説1）、養育態度のうち、過保護・過干渉な養育を指す「過保護」得点が、大学生の恋愛依存と正の関連を示すこと（仮説2）、養護得点が、大学生の「自己決定意識」の高さを媒介し、大学生の恋愛依存を低下させる間接効果を示すこと（仮説3）、過保護得点が、大学生の自己決定意識の低下を媒介し、大学生の恋愛依存を高める間接効果を示すこと（仮説4）を検討した。

## 2. 方法

オンライン上のGoogleフォームを用いて、18歳から25歳の未婚の大学生及び大学院生を対象に、質問紙調査を実施し、224名（女性149名、男性71名、その他3名、回答しない1名、 $M=22.24$ 歳、 $SD=1.83$ ）

の有効回答を得た。調査内容は、①フェイスシート（学年、年齢、性別、重要な養育者について、現在交際中の恋人の有無および過去に交際した恋人の有無、交際期間）、②親の養育態度、③自己決定意識、④恋愛依存、であった。統計分析ソフトとして、SPSS ver.27, HAD ver.17.240, PROCESS ver.4.3を用い、仮説検証のため、構造方程式モデリング、媒介分析、間接効果の確認としてブートストラップ法を実施した。

### 3. 結果と考察

まず、仮説1及び仮説2の検証のため、養育態度と恋愛依存の直接効果を調べた。その結果、養育態度のうち、温かい養育を示す「養護」は、恋愛依存の「恋愛不安」にのみ有意な負の関連を示し、仮説1は一部支持された。養育者からの温かい養育を受けたと認識している者は、養育者と安定したアタッチメントを築くことができており、それを基盤として、恋愛関係においても、恋人に対する不安を抱かずに安定した関係を築くことができていると考えられる。続いて、過保護・過干渉な養育を示す「過保護」は、恋愛依存の「恋愛不安」と「恋人中心」の両者に有意な正の関連を示し、仮説2は支持された。過保護と恋愛不安の関連について、過保護な養育によって自分自身への信頼が低くなったことが、恋愛に対する不安へとつながったのではないかと考えられる。また、過保護と恋人中心の関連について、幼少期から過保護・過干渉な養育を受け、親に境界線を破られてきた経験により、恋人が自分の境界線を侵害する行動を無意識的に許したり、そうした関係性に安心感を覚えたりする可能性がある。

次に、自己決定意識の媒介効果及び、養育態度が恋愛依存に及ぼす間接効果を調べた。その結果、仮説3と仮説4は、それぞれの養育態度が自己決定意識の下位尺度の一部を媒介し、恋愛依存の下位尺度の一部と関連するという結果が得られ、いずれも一部支持された。

仮説3の検証結果として、養護は「自己決定感」の高さを媒介し、「恋愛不安」を低減した。この結果から、温かい養育により、高い自己決定感を持つ者は、恋人との関わり全般において、自己決定を伴うような、自律性を持った関わりができるため、不安を抱かず適応的な恋愛関係を維持できるのではないかと考えられる。

仮説4の検証結果として、過保護は「自己決定感」の低さを媒介し、「恋愛不安」を高めることと、「自己決定の自信」の低さを媒介し、「恋人中心」を高めることがわかった。前者の結果から、過保護な養育を受けたことで、実際に自己決定ができているという実感が乏しく、自分への自信を無くし、恋人に依存するというプロセスがあることが示唆された。また、依存により自己成長感を得るという依存の適応的側面（竹澤, 2009）が、かえって依存相手と離れることに対する不安を強めている可能性がある。さらに、後者の結果から、過保護な養育を受けたことで、自己決定に対する自信を無くし、恋人への依存が高まり、恋人に対し、尽くす・従う・主導権を与えるという行動につながったと解釈できる。恋愛関係において、恋人を中心に考える行動が、自らが安心して関係性を維持するための方略として用いられているとも言えるだろう。

### 4. 本研究の意義と限界・今後の展望

本研究の限界として、サンプルの偏りや回顧法の使用、横断研究であることなどが挙げられる。一方で、意義としては、自己決定意識を高めることが恋愛依存の予防要因になる可能性を示唆することができた。今後は、恋愛依存傾向のある成人に対し、心理職による心理教育や、恋人からのサポートなどを通して自己決定意識を促す介入効果の検討や介入実践の導入が望まれる。



# 児童自立支援施設職員がとらえる子どもの育ち —寮舎で子どもと生活を共にするプロセスから—

藤井 七海（教育心理学）

## 1. 序論

児童自立支援施設とは、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」（児童福祉法第44条）である。そこでは、子どもに対して、寮舎の生活を通じた支援が行われている。その支援を重視する背景には、不適切な養育を経験してきた子どもに新たな環境を提供することで、健全な発達を支えようとしてきた実践の歴史がある。一方、発達障がいやトラウマなど複雑な課題を抱える子どもの入所が多い状況や、施設内の性的加害・被害の問題への介入の必要性などから、生活を基盤とする支援の限界も指摘されている。そして、職員は、生活の中の関わり方を転換せざるをえない状況にある。そこで、職員の生活経験に着目することで、現場の実情や職員の支援観などを検討することが重要である。

職員の生活経験について、児童福祉施設の職員に着目した研究は、いくつか実施されている（佐藤他, 2011; 高橋, 2011）。しかし、児童自立支援施設の職員を対象とした研究は少なく、職員の具体的な関わりやそこで経験する感情などを捉え難い。児童自立支援施設の職員には、「育てなおし・育ちなおし」を目指した支援を行うことが求められているが、子どもの短期間の在所中に「育てる」とはどのような営みであり、それに携わる職員は、どのように子どもが「育つ」現象をとらえているのか。この問いに基づき、本研究では、児童自立支援施設における寮舎職員が、子どもとの関わりの中で育ちをとらえるプロセスを検討することを目的とする。

## 2. 方法

近畿圏における2か所の児童自立支援施設を対象として、寮舎職員11名（寮長5名、寮母4名、フリー職員2名）に、60～90分間の半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。分析には、修正版グラウンデッドセオリーアプローチ（以下、M-GTA）を採用した。

## 3. 結果と考察

M-GTAによる分析から、85の概念、20のサブカテゴリー、15のカテゴリーが生成された。ストーリーラインは以下である。なお、カテゴリーは【 】, サブカテゴリーは[ ], 概念は〈 〉で表す。

児童自立支援施設における寮舎職員（以下、職員）は、入所してくる子どもの【逆境的背景】を認識する。そして、その背景から、〈大人への不信感〉〈自信がない〉などの【子どもの様子】をとらえる。

職員が支援の基盤にあると考えるものが、【粹】である。そこには、生活上の〈ルール〉、言動・行動への〈限界設定〉、〈日課〉を行う環境がある。そして、【夫婦制】では、寮長と寮母がお互いに〔役割分担〕しながら父親と母親のように関わり、子どもに〔疑似家族の提示〕をする。これら【夫婦制】と【粹】を土台として、【子育てコミュニティ】の風土を作り上げる。そして、職員は寮舎で、子どもと【共に暮らしを営む】。そこでは、子どもと〔経験の共有〕〔価値観の共有〕をして、〔心地よい



生活のため」に〈相互協力〉する。また、職員と子どもの一対一の関係性だけでなく、[集団づくり]を意識する。これらに並行して、子どものこれまでに満たされなかったことを【満たしなおし】、これからに向けた【変化のきっかけづくり】をする。さらに、子どもの【家族関係の修復】にも取り組む。このような関わりの中で、職員は【子育ての連続性】を意識しており、[自分の育ち]を振り返り、[子どもの次なる家族への展望]を抱く。また、職員は、子どもと生活する中で、[育てる難しさ]などの多様な【感情体験】を重ねている。このような体験をしながら、【子どもの変化】として、〈自然と頑張るようになる姿〉や〈集団の中の学び合い〉などが見えてくる。同時に、職員も「一職員として」かつ「一個人として」、【自己成長】の感覚を得る。

このような施設での生活を終え、子どもは退所する。職員は、【粹のない生活】を送る子どもが、〈変わらない環境〉と〈うまくいかなさ〉という「現実」に直面すると認識している。そのため、継続した「つながり」を保ち、子どもを支える。そして、〈生きていてほしい〉という思いなどの【願い】を子どもに抱く。また、子どもが〈いつかの気づき〉を得てくれることを願い、長期的なプロセスで子どもの育ちをとらえている。

#### 4. 総合考察

職員は、子どもの退所後の生活とその後の人生までを見通した【願い】を抱いていた。その【願い】は子どもが生き続けることを望むものなどであり、職員は、より根源的な生を実現していく存在として子どもをとらえているといえる。このことから、退所後の〈うまくいかなさ〉はあるが、その中でも生きていく営みを続けることが子どもの育ちであると考えられる。また、世代性を意識した【願い】も抱いていた。従来は、退所した子どもが、将来的に家族をもち、子どもを育てるという【子育ての連続性】が達成されることが1つの育ちであるとみなされていたが、一部の職員の中には、子どもの実情に合わせて〈家族観の転換〉を図ろうとする意識が生じていた。しかし、家族に代わる具体的な像を想定した願いは見られず、今後、職員は子どもの育ちの先が見えない曖昧さの中で子どもを支援することになる可能性がある。

さらに、退所した子どもへの支援として、職員との〈つながり〉や〈かえられる場〉の存在などのセーフティーネットを保つことが重要であることを示した。職員は、厳しい生活を送る子どもにとって〈つながり〉をもてる存在になる一方、子どもが地域社会で孤立しないように、関係機関との連携に基づく支援体制を構築する必要がある。また、〈かえられる場〉を残すことは、退所した子どもが施設を訪れ、職員と過ごした生活を振り返り、それを糧にして、再び社会での生活を送ることを支えることができるという点で意義のある営みであると考えられる。

最後に、児童自立支援施設の特徴として、子ども集団の影響と夫婦制による「家庭的」な生活の2点を抽出することができた。これらは、子どもの育ちを支える要素であるといえる。

#### 5. 限界と展望

本研究の限界として、調査対象の施設が2施設に限られていること、併立制・交代制で勤務する職員の経験を十分に扱えていないこと、従来の子どもの様子や指導方法などの語りを十分に扱えていないことを挙げる。今後は、調査を行う施設の数を増やすこと、複数の運営形態を対象とすること、子どもを対象とした調査を行い、育つ主体の見る世界を明らかにすることが必要である。

# 青年期の完全主義的自己呈示と社会的問題解決方略 及び精神的健康の関連

見上 日奈子（教育心理学）

## 1. 問題と目的

過度に完璧を目指す態度は特性的完全主義と呼ばれる。特性的完全主義のうち、特に他者から完全性を求められていると感じる側面と不適応との関連が指摘されており、完全主義の社会関連的な側面に焦点を当てる必要がある。そこで、本研究では、完全主義者が示す自己呈示の傾向を指す完全主義的自己呈示を取り上げる。完全主義的自己呈示は、「自分を完全に見せたい欲求」、「不完全な自分を他者に見せる状況を避けたいという欲求」、「不完全な自分を隠したいという欲求」の3つの下位概念から構成される（Hewitt et al, 2003）。完全主義的自己呈示は他者の表出行動に対する過敏性や自己隠蔽と関連することから（Hewitt et al, 2003; D'Agata, 2018）、完全主義的自己呈示を示す者は、呈示したい完全な自己像と現実の自己との乖離に悩みながらも他者に悩みを打ち明けることができない状況にあると考えられる。一方、自己の不完全性を隠したいと考えること自体は自然な反応であり、完全主義的自己呈示が必ずしも直接的に不適応に繋がるわけではない可能性がある。

完全主義的自己呈示を行う者の精神的健康を高める因子として、本研究では社会的問題解決能力を取り上げる。社会的問題解決は、日常生活で遭遇する問題に対する効果的な対応策を発見しようとするプロセスを指し（D'Zurilla & Chang, 1995）、社会的問題解決能力の向上が精神的健康に繋がるとされる。社会的問題解決能力は、問題に直面した時に生じる認知的・情動的反応を指す「問題志向」と、問題を理解し効果的な対処法を見つけようとする活動を指す「問題解決スタイル」からなる（D'Zurilla et al., 2004）。完全主義的自己呈示と問題志向の関連は示されている（Besser et al., 2010）が、先行研究では完全主義的自己呈示と問題解決スタイルとの関連は十分に検討されていない。

以上を踏まえ、本研究では完全主義的自己呈示と精神的健康の関連を明らかにすること、完全主義的自己呈示の各側面と問題志向及び問題解決スタイルとの関連を明らかにすること、完全主義的自己呈示、社会的問題解決能力、精神的健康度を関連づける媒介モデルを検証することを目的とする。また、本研究では完全主義的自己呈示傾向と精神的健康の間には負の相関があること（仮説1）、完全主義的自己呈示傾向はポジティブな問題志向と負の相関を示し、ネガティブな問題志向と正の相関を示すこと（仮説2-1）、完全主義的自己呈示の「自分を完全に見せたい欲求」は適応的な問題解決スタイルと正の相関を持ち、不適応的な問題解決スタイルと負の相関を持つこと（仮説2-2）、完全主義的自己呈示の「不完全な自分を他者に見せる状況を避けたいという欲求」、「不完全な自分を隠したいという欲求」は適応的な問題解決スタイルと負の相関を示し、不適応的な問題解決スタイルと正の相関を示すこと（仮説2-3）、完全主義的自己呈示と精神的な健康との関連を、「ネガティブな問題志向」及び不適応的な問題解決スタイルが媒介すること（仮説3）を検証する。

## 2. 方法

2023年10月下旬～2023年12月上旬に、18歳から25歳までの大学生・大学院生及び一般成人対象とし

たWeb形式の質問紙調査を実施した。質問紙は(1)フェイスシート、(2)完全主義的自己呈示主義傾向を測定する尺度、(3)社会的問題解決能力を測定する尺度、(4)精神的健康度を測定する尺度で構成した。205名（男性71名、女性132名、回答しない2名：M=22.55、SD=1.77）のデータを分析対象とし、心理統計分析用ソフトを用いて相関分析、共分散構造分析、媒介分析を実施した。

### 3. 結果と考察

因子分析の結果、完全主義的自己呈示及び社会的問題解決能力において原版と異なる因子構造が得られたことから、本研究では因子分析によって得られた独自の因子を用いて分析を実施した。

相関分析の結果、完全主義的自己呈示と精神的健康の間に正の相関が見られたことから、仮説1に類似する結果が得られた。また、完全主義的自己呈示尺度の3つの次元はいずれも精神的健康度の低さと関連しており、先行研究（Hewitt et al., 2003; Robinson, 2021）を支持する結果と言える。

また、完全主義的自己呈示は、社会的問題解決能力のうち「ネガティブな問題志向」に類似する「問題解決への不安とうろたえ」と正の相関を示し、仮説2-1に一部類似する結果が得られた。したがって、完全主義的自己呈示を示す者は、問題を解決できない脅威と捉え、自分の問題解決能力を不十分なものと感じ、問題に直面した際に不安や恐怖が喚起されやすい層であると考えられる。

加えて、完全主義的自己呈示の「完全な自己を呈示したいという欲求」は、問題解決スタイルのうち「適応的問題解決」と正の相関を示した一方、「問題の直面への回避」「衝動的・楽天的問題解決」との間には有意な相関を示さず、仮説2-2に一部類似する結果となった。さらに、完全主義的自己呈示の「自己の不完全性の露見への恐れ」は問題解決スタイルのうち「問題の直面への回避」と正の相関を示した。完全主義的自己呈示の「自己の不完全性の隠匿」は問題解決スタイルの「衝動的・楽天的問題解決」と正の相関を示したが、「自己の不完全性の露見への恐れ」「自己の不完全性の隠匿」はいずれも「適応的問題解決」と有意な相関を示さず、2-3に一部類似する結果が得られた。したがって、自己を完全に見せようとする欲求を持つものは問題を適切に解決できる自己を呈示するために積極的に問題解決に臨む一方、自己の不完全性の露呈を避けようとするのが回避的な対処行動や、認知の狭窄による衝動的な対処行動を導いている可能性がある。

最後に、共分散構造分析及び媒介分析の結果、完全主義的自己呈示と精神的健康の関連を、「問題解決への不安とうろたえ」が完全媒介していることが示され、仮説3に一部類似する結果が得られた。そのため、完全主義的自己呈示を示す者は、問題そのものを自身の不完全性が暴露される危機的な状況と捉え、不安や恐怖、自信喪失を体験し、その結果精神的健康が損なわれていると考えられる。なお、具体的な問題解決のスタイルについては媒介効果が有意でなかった。以上から、完全主義的自己呈示を行う者の精神的健康を高めるうえでは、自己批判的な認知を変容させ、問題解決に対する自信やポジティブな感情を持てるようにすること、不安や恐怖に対して適切に対処するスキルを身につけることが有効と考えられる。

本研究の限界として、サンプルの偏り、尺度の因子構造の不安定さ、質問紙上の場面想定の問題、横断研究という研究デザインの限界が挙げられる。今後の研究では、より幅広いサンプルを用いた調査を実施し、対象者の属性や社会文化的な背景を考慮したうえで完全主義及び完全主義的自己呈示がどのように適応・不適応に関連しているのかを明らかにすることが望ましい。また、完全主義研究において単回の質問紙調査で得られる知見には限界があるため、観察法や日誌法など、いくつかの調査法を組み合わせた研究も有用であるだろう。

# 妊娠中に抱く育児イメージと被養育体験の関連 —「母」になるまでのプロセスに着目して—

伊吹 紀乃（臨床心理学）

## 1. 問題意識と目的

妊娠という体験は、女性の人生の中で重要な出来事であり、妊娠・出産や育児期を通して、母親というこれまでの人生になかった新しい役割に適応していかなければならない。女性は、妊娠・出産・育児の何ヶ月かにわたって少しずつ「母」になっていくが、約9か月の妊娠期間の間に、母親になるのにふさわしい状態を自分の中に整えるための心の仕事のほとんどを行うという（Stern at el, 1998）。その中で多くの女性が胎内の赤ちゃんに対するイメージを思い描き、それは妊娠期間を通して変動していくと言われている（井川, 2017）。また、妊娠中、胎内の赤ちゃんに対してどんな子に育てほしいかとイメージを膨らませると同時に、自分自身がこんな親になりたい、なるだろうという可能自己（Markus, H., & Nurius, P., 1986）を抱いている。

妊娠し、これから親になろうとしている女性にも、自身の親から育てられた経験（被養育体験）がある。女性が「母」になる心のプロセスにおいて、現在と過去と未来は不思議に融合し合い、生まれてくる子はどんな子かと未来に思いを馳せるとき、女性は知らぬ間に遠い過去を想起している（渡辺, 2000）。両親の「娘」としての側面が顔を出し、自身の子との関係に影響を及ぼすだろう。こうした誰かの「娘」から誰かの「母」になるという変化を含め、女性は、自身が「母」となっていく過程に真摯に向き合い、そのために必要な心の仕事を行っていく必要があるのである。

本研究においては、妊娠中の女性が、お腹の中の子、そして初めて親となる自分自身に対してどのようなイメージを抱いているのかについてと、そうしたイメージと被養育体験の関連について見ていきたい。初めて母親役割を担うことになる妊娠期という人生の過渡期において、自身の被養育体験をどのように自己の中に組み入れ、「母」となっていくのか検討することは、「母」となることに必要な過程を見出し、母親アイデンティティの形成を支えることになると考えられる。

## 2. 方法

初産の妊婦である調査協力者計11名（平均年齢30.0歳,  $SD=4.12$ ）に、約90分の半構造化インタビューを実施した。調査協力者の妊娠週は、22週～36週であった。分析は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて行った。

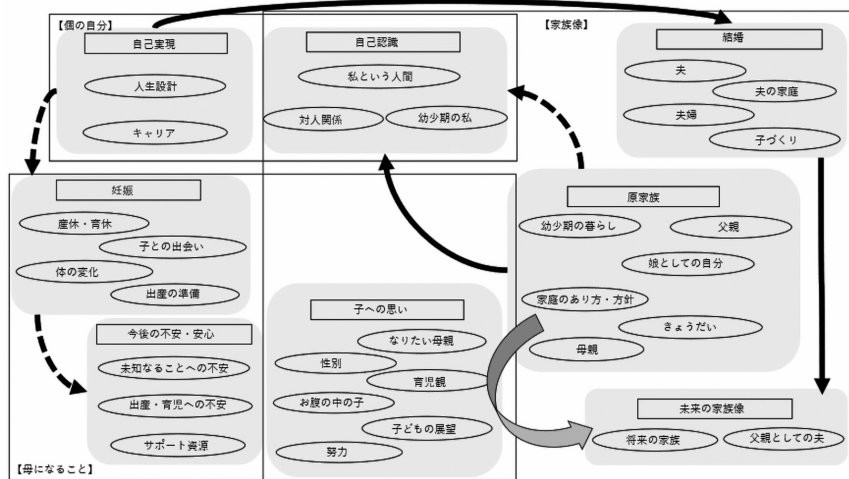
## 3. 結果と考察

分析の結果、30個の概念、8個の小カテゴリー、3個の大カテゴリーが生成され、それを結果図にまとめた（Figure 1）。また、全体のストーリーラインは以下のようにまとめられる。以下では概念を“ ”、小カテゴリーを< >、大カテゴリーを【 】と表す。

“幼少期の暮らし”や“家庭のあり方・方針”など、妊婦自身が< 原家族 >で育てられてきた体験から、“私という人間”といった< 自己認識 >を形成し、その中で< 自己実現 >について思いを巡ら



せる。そこで＜結婚＞・＜妊娠＞を経験し、これまでとは異なる生活が始まる中で、＜今後の不安・安心＞を抱く。そしてさらに、＜原家族＞を思い起こしながら“なりたい母親”や“育児観”などを頭の中で思い描き、＜子への思い＞を募らせ、＜未来の家族像＞を作りあげていく。このように、＜原家族＞という【家族像】から【個の自分】が形成されていき、【母になること】の心の仕事を経験する。その中で、子どもを加えた新しい【家族像】も、妊婦の心の中で発達していく。



また、分析結果から、「母」となるために必要と考えられる3つのプロセスが導き出された。1つ目は形・身体的に「母」となっていくプロセスであり、＜妊娠＞し、“体の変化”とともに【母になること】の身体的な準備がどんどん進んでいく中で、＜原家族＞から育てられた体験をもとに思い描いてきた【個の自分】のあり方に向き合い、＜今後の不安・安心＞を感じるという、アンビバレントな「母」になっていく過程が見出された。2つ目は夫婦の中での「母」となっていくプロセスであり、＜原家族＞という今まで自身が持ってきた【家族像】から“人生設計”をしつつ、“夫婦”という形へと変わる中で、“夫婦”とこれから生まれてくる子を含み、これからの【家族像】を形成するという、夫婦の中での「母」となる過程が見出された。3つ目は子の存在とともに「母」となっていくプロセスであり、＜原家族＞をもとに形成された【家族像】から、【母になること】を想像して＜子への思い＞を抱き、お腹の中の子と夫と3人での将来の【家族像】を思い描くという過程が見出された。これらは同時並行的に進んでいくもので、3つの過程が心理学的に「母」となるために必要であり、妊娠中にこれら3つの過程を経ることが、心的安定に繋がるのではないだろうか。

そして、調査協力者のインタビュー前後の語りから、本研究ではインタビューという形ではあったが、妊娠して新しい家族を迎える前に、こうした妊婦自身の被養育体験について振り返り整理することそのものが、「母」となるための心の仕事に寄与する可能性が見出された。妊娠期という大きく自己の変化を求められ、新たなアイデンティティを形成しなければならない大切な時期に、自身の被養育体験をどのように自己の中に組み込んでいるのか振り返ることは、周囲との関係性について見直す機会にもなり得、それは自分の中に「母」という新しいアイデンティティを形成していく中で必要な過程ではないだろうか。



# 「語り聞かせ」に関する臨床心理学的考察 —TEA と M-GTA を用いた質的分析—

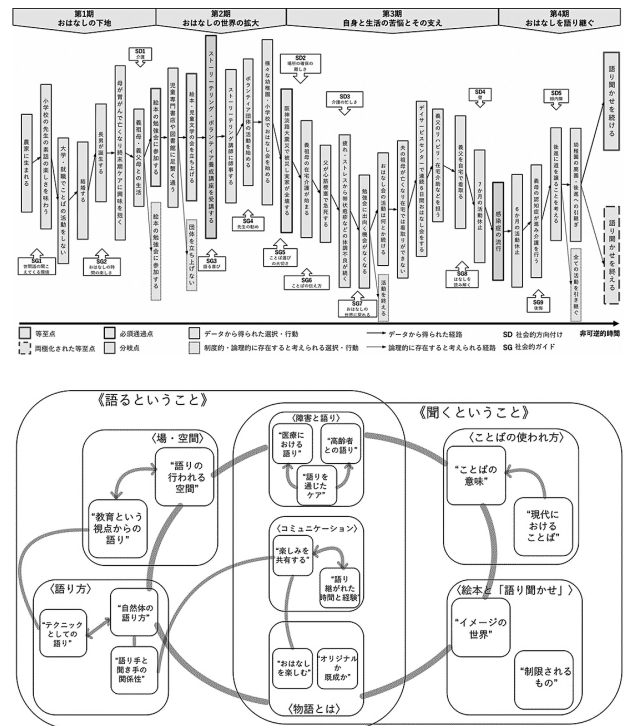
崎田 純（臨床心理学）

近年、ブログやSNSなどのソーシャルメディアの普及により、その利用者が増加している。その中で、若年層を中心に、コミュニケーション行動が多様化し、人との対面コミュニケーションよりも、メール等を介したコミュニケーションの方が好まれるといった機械親和的な傾向が見られているという。コミュニケーションツールの一つといえる、絵本を媒介とする「読み聞かせ」は、その有用性が広く浸透している一方で、モノを媒介としない直接的な対人関係である、人が人に物語を語って聞かせるという「語り聞かせ」という行為は減少しているようである。生活環境や対人関係のあり方が変化しつつある現代において、人に人が「語る」という行為はどのような意味を持つのか。またどう変化しうるのか。

本研究では、形が変化しつつある「語り聞かせ」に注目し、「語り聞かせ」の経験のある語り手を対象に、「語り聞かせ」を行うに至った過程や、なぜ「語り聞かせ」を行うのか、「語り聞かせ」とはどのような意義があるのかについてインタビュー調査を行った。その後、得られたテキストデータを基に、複線径路・等至性アプローチ（以下、TEA）とモディファイド・グラウンデッド・アプローチ（以下、M-GTA）による質的分析を行った。

TEAでは、「語り聞かせを続ける」を等至点として設定し、対象者における「語り聞かせ」の経験やその過程をTEM図によって表した（右図上）。「語り聞かせを続ける」過程は、「おはなしの下地」「おはなしの世界の拡大」「自身の生活の苦悩とその支え」「おはなしを語り継ぐ」の4期から構成されており、社会的助勢（SG）、社会的方向付け（SD）を加え、経路の分岐を表した。

M-GTAによる分析から、16の概念を生成し、それらを7つのサブカテゴリー（〈場・空間〉〈語り方〉〈ことばの使われ方〉〈絵本と「読み聞かせ」〉〈障害と語り〉〈コミュニケーション〉〈物語とは〉）にまとめ、2つのカテゴリー（《語るということ》《聞くということ》）に統合した。2つのカテゴリーは、独立して存在するものではなく、互いに重なる部分を持ちながら構成されており、それらを空間的に配置した（右図下）。



2つの質的分析を行った結果、「はなす」から「かたる」「うたう」、そして「語り継ぐ」という時系列的な流れが「語り聞かせ」には必要であること考察として得られた。これは、〈コミュニケーション〉を中心とした《語るということ》《聞くということ》が円環的に結びついており、縦の軸としての語りの形態の変化と、横の軸としてのサブカテゴリーを始めとした構成要素が結びつきながら発達していくものとしての「語り聞かせ」という側面を提示したことにつながるであろう。「語り聞かせ」は、対象者の語りからもわかるように、語り手から聞き手への一方的なものではなく、語り手が主体として、または客体として、そして聞き手も同様におはなしの世界を共有することで、双方向なものになる。この双方向的で対話的な時間・空間は、日常的な秩序からの離脱として、「いま、ここ」を感じさせるものであろう。「語り聞かせ」が語り継ぐものであることが分かったように、時代を超えた語りやその姿勢が、語り手と聞き手の双方に変化をもたらすのであろう。また、「語り聞かせ」が、人の根源である生命性に直接語りかけることで、日常の経験は、主観・客観を超えた経験として享受されるのではないだろうか。この経験は、対人援助場面におけるケアにつながる。語り手と聞き手が生きた時間をともに過ごす。そして、身体とこころを開き、「いま、ここ」で語られる語り手のことばに耳を傾け、語り手が、そして聞き手自身が何を感じているのかに注目する。これは、臨床心理分野におけるカウンセリングの重要な一側面に繋がってくるものであり、人が人に語って聞かせること、つまり、カウンセリング場面において、セラピストがクライアントからはなしを聞きだすのではなく、クライアントがセラピストに語って聞かせるという視点を再認識させる。人と人との直接的な関係が希薄化した今日、双方向的な行為である人が人に語って聞かせるという人々の語らいを語り継ぐことが必要なのではないだろうか。

一方で、本研究の対象者は、サンプル数が一名と少なく、一般化したものとは言い難い。また、明らかになった「語り聞かせ」の経路や、その構造は対象者1名の個別性の高いものであり、一人の語り手としての側面でしかないことが想定される。今後多様な「語り聞かせ」の経路を詳細なインタビューを経て分析することで、経路の類型化を目指すとともに、聞き手への縦断的な調査を行うことで、「語り聞かせ」に対する語り手と聞き手における複数の側面を明らかにすることが課題の一つとして挙げられるであろう。

# 対人援助職の陰性感情の対処と支援継続の要因 —児童相談所職員の語りを通して—

吉田 志穂（臨床心理学）

## 1. 問題と目的

少子高齢化社会、「共生」を志向する社会の中で、対人援助職に対するニーズは年々高まっている（厚生労働省 2022）。しかし、対人援助職は陰性感情を抱きやすい職種であるとも言える。特に陰性感情が生じやすいと思われるのが児童相談所職員である。児童相談所における児童虐待対応件数は令和2年度に20万件を超え、増加の一途をたどっている。そのため職員は多忙を極め、2018～20年度の全児童福祉司（ソーシャルワーカー）に対する休職者の割合（休職率）は各年度2.3～2.9%で、民間事業者の平均（0.4%）5～7倍に上ったというデータもある（読売新聞 2021）。児童相談所の役割において特徴的なのは、被虐待児の安全を守るため、相談者の相談意欲に関わらず継続的な関わりや見守りが必要なことである。高橋他（2006）が全国の児童福祉司に対して行った研究では相談者からの脅迫や攻撃を受けた経験、恐怖感があるといった回答が複数あり、信頼関係が不十分な中で、時に対立し説得したり恐れや不安を抱いたりしながらの対応に迫られていることがわかる。つまり相談者への陰性感情が生じても支援し続けることが求められ、それがストレスやバーンアウトの一因になっていると考えられる。しかし、陰性感情の研究は主に精神看護の分野において盛んであり、福祉や心理の分野では少ない。よって本研究では、児童相談所職員の語りを、共通性と個別性の両方を重視して分析し、陰性感情をどのように対処しているのか、かつ支援を継続できている要因は何かについて考察する。

## 2. 方法

縁故法によって募ったX県の児童相談所職員9名に、オンライン上で半構造化インタビューを行った。うち、児童福祉司4名、児童心理司5名、児童相談所勤務年数（調査時）は1年未満～6年で平均2.9年だった。調査協力者1名に対して約60分行い、実施期間は202Y年2月～4月であった。ただし、1名については調査協力者からの申し出によりデータを取り下げた。陰性感情を「相談者に対してもつ何らかの否定的な感情全般。肯定的に関与しようとした試みが、相手からの反応や何らかの事情によって実現には至らず、関与すべき相手に対して嫌悪感や不快感、不安、怒り、恐怖感、抑うつ感などの否定的な感情」と定義し、《陰性感情を持ったケースの概要》、《どんな感情が湧いたか、それはなぜか》、《それをどうやって乗り越えて支援を継続したか、もしくは乗り越えられなかったか》《想像できる乗り越えられた要因と、乗り越えられなかった場合はどんな要因があったら乗り越えられたと思うか》等を質問した。分析方法として、質的コード化（Coffey & Atkinson 1996）を参考にした。第一分析として、コーディングによる共通性の分析を行った。インタビューを録音したデータから逐語録を作成し、切片化して初期コードを付した。その後コーディングを繰り返して概念の生成とカテゴリー分けを行った。コード数が少なくても普遍性を持ち得ると判断したものはカテゴリーとして採用した。第二分析として、類型化による調査協力者の個性を活かした分析を行った。各調査協力者に対するインタビュー内容に、第一分析で抽出された概念を当てはめ、含まれた概念の種類によって陰性感情の対処方法の類型化を行い、その特

徴を考察した。加えて、代表例として各類型から個別のインタビュー内容を簡易化して記述し、類型ごとに比較した。切片化して付したコードは、各調査協力者に送付し、メンバーチェックを行った。また、分析は臨床心理学専攻大学院生数名と結果が適切かどうかを協議し、質的分析の専門家の指導を受けて訂正しながら進めた。なお、インタビュアーである筆者は児童相談所職員として働いた経験があった。

### 3. 結果と考察

第一分析の結果として、385のコードを得た。コーディングを行った結果、6のカテゴリー、13のサブカテゴリー、36の概念が得られた（以下、【 】はカテゴリー、《 》はサブカテゴリー、〈 〉は概念を示す）。まず、援助者個人に内在するものとして、【援助者の内的素因】：《強みになっている内的要素》（〈考えを引きずらない〉〈自分の軸がある〉〈客観性を維持できる〉）と《ネガティブに働かざる内的要素》（〈考え込みやすい〉〈マルチタスクが苦手〉）がある。同様に、仕事の【価値】：〈やりがい〉〈経済的身分的安定〉〈自分の経験を活かす〉がある。それらの内在要素が被援助者との間で生じた〔出来事〕に影響して、陰性【感情】：《精神的負荷（対自的）》（〈自分の能力への不安・ふがいなさ〉〈無力感〉〈被援助者の人生に影響を与えるプレッシャー〉〈攻撃や無視による傷つき〉）や、《精神的負荷（対他的）》（〈被援助者への抵抗感〉〈被援助者への怒り・苛立ち〉）が生まれる。加えて陰性【感情】に影響する要素として、援助者のいる【環境】：《チームの一員》としての職場、不規則な《勤務形態》、《葛藤要因》（〈希望していなかった仕事〉〈他機関との連携〉〈問題の複雑さ〉〈過酷さ〉）、《支持要因》（〈自分の家族〉）や、【被援助者の特性】：《保護者の特性》《子どもの特性》がある。以上の要素が全て、《チームの一員》として同僚・上司に頼る対処法や、《積極的な改善策の追究》、《区切りをつける》対処法などの【対処】の選択に影響することが示唆された。

第二分析の結果として、主に内的素因と対処法の傾向によって①反すう型、②切り替え型、③バランス型、④環境要因型の4つの類型が得られた。①反すう型は、【内的素因】〈考え込みやすい〉を持ち、【対処】では逆に〈割り切る・諦めるように意識する〉方法を取る傾向が見られた。②切り替え型は、【内的素因】〈考えを引きずらない〉を持ち、【感情】では他の類型と比べて〈精神的負荷（対自的）〉が語られない傾向があった。【対処】では逆に〈仕事から離れた場所で考えて整理する〉などの、距離を置いた地点から思考する方法や、複雑な状況を整理・分類する方法を取る傾向があった。③バランス型は、【対処】では周囲に相談する、目線を合わせる・理解しようとする、客観的に見て割り切る、集中して考えて整理するなどの方法をバランス良く用いていた。児童相談所勤務年数が高いことも関係している可能性がある。④環境要因型は【内的素因】に対する言及がほぼ無かった。【環境】による葛藤要因が多く、【対処】では上司や同僚など周囲に相談したり助けを得たりする方法が主に語られた。初任者であることも関係している可能性がある。本研究の結果から、特筆すべき点が二点ある。一点目は、調査協力者全員が【対処】として効果的だと語った《チームの一員》であることを最大限活用し、同僚や上司・SVに気持ちを吐き出したり、相談したりすることが特に重要だということである。二点目は、被援助者や陰性感情を生じさせた出来事に対して適切な距離を置くことの重要性が示唆されていることである。割り切る・あきらめることや、思考を引きずるのではなく分類・整理して処理すること、仕事から離れた場所で考えてみるのが対処として効果的であると語られた。今後、行政区画ごとの違いや、勤務年数、年齢、性別の違いを検討しつつ、さらに多くの協力者に対して調査を実施することが望まれる。



## 涙の表出スタイルと涙に対する信念との関連 —制御可能感に着目して—

岡本 涼花（臨床心理学）

### 1. 問題意識

人はあらゆる場面で涙を流す。中でも情動性の涙には疲労感の軽減やストレス緩和、リラックスをもたらす効果があることが示されている。涙のカタルシス効果は一般的に広く信じられており、人は時に積極的に涙を流そうとすることすらある。また、涙の個人間機能としては、他者からのサポートを引き出すというソーシャルサポート仮説が提唱されており、涙により観察者の援助意欲が高まること等が示されている（Balsters, Krahmer, Swerts, & Vingerhoets 2013）。一方で、涙は泣き手の無力さを強調すること、観察者の否定的な感情を喚起すること等、特に対人場面では否定的にも機能しうることがわかっている。感情研究において、社会的場面で適切に感情を表出・制御することは重要視されてきたが、涙という感情表出形態に着目し、その表出・制御のあり方を検討した研究はほとんど見受けられない。感情表出の中でも涙の表出は不随意的な反応だとする見方があり、涙についての研究においては、単なる表出・非表出ではなく、どのような表出・非表出であるかという主観的な経験に着目することが重要だと考えられる。

そこで本研究では、表出・制御の意図を組み込んだ涙の表出スタイルを検討するため、奥村（2011）を参考に涙の表出スタイルの二次元モデルを作成した。このモデルは涙の表出傾向と涙の制御可能感の二次元から涙の表出スタイルを捉えるものであり、涙の表出傾向が高い場合に制御可能感が高い（泣く）スタイル、制御可能感が低い（泣いてしまう）スタイルと、涙の表出傾向が低い場合に制御可能感が高い（泣かない）スタイル、制御可能感が低い（泣けない）スタイルを想定している。このような個人に一貫する傾向としての表出スタイルは、同じく個人に一貫する傾向としての涙に対する信念を形成すると考えられる。また、特に制御可能感が低い表出（泣いてしまう）経験は、自身の意図に反する表出経験であり、内的な葛藤が大きいと考えられる。本研究では、涙の表出スタイルと涙に対する信念との関連を通して、涙の表出の主観的体験について、量的・質的調査から探索的に検討する。

### 2. 方法

質問紙調査（調査①）およびインタビュー調査（調査②）によるデータ収集を行った。調査①では、大学生・大学院生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を実施した。有効回答数は142名（男性42名・女性99名・無回答1名）、平均年齢は22.06（ $SD=1.68$ ）歳であった。質問紙は、①ACI: Adult Crying Inventory（Vingerhoets 2001）のpronenessセクションを邦訳した涙の表出傾向、②涙の制御可能感、③日本語版BACS（白井 2023）で構成した。調査②では、調査①の参加者から協力者を募り、自発的な参加希望を示した47名のうち、制御可能感の低い表出スタイル（泣いてしまう）に属すると考えられる5名（男性1名・女性4名、平均年齢20.60歳・ $SD=2.24$ ）に対して、半構造化面接によるインタビューを行った。インタビューは、涙の制御可能感、涙の表出エピソード、涙に対する信念の3つの軸をもとに実施し、得られたデータはSCAT（大谷2008）を用いて分析した。



### 3. 結果と考察

調査①の結果から、制御可能感とBACSとの間には男女ともに有意な相関はみられず、表出スタイルごとの検討においても、BACSのいずれの下位因子においても有意な交互作用はみられなかった。尺度間相関では、涙の表出傾向とBACSの有益・無益因子には正の相関・負の相関の双方がみられ、相関関係が一貫していないことから、場面ごとの個別具体的な検討の重要性が強調される結果となった。全体として、自己の傷つき体験における涙の表出傾向は涙が役に立たないという信念と、外界との接触体験における涙の表出傾向は涙が役に立つという信念と関連しており、涙の原因となる出来事によって気分変化が異なることが示唆される。また、男性においてのみ涙の表出傾向と制御可能感に有意な負の相関があり、男性にとって涙の表出は制御の失敗を表す経験であると考えられる。

調査②の結果得られたストーリー・ラインについて、協力者ごとの個別の考察と、各ストーリー・ラインの比較による共通点や相違点の考察を行った。特に涙の表出エピソードについては多様な表出・制御のあり方が語られたが、中でも興味深い要素として制御と制御意図との乖離に着目した。インタビューでは、「非意図的制御」(Aさん、Bさん)や「制御意図の逆作用」による涙の表出(Aさん、Dさん、Eさん)が語られた。これらは、制御しようと思わずとも制御されてしまう、制御しようと思うほど制御できなくなる、という制御と制御意図との乖離を意味しており、その背景には涙や涙の背景にある感情、そして涙の制御の自律性があると考えられる。また、他者からのサポートを引き出す機能が、かえって涙の抑制意図や涙に対する否定的感情につながる語りが複数みられた。制御意図は必ずしも制御につながらず、肯定的とされる機能は必ずしも肯定的には働かないという点で、涙の表出・制御経験には様々な葛藤が伴う。涙の表出・制御の意図を含めた表出・非表出のプロセスを検討することの重要性が示唆された。

本研究では、涙の表出スタイルを涙の表出と涙の制御可能感の二次元から捉えようと試みたが、以上のような葛藤を伴う多様な表出・制御のあり方を捉えるには限界があった。今後はその多様性を捉えるために、より多次的な知見が積み重ねられることが望まれる。

### 4. 主な引用・参考文献

- Balsters, M. J. H., Krahmer, E. J., Swerts, M. G. J., & Vingerhoets, A. J. J. M. 2013 "Emotional Tears Facilitate the Recognition of Sadness and the Perceived Need for Social Support" in Evolutionary Psychology, Vol.11, No.1, pp.148-158.
- 奥村 弥生 2011「情動の抑制と統制可能感による二次元表出統制モデルの検討—情動への評価との関連から—」『山梨英和大学紀要』10巻, A59-A68頁.
- 大谷 尚 2008「4ステップコーディングによる質的データ分析手法SCATの提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育学)』54巻, 2号, 27-44頁.
- 白井 真理子 2023「日本語版BACS (Beliefs About Crying Scale) の作成」『心理学研究』94巻, 2号, 170-180頁.
- Vingerhoets, A. J. J. M. 2001 "Adult Crying Inventory (ACI)," in Adult Crying: a Biopsychosocial Approach, Brunner-Routledge, pp.303-316.

# 妊娠期に疾患がわかり 医療的ケアを受ける子どもを育む養育者の経験

佐々木 由佳（臨床心理学）

## 1. 問題意識と研究の目的

近年、新生児医療が進歩し、医療的ケア児（気管切開、喀痰吸引、胃瘻などの医療的なケア必要なまま在宅で過ごす児）は年々増加し、生活の質の向上や成長発達の保障が課題となっている。2021年には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。しかし、重篤な疾患がある医療的ケア児を家族で抱えることは、家族にとって大きな重圧であることに変わりはない。

出生後に入院し、医療的ケアが必要となる重篤な疾患を持った子どもは、近年発展している出生前診断を受けていることも多い。出生前診断を受け、疾患や異常を持つ子どもの妊婦の体験や心理過程を明らかにした研究では、子どもをそばで感じ関係性を育むなかでも、世間とは違った場にいるというようなアンビバレンツな感情を持つ等の複雑な心理過程を辿ることが示されている（荒木、2011等）。また、中田（1999）は障害受容は、養育者が子どもに否定的・肯定的感情を抱きながら、行きつ戻りつの螺旋状の過程であり、養育者のジレンマが異常な反応ではなく通常の反応であるという。しかし、制度面が充実し、社会にこのような子どもを家族が引き受けることが当然のこととして捉えられれば、家族や子どもの苦悩は捨象されることが懸念される。

重篤な疾患を持ち、医療的ケアを必要とする子どもが在宅移行していくなかで、養育者が子どもを育む過程においては、特に出生前の妊娠時からの養育者と子どもとの関係性の育みの経験の積み重ねが大きな意味を持つ。養育者が医療的ケアの子どもを“わが子”、“この子”としてどのように捉え、感じているかの主観的体験が子どもとその養育者のその後に続く関係性の育みに大きく影響するといえる。そのため、本研究では、妊娠期に疾患や異常がわかり、医療的ケアが必要となった子どもを育む妊娠期からの養育者の内的経験や、子どもとの関係性がどのように養育者に経験されているかを記述することを目的とする。

## 2. 研究方法

研究参加者は妊娠期に子どもの疾患や異常がわかり、NICUや小児科入院後、医療的ケアが必要となった未就学児程度の子どもの養育者で、妊娠期から現在までの子どもとの関係の変化やその思いを語ることが可能な養育者とした。3家族、4名の養育者（母親3名、父親1名/未就学児2名、就学児1名）の研究参加を得た。データ収集は、2023年3～9月に研究参加者の自宅で行い、インタビューはICレコーダーに研究参加者の同意を得て録音した。調査は、研究参加者が経験を語り終えたと感じるまで一人あたり2～4回行い、1回の調査時間は90～240分（訪問看護や往診が入る場合もあった）であった。また、小児看護経験がある調査者であることを研究参加者に伝え、子どもとの直接のやりとりなども研究参加者の同意を得て実施しながら、関与観察による調査を行った。

データ分析方法は、本研究では養育者の経験という主観的な体験の意味や成り立ちを明らかにすることを目的としているため、現象学的分析方法（松葉、西村、2014）を用いた。具体的には逐語録を何度も読み返し、細かな表現の違いにも注視し、テーマを抽出後にその成り立ちを検討した。また、関与観察については、エピソード記述（鯨岡、2005）を用いた分析も試みた。

### 3. 結果と考察

データの分析の結果、妊娠期に疾患や異常がわかり医療的ケアを受ける子どもを育む経験は、妊娠前から養育者が子どもを身体感覚で【感じる】ことで関係性が始まり、[わからなさ]があるなかでも養育者と子どもと【感じ合う】ことで関係性を深め、その関係性をまわりにも広げ、地域社会で【共にある】ことを実感する経験であった。

妊娠期に疾患や異常を指摘された養育者は、衝撃を受け、子どもがすぐに感じられるおなかの中にも、子どもと自分達の未来を案じ、異常の原因探索のため過去を【考え】、養育者は[わからなさ]のなかで不安や恐怖に苛まれる。そのなかで、子どもはおなかの中で元気に、出生後も一生懸命に生きている、「今、ここに」ある能動的な存在であり、それを【感じる】ことを養育者ができた時、養育者と“この子”の関係性が新たに始まる。この関係性の始まりは、養育者がこの先に“この子”の気持ちをわかるという間主観的把握をするためのきっかけとなる養育者の態度である。この時期は、養育者は子どもを【考える】、【感じる】の間を揺れ動きながら、“この子”との関係性のはじまりへと繋がる時期である。

疾患を持って生まれた子どもの出生後早期は子どもの状態が不安定であり、養育者が自由に触ることも許されない状況である。最初に養育者は子どもを[わからう]と能動的に「見て」、子どもの表情や「魂」、前を見続けて生きる「意思」を【感じとる】。子どもの状態が安定してくると、【感じとる】ことは身体の一部を使う「触れる」、全体を使う「抱っこ」となり、養育者側の想いや願いを伝えるようにもなる。間主観的把握は、子どもの「そこ」に養育者の関心が凝縮され、養育者の「ここ」において「そこ」を生きる体験（鯨岡, 1997）であるが、この時期の養育者はそこまではいかない。しかし、“この子”への[わからなさ]のあるなかでも【感じとる】ために、養育者の情動領域を子どもの側に伸ばす試みを行う。これは、この前に“この子”を【感じる】ことで“この子”に関心や想いが向く事があってこそ生まれるものである。

疾患を持って生まれた子どもは健常児より反応がしっかりとはおらず、子どもの反応の[わからなさ]があり、今後の経過も[わからなさ]がある。しかし、養育者は子どもの動きやけいれん等の症状のなかに“この子”の[主体性]を感じ、[わかる]面があることを見出す。そして、“この子”に[わからなさ]があっても、養育者は子どもに対して情動領域を更に深く子どもの側に伸ばし、子どもの行動には表れにくい想いを【感じ合う】。このような過程を通して、[わからなさ]が多い“この子”の気持ちの養育者の間主観的把握が成り立っていく。

養育者がこのような過程を通して“この子”と身体で交わる経験を積み重ねるには、“この子”や将来などに対する答えのない[わからなさ]と一緒に寄り添ってくれる支援者の存在がある。支援者が[わからなさ]を[わからないまま]に共有する姿勢で【いる】ことが、養育者が[わからなさ]を抱えながら、「“この子”の時間のながれ」に沿って【共に生きること】を支えることに繋がる。

養育者は“この子”との関係性を深めるうち、“この子”が養育者の気持ちをわかってくれているという“この子”も自分の想いを感じているかのような、“この子”の側から情動領域を伸ばしてもらったような感覚を得て、“この子”の在り様が養育者と【いる】ところから、【共にある】への変化を実感する。この時間を経て、養育者は在宅で生活をするなかで、徐々に地域社会に生活の場を広げ、“この子”が地域や社会と【共にある】存在となっていくことの可能性を感じ、“この子”が地域社会で【共にある】存在の意味を探し、意味付けを行う。これは、これまでの養育者と“この子”で深めてきた関係性や「“この子”の時間」と共に生きてきた経験から見出されるものである。

# 青年期のライフストーリーにおける援助経験の影響

鈴木 晴葵（臨床心理学）

## 1. 問題と目的

近年、メンタルヘルスケアへの社会的認知が高まり、学校や職場など身近な環境においても相談可能な機関が増え、一定の成果を上げている。一方、相談機関へ行くことのハードルは依然として残っており、カウンセリングへの肯定的なイメージは高まっているものの相談内容によっては来談意思が低下しているという研究結果もある（坂本・千島 2018）。また、大学生の「最も相談しやすい相手」としては「友人」が最も多く挙げられ（全国大学生生活協同組合連合会 2023）、相談機関の存在は当然重要ではあるが、私的な関係性における援助も極めて重要だといえる。

青年期は「子ども」と「大人」の間に位置する発達段階である。青年期には、社会における自己役割を発見し、統合されたアイデンティティの獲得に向けて模索するとされる（Erikson 1959）。その過程では他者との共有活動からなる仲間関係の形成を中心としつつ、自己の問い直しが進められており（田島 1990）、青年期の発達には、他者との関係性における試行錯誤が重要な役割を担っている。以上のように青年期における友人関係の親密性を鑑みると、青年がいかに援助・被援助を経験しているかを理解することは、将来にわたって影響を及ぼしうる態度がいかに形成されるのかを知る手がかりとなるといえよう。

青年期の援助関係はその特性から互助的なものであると考えられるが、被援助経験については援助要請など知見が蓄積されてきた一方、援助経験については未解明である部分が大きい。援助者に着目した先行研究では、援助経験を一過性の行為として、その規定因やその時点における援助者の反応、その後の援助行動に与える影響などを主として取り上げている。しかし、日常的な援助が生じる基盤には援助者と被援助者間における継続的な関係性があり、その相互作用は連続的に働くものである。他者から受け入れられたり認められたりするという被援助経験が将来への展望や対人関係に対する態度、自己に対する評価に影響を与えている（中楚 2017）のと同様に、援助経験も援助者に対して半永続的な影響を与えているのではないだろうか。

そこで、本研究においては、援助経験による影響を長期間にわたる時間軸上にて捉えるために「人びとの人生の物語」（桜井 2010）であるライフストーリーを取り上げることとし、青年のライフストーリーを通して、彼らが生活の中で対人援助をどのように経験し、人生の中でどのように意味づけているのかを明らかにし、身近な他者を援助することの影響について検討することを目的とした。

## 2. 調査

関西の大学・大学院に通う10代から20代の男女11名に半構造化インタビューを行った。インタビューガイドは、①これまでに他者を援助したあるいは援助しようとした経験、②その経験が与えた影響の2点を中心に構成された。ライフストーリーのもつ豊かな個性・複雑性を理解しつつ、その中から浮かび上がる共通性について検討するため、分析では個人のライフストーリーの記述、および各事例より援助を行った動機、援助内容、影響の関連部分を抽出し、カテゴリ生成を行った。



### 3. 結果と考察

面接は各1回行われ、平均時間は66.5分であった。

個別事例検討においては、自身が過去に受けたあるいは受けたかった援助を他の人にした事例や、生活上接点の多い相手の気分が落ち込んだことをきっかけに援助をして自身の価値観にも変容をもたらした事例など、各々の援助経験の多様な過程が示された。全体としては、援助を行うに至るには、援助者の生育環境や過去の経験、自己認知など複雑な背景が窺われた。それとともに、援助経験による変容には、単なる状況の改善だけではなく互恵的な関係性の形成や自身の価値観の変容など幅広くあり、援助経験を援助行動、愛他・利他行動、向社会的行動などと単純化して分類することの難しさが示唆された。また、青年らは援助経験を通して自他の価値観への理解を深め、社会の中で生きる上での自らの態度を模索しており、援助経験がアイデンティティ形成に大きな役割を担っていることが示された。一方で、援助の過程で自身の傷つきを自覚しながらも援助関係を継続したという経験も語られ、そうした場合には、援助という他者との関わりの中から自身の統合されていない側面を認識し、社会適応を図るべく新たな価値観を取り入れたり、内省や語ることが自己の内に意味づけようとしていたりする役割を果たしていることも推察された。

統合的検討では、分析の結果、動機について〈過去の経験との類似性〉、〈元々の思いの実行〉、〈相手への思い〉、〈自己へのポジティブな認識〉、〈自己利益〉、〈焦燥感〉、〈不可避性〉の7カテゴリおよび18サブカテゴリ、援助の内容について〈気持ちを支える〉、〈問題を解消する〉、〈自分が持つものを活用する〉、〈社会的に援助する〉の4カテゴリおよび8サブカテゴリ、援助経験による影響について〈援助観の変容〉、〈援助経験からの波及〉、〈社会的スキルの向上〉、〈自分の考えの進展〉、〈自分を認める〉、〈他者への評価の変容〉、〈関係性の変容〉の7カテゴリおよび16サブカテゴリが見出された。事例間の共通性から、援助行動は被援助者に目を向けられることが多いものの、援助意図が生じる背景には援助者の個人的要因も多分に作用することが明らかとなった。そして、その影響は以降の援助行動にとどまらず、青年の未確立なアイデンティティの感覚に刺激を与え、自他ともに受け入れられる適切なアイデンティティの形成を促進することや、社会の一員としての役割の自覚や能力の向上などに寄与していることが示唆された。

また、協力者の多くは「助ける」という言葉に対する抵抗を示した。この反応には、専門性の高い援助が身近な存在になりつつある現在、自らを「助ける」者として語り、立場を固定することへのためらいや気恥ずかしさ、複雑な背景が絡み合っている中で本当に自身が助けたのだろうかという疑問の存在が推察された。複数人の協力者は、その援助観は恋人のみにしか適用されないとも語り、現段階においてはアイデンティティが未確立な状態にあるため、他の親しい者に対する態度としてはまだ転用されにくいことが考えられた。

### 4. 総合的考察

本研究より、青年らの援助経験による具体的な影響は様々であったが、発達過程における有意味さは共通して示された。このような日常場面における援助経験の紆余曲折とした過程について理解を深めることは、翻って専門性を持つ援助者の援助能力の向上にもつながるだろう。しかし、本研究では援助経験に関する一般化されたプロセスについては見出されず、援助経験が青年に与える影響についてさらなる知見を得るためには、今後、縦断的に調査を行うことも必要だといえる。



# メディアの物語による個人の物語への影響

田畑 美乃里（臨床心理学）

## 1. 問題意識

多くの経験は、その経験をしたのち、自分の中で整理され、自分の人生の中に組み込まれていく。人生の意味づけに関して、語り（narrative）研究があげられる。杉浦（2003a）は、自己とは人が自分について語る物語であり、人は自己語りを変えることによって自らを変えられると指摘した。また、井上（1996）は「物語」の定義を「現実あるいは架空の出来事や事態を時間的順序および因果関係に従って一定のまとまりをもって叙述したもの」とした。また、個々の経験の要素が同じであっても、それをどのように意味づけ、組織立て、筋立てるかによって、人生全体の意味は大きく変化する。物語を語るという行為には様々な機能があり、その機能性によって人々は体験を自身の人生に組み込む、つまり個人の物語のストーリーラインを変容させることができる。しかし、個人の物語が、個人の内的世界の中でひとつの物語としてある程度のまとまったストーリーラインを得るまでの過程については、先行研究では言及されていない。経験がバラバラになっている状態では他者に物語として語られない。もちろん「語る」という行為そのものの中で、物語としてストーリーラインが紡がれていく場合もあるが、このバラバラな経験のある程度の形を持ったものとしてまとめる過程として、参照枠のようなものが存在するのではないだろうか。この個人の物語を紡いでいくための参照枠として、本研究ではメディアの物語に着目する。人々はその時代における社会の物語・文脈、マスターナラティブによって個人の物語も影響を受けて生活しているが、情報化がすすむ現代においては、メディアが大きな役割を果たしているのではないかと考える。杉浦（2001a）の転機に関する研究においても、変容のきっかけになったものの一つに「本・歌」という項目が存在し、このようなメディアの物語（映画、漫画、小説、ドラマ、音楽など）が何らかの形でその人の人生において成長や肯定的な変化を与えるきっかけになると考えられる。このメディアの物語は日常的なものであり、多くの人が手に取り触れることができるものである。そこで、本研究では多くの人が日常的に触れることができるメディアの物語（映画、漫画、小説、ドラマ、音楽など）に着目し、人々が経験を個人の物語として紡いでいく中で、メディアの物語を参照することがどのように影響し、また個人の物語をどのように変容させるのかについて探索的に検討することを目的とした。

## 2. 方法

大学生・大学院生15名を対象として、Webアンケートとインタビュー調査を実施した。Webアンケートは、人生の中で影響を与えたメディアの物語を想起し回答するにあたり調査協力者の熟考が想定されたため事前に実施した。Webアンケートは、メディアの物語に関する質問（①メディアの物語の出典は何か、②いつ出会ったか、③出会ったとき、どのような状況であったか、④自分はどのように変容したか）、フェイスシート（氏名、年齢、性別、連絡先）、インタビュー参加可能日時、以上の項目で構成された。その後、Webアンケートの回答を得られた調査協力者に対してインタビューを実施。インタビューは、第三者から見聞きされない人間科学部棟内の個室で対面形式、もしくはオンライン会議システムにて半構造化面接の方法で実施した。インタビューの質問項目は、①メディアの物語の

出典は何か、②いつ出会ったか、③出会った時、どのような状況であったか、④自分はどのように変容したか、⑤今、その物語との出会いをどのように解釈しているか、⑥感想・質問など、以上6項目で構成された。分析は共通性・一般性を析出する法則定立的な分析方法として修正版グランデッドセオリー（以下、M-GTA）を、個性性を描写する個性記述的な分析方法として個別事例の分析を行った。個別事例の分析は、M-GTAによって得られたストーリーラインや結果図におけるカテゴリー間の関連をより詳細に解釈し結果を補強することを目的として実施した。

### 3. 結果と考察

M-GTAによって生成された概念は35個、サブカテゴリーが14個、カテゴリーが4個であった。M-GTAによって得られた結果図を以下に示す（Figure 1）。個別事例は、M-GTAにより示された結果図を代表する個人の物語が記述された調査対象者3名を選出し分析を実施した。1つ目は、ネガティブな状況からの変容ストーリーであり、McAdams（2006）が指摘した、ネガティブな状態からゼロへ、そしてプラスの方向へと向かっていく「贖罪（redemption）」の物語と類似しており、ネガティブな状況という日常から逸脱した状況を打破するために、メディアの物語によって変容した、というストーリーラインが形成されたと考えられる。また、語られたネガティブな状況は人間関係上の困難が多く、変容のきっかけが対人関係のような外向的は方向ではなく、内向していく中で、自分一人で手に取ることができるメディアの物語にたどり着き、そのメディアの物語が変容を促したということが示唆された。2つ目は方向性を模索している段階からの変容ストーリーであり、もともとアンテナを張っており、変容の準備性が高い状況から始まっていた。方向性を模索している段階とは、新たな方向性や答えを求め、一度自分と対峙し、それまで使用していたドミナント・ストーリーの“死”を迎え入れ、その後、また新たな物語を紡いでいくという“再生”の作業が行われているのではないかと考える。3つ目は興味・関心からの影響ストーリーであり、メディアの物語と出会った後、個人の物語の土台を形づくった、もしくは分厚くしていったものであった。メディアの物語という一種の新しい物語に触れることで、その後の個人の物語の幅が広がったり、個人の物語を語る時に、メディアの物語のストーリーラインを参考にしながら語ったりする、というメディアの物語と個人の物語の間での一種の相互作用が生じていると考えられる。他者に語ることを前提としていなくとも、個人の内的世界の中で、メディアの物語との対話がなされることで個人の物語が再編されているということが本研究によって示唆された。

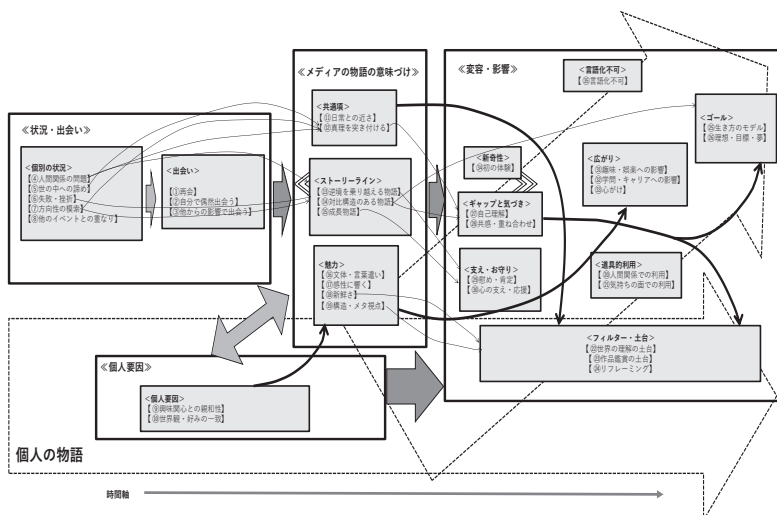


Figure 1 メディアの物語による個人の物語の変容・影響プロセス

## 青年期後期の自己受容・他者受容と過剰適応傾向の関連

西尾 怜人（臨床心理学）

### 1. 問題と目的

われわれは社会的な生活を送るためにさまざまな場や人間関係のなかでときにその場に合わせたり、期待に応えようとしたりして社会に適合しようとする。北村（1965）は社会的・文化的な環境に適合することを外的適応、満足感・幸福感があり心理的に安定していることを内的適応と呼び、それらのバランスが取れた状態を適応状態と呼んだ。その一方、内的な欲求を無理に抑圧してでも外的な期待や要求に応える努力を行う状態は過剰適応と呼ばれる（石津・安保, 2008）。過剰適応傾向はこれまでの研究でさまざまな不適応と関連することが示されてきたものの、一律の定義がされていないことが問題点の一つとして挙げられる。ただし、いわゆる「よい子」の研究の文脈における、周囲の他者からの期待に沿おうと振る舞う様など、おおむね外的適応の過剰さと内的適応の不足の二側面で構成された概念であるといえる。しかし、水澤（2018）の示すように、社会人・成人においては他者評価に関わる項目と強い達成動機や几帳面さに関する項目が過剰適応の概念として挙げられている。これはSubjective overachievement（Oleson, Poehlmann, Yost, Lynch, & Arkin, 2000）に類似した概念と考えられ、個人の達成動機に相関しているのが特徴である。このように、過剰適応の定義には外的適応の過剰さと内的適応の困難さを2軸とする概念のほかにSubjective Overachievementに類似した他者評価にかかわる側面と強い達成動機・強迫的な性格を軸とする概念が混在しているため、概念の整理は先行研究における課題といえる。

また、青年期において、社会的文脈では、自己との関係だけでなく、他者との関係性は不可分な問題であり、自己受容だけでなく他者受容はアイデンティティ形成において重要なテーマとなる。上村（2007）は自己受容と他者受容の適度なバランスを保つことが適応的で成熟した状態であると指摘し、個人志向性と社会志向性の組み合わせと自己受容・他者受容の高低の関連から、自己受容が低く他者受容の高い人物は自己実現性が弱く、他者への一方的な依存や過剰適応傾向が高いと示した。これは、外的適応の過剰さと内的適応の困難さを2軸とする過剰適応傾向には合致するが、他者評価に関わる項目と強い達成動機や几帳面さに関する項目を2軸とする過剰適応傾向には一部合致しない。

そこで、本研究においては、過剰適応傾向における外的適応の過剰さと内的適応の困難さおよび自己受容および他者受容の関連を検討することを目的とした。そして、石津ら（2008）が定義する外的適応の過剰さと内的適応の困難さから構成される過剰適応傾向を「よい子の過剰適応」とし、水澤（2014）が定義する強迫性格特性が高く、他者の評価を気にして過度に認められようとしたり、自分だけでうまくやろうとする特性の高いパーソナリティ傾向として定義される過剰適応傾向を「達成的過剰適応」としたうえで、①外的適応が高い人は、他者受容が高い、②内的適応が低い人は、自己受容が低い、③自己受容が低く他者受容が高い人は、「よい子の過剰適応傾向」が高いとの3つの仮説を立てた。

## 2. 方法

近畿圏の大学生・大学院生を対象にオンライン上のGoogleフォームによる質問紙調査を行い、102名の有効回答が得られた。質問紙では、基本的属性として、性別、年齢、学年を尋ねた。続いて過剰適応傾向を測定する尺度として、(1) 青年期前期用過剰適応尺度(石津, 2006), (2) 成人用過剰適応傾向尺度(水澤, 2014), 自己受容・他者受容を測定する尺度として(3) 自己・他者受容尺度(吉田・澤野・服部, 1992)への回答を求めた。分析はSPSS statisticsを用いて実施した。

## 3. 結果と考察

得られたデータを自己受容と他者受容の高低についてクラスタ分析(Ward法, ユークリッド平方距離)を行い探索的に群分けしたところ, 「自己受容低・他者受容低群(LL群)」, 「自己受容中・他者受容高群(MH群)」, 「自己受容高・他者受容低群(HL群)」の3群が抽出された。また, 各尺度の下位尺度について相関分析を行った結果, 外的適応の過剰さに含まれる各項目と他者受容との間に有意な正の相関がみられた。内的適応の不足に含まれる項目, 強い達成動機や几帳面さに関する項目と自己受容との間には有意な負の相関がみられた。これらの結果から, ①外的適応が高いほど他者受容が高い②内的適応が低いほど自己受容が低いという2つの仮説については支持されたといえる。

また, クラスタ分析によって得られた3群について, 過剰適応傾向尺度の各下位尺度の平均得点との1要因分散分析を行ったところ, 「自己受容高・他者受容低群(HL群)」は他の群と比べてすべての項目にて平均値が有意に低かった。自己受容が低く他者受容が高い人は, 過剰適応傾向が高いという先行研究で示唆されていたことが示された。また, 過剰適応傾向には他者受容よりも自己受容の方がより強い関連を示すことが明らかになった。

本研究では, 社会人への過渡期である大学生の現時点での過剰適応傾向および自己受容・他者受容についての調査を行ったが, 年齢的变化や取り巻く環境による变化を考慮した縦断的な研究が今後は必要になるだろう。また, 調査対象者の数が少なく, 性別の偏りもあったため, 青年期における結果とするにはさらなる調査が必要となる。

# きょうだい関係が社交不安感・抑うつ感に及ぼす影響

西口 美桜（臨床心理学）

**1. 問題意識** 現代は「心の時代」と言われ、人の心の在り方が問い直されており（森田, 2018）、現代社会のメンタルヘルス諸問題の顕在化が考えられる。特に青年期は心理的不適応に陥りやすい時期とされている。本研究では青年期の社交不安と抑うつに注目し、その背景を検討した。青年期の心理的不適応は、成人期以降の慢性的な経過や自殺等のリスクになり得る。これらの知見を広げることが、治療や支援に必要であると考ええる。

本研究ではDSM-5などの診断基準は満たさないが、その症状が見られる状態を「社交不安感」「抑うつ感」と定義した。また背景要因を考えるうえで、社交不安との関連が示されている社会的スキル（笹川・金井・陳・坂野, 2013）、抑うつとの関連が示されている自尊感情（Cheng & Furnham, 2003）の影響を考慮に入れた。社交不安や抑うつの背景要因として、家族関係、中でも親子関係に関する研究も行われているが、幼少期から多くの体験を共有するきょうだいによる影響も存在すると考える。本研究では、きょうだい関係を「凝集性」と「葛藤性」の2軸の質で捉え、それぞれが心理的不適応に与える影響を示した。またきょうだい関係は、先述の社会的スキルや自尊感情の獲得や発達を促すと示されている（Stormshak, Bellanti, & Bierman, 1996; Milevsky, 2015）。

以上を踏まえ、仮説1「きょうだい関係の凝集性・葛藤性は社会的スキルを媒介し、社交不安感に対してそれぞれ負の影響、正の影響を与える」、仮説2「きょうだい関係の凝集性・葛藤性は自尊感情を媒介し、抑うつ感に対してそれぞれ負の影響、正の影響を与える」を立て、きょうだい関係が青年期の心理的不適応に及ぼす影響を検証した。加えて家族関係と心理的不適応の影響関係を明らかにするため、因子間の影響の方向性を示した。また仮説3「凝集性が高く、葛藤性が低いきょうだい関係は、凝集性が低く葛藤性が高いきょうだい関係と比較して、社交不安感および抑うつ感の得点有意に低い」を立て、きょうだいの有無や関係による心理的不適応得点の差を検証した。

**2. 方法** google formsを用いた質問紙調査を実施し、日本の大学・大学院生186名（男性53名、女性131名、無回答2名、平均年齢21.64歳（SD=2.43））の回答を分析した。きょうだい関係の評価に、田口・山崎・戸ヶ里（2009）の家族関係尺度日本語版を改訂した現在・幼少期きょうだい関係の質尺度、被養育体験の評価にPBI日本語版（小川, 1994）、社交不安感の評価にLSAS日本語版（朝倉・井上・佐々木・佐々木・北川・井上・傳田・伊藤・松原・小山, 2002）、抑うつ感の評価にSDS日本語版（福田・小林, 1973）、社会的スキルの評価に成人用ソーシャルスキル自己評定尺度（相川・藤田, 2005）、自尊感情の評価にRosenberg自尊感情尺度日本語版（山本・松井・山成, 1982）を使用した。

仮説1、2は媒介分析・PROCESS ver.4.3 (Hayes, 2022) によるブートストラップ法の検証を行った。仮説3はきょうだいの有無や関係性を要因とした一元配置分散分析を行い検証した。以上の分析にはIBM SPSS Statistics 26を使用し、有意水準は5%とした。また家族関係が心理的不適応に与える影響の方向を仮定したモデルについてパス解析を行った。適合度が低い因子を削除することで適合度を高め、最終的なモデル図を示した。分析にはIBM SPSS Amos 26を使用した。



**3. 結果と考察** 仮説1の検証の結果、現在きょうだい関係の葛藤性が、社会的スキルの感情統制を媒介し、社交不安感に正の影響を与えるという完全媒介モデルが示され、仮説1は一部支持された。きょうだい間の対立や葛藤の中で、自身の感情に折り合いをつけるなどの作業が不十分であったことで、現在の社会的スキル、特に感情統制の部分が低く評価される。そしてLeary (1983) の自己呈示理論で示されているように、社会的スキルの自己評価の低さが、社会場面での不安につながると考えられる。

仮説2の検証の結果、現在および幼少期のきょうだい関係の凝集性が、自尊感情を媒介し、抑うつ感に負の影響を与えるという完全媒介モデルが示され、仮説2は一部支持された。凝集性はきょうだい間の一体感や支え合いを意味する。相手を必要とし、相手から必要とされることで自らへの価値を感じ、自尊感情を高める。このことが抑うつ感の低減につながると考えられる。

仮説3の検証の結果、現在きょうだい関係では、凝集性が低く葛藤性が高い「対立」群が、凝集性が高く葛藤性が低い「調和」群に比べ社交不安感得点が高いこと、また幼少期きょうだい関係では、「対立」群が、どちらも高い「アンビバレンス」群に比べ抑うつ感得点が高いことが示され、仮説3は一部支持された。きょうだい関係による心理的不適応の程度の違いが見られたが、きょうだい関係の時期やアウトカムによる結果の差異が見られた点については今後も検討の余地がある。

家族関係・心理的不適応などの因子の影響関係について、パス解析を行った結果、Figure 1のモデルが得られた。社交不安感・抑うつ感に対しては、被養育体験の認識の在り方も大きく影響していることが示された。またきょうだい関係や自尊感情、感情統制因子が心理的不適応に与える影響は仮説1、2の結果と整合性がとれるものであった。

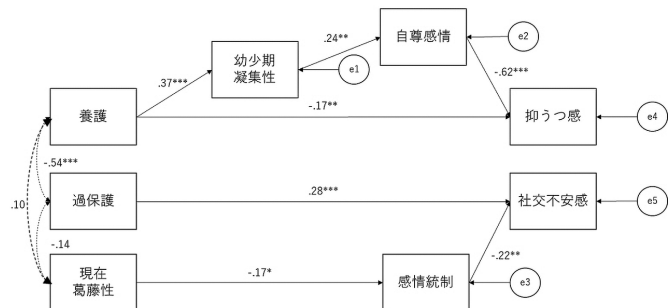


Figure 1 親子関係・きょうだい関係と心理的不適応の関係モデル

本研究では、きょうだい関係と心理的不適応の関連について一定の可能性が示唆された。しかし関係の良し悪しが、そのまま適応・不適応に関連するというものであり、一見険悪に見える関係性の適応的な側面や、良好な関係の不適応につながる要因の存在などは検討できていない。今後、以上の観点も視野に入れながら、引き続き研究していきたいと考える。

## 演技課題の設定と社交不安傾向が演じる不安に及ぼす影響

丸井 理会（臨床心理学）

**問題・目的** 人前で何かをすることへの不安は多くの人に体験される。例えばスポーツやスピーチなどパフォーマンス時によく経験される状態不安は「あがり」として親しまれている。また社交不安は、他人から注目される場面で恥をかくことや否定的な評価を受けることへの特性的な不安であり、DSM-5-TRの社交不安症／社交不安障害では特に公衆の面前での行為に強い不安を感じる「パフォーマンス限局型」にも言及されている。

その一方で、人前で「演じる」体験を含む技法は様々な領域で注目されている。例えばサイコドラマのように治療的介入の一つとして用いられることもあれば、教育領域での指導方法の一つとして役割演技が取り入れられることもある。また職業的なスキルを身につけるためのロールプレイは領域問わず実施されており、多くの人にとって演技を含む技法は身近なものとなってきた。しかし、演技を課されたとき、誰もが不安なく前向きに取り組めるのだろうか。

有光（2001）など「あがり」の研究では、「あがり」を喚起する状況のひとつとして「演劇（の舞台）」も含まれることがある。また舞台上という他人の視線から逃れられない場所に立たねばならず、目的によっては評価が伴う場合もあることから、社交不安症の人・社交不安傾向の強い人にとってはより不安が喚起される状況と考えられる。しかしながら、演じる不安が取り上げられる例は少ない。「あがり」研究で演技に特に焦点が当たることは少なく、演技を含む技法の研究でも参加者の不安は感想の一つとして言及されるにとどまる。一方実施される機会が増えていることを踏まえると、苦手でも避けられない状況もあると想像される。加えて、本田ら（2021）で支援先を変更した社交不安症患者の不満として症状が適切に扱われなかった不満が挙げられていることから、抱えている不安を無視した関わりは不信感に繋がると考えられる。

これらを踏まえて本研究では、演技を含む技法において何が不安につながるのかを探ることを目的とする。今回は、個人の特性的な不安である社交不安の傾向と主催者側が与える課題設定に注目し、これらの違いによって演じる不安の程度や理由がどのように異なるのか調べ、これらの要因が演じる不安に影響を与えるのかどうかを明らかにする。なお「演じる」と言い表される行為は広いが、今回は自己呈示など日常での演技は除き、人前で与えられた設定に沿って遂行する表現行為としてロールプレイや演劇における演技を指すこととする。また課題設定としては、演技そのものの特徴や演技を含む技法の特徴から、内容の違いと台本の有無を取り上げる。

**方法** 2023年9月末から11月初頭、近畿圏の大学生・大学院生を中心にWeb質問紙調査への協力を依頼した。110件の回答があったが、そのうち全て漏れなく回答した59名のデータを主な分析対象とした。社交不安傾向の強さはSocial Phobia Scale日本語版（金井ら、2004）を用いて尋ね、分析時には中央値で2群に分けた。演技を課された際の不安については、演技を含む技法に直面する場面を4つ提示し、各場面に置かれたと仮定した際の不安の程度や理由を尋ねた。不安の程度はVisual Analog Scaleで量的な回答を、不安の理由は自由記述での回答を求めた。提示した場面はいずれも授

業でロールプレイを課されるというもので、ロールプレイの内容・台本の有無についての指示が異なる4場面をランダムに提示した。「内容の違い」としては現実には起こりえないファンタジックなもの・起こるかもしれない現実味のあるものの2種類、「台本の有無」としては台本に沿って演じる場合・台本なしで即興で演じる場合の2種類を用意し、これらを組み合わせて4場面とした。

**結果・考察** 不安の程度については以下の統計的検定を行った。まずSPS得点(被検者間要因2水準)を独立変数、不安の程度(全場面の平均)を従属変数として対応のないt検定を行った結果、不安の程度の平均はSPS得点高群で有意に高かった。次に課題設定(被検者内要因4水準)を独立変数、不安の程度を従属変数として対応のある1要因分散分析を行った結果、課題設定の効果は有意であった。また、課題設定(被検者内要因4水準)とSPS得点(被検者間要因2水準)を独立変数、不安の程度を従属変数として混合分散分析を行った結果、課題設定の主効果、SPS得点の主効果が有意であり、交互作用効果は有意ではなかった。以上のように、社交不安傾向と課題設定というそれぞれの要因において、喚起される不安の程度に違いが見られた。また、今回は「内容の違い」「台本の有無」を「課題設定の違い」として大きく括ったが、2つの要素を個別に見るとその要素間での交互作用もある可能性が示唆された。

不安の理由については、KJ法(川喜田、1967)を用いて整理したのち、課題設定やSPS得点ごとに出現頻度・出現順位を算出した。SPS得点の高低では【見ている人にどう思われるかの不安】のカテゴリで出現順位に違いが見られた。課題設定の異なる4場面では、「内容の違い」で分けると【演技を課されたことによる不安】、「台本の有無」で分けると【見ている人にどう思われるかの不安】【グループワークとしてうまくいくかの不安】【身体のコントロールがうまくいかないことへの不安】で出現頻度・順位に違いが見られた。特に、台本のない2場面で多かった【見ている人にどう思われるかの不安】に自身の内面に注目されることへの不安が含まれていたことから、即興であることによって演技の前提にある虚構の保障が侵される可能性があることと示唆された。また【観客の反応・客席の空気への不安】はファンタジックな内容で台本なしの場面、【自分の思う演技ができているかの不安】はファンタジックな内容で台本ありの場面、【その場で考えた自らの案への不安】は現実味のある内容で台本ありの場面で特に多く見られた。抽出されたカテゴリや各場面に特徴的なカテゴリからは、課題設定の仕方によってその場における適切な行動が決まってしまうことが示唆された。以上のように、社交不安傾向と課題設定というそれぞれの要因において喚起される不安の理由にも違いが見られ、「内容の違い」「台本の有無」が演じる不安に与える具体的な影響もいくつか示された。

これらの結果から、参加者個人の社交不安傾向の強さや、内容の違い・台本の有無といった具体的な課題設定が、演技を含む技法に直面したときの不安に影響を与えることが明らかになり、これらの要因・要素が演じる不安につながるものとして注目されるべきであると示された。本研究の課題としては、授業で導入されることの影響を考慮しきれなかったこと、ロールプレイの目的を明示せず回答者の想像に委ねてしまったことが挙げられ、「演じる」行為全般の不安について検討するにはその技法が導入される場面や目的による不安の違いも加味する必要があることと示唆された。

## 女子高校生の SOGI はいかに構築されるか — トムボーイに着目して —

榎本 ゆり（教育社会学）

SOGI（ソジ/ソギ）とは、どの性を性愛対象とするかを示すSexual Orientation（性的指向）と、自身の性別についての認識を示すGender Identity（性自認）の頭文字である。「SOGI構築」は、従来「ジェンダー形成・構築」という語を用いて示されてきた。ジェンダー形成・構築研究とは、人がどのように「男らしさ/女らしさ」などのジェンダーを身につけるのか、あるいは構築していくのか、そして、どのように男性/女性となっていくのかを明らかにする研究である。

今日のジェンダー形成・構築研究の課題は次の2つに整理される。第1に、「形成」か「構築」のどちらかという枠組みの概念的対立によってジェンダー現象をとらえる射程が限定されている点である。第2に、性的マイノリティのジェンダー実践を所与の特性として本質化する、「エスニック・モデル化」によって本質主義的傾向を招来している点である。従来のジェンダー「形成」研究は、社会成員が一方的に社会に規定されてジェンダー化されると想定していたために、社会成員が積極的にジェンダーを構築する様相や、構築されるジェンダーの多様性がとらえられないうえに、性別二元性をアプリアリなものとして描くことで本質主義に回帰する傾向があった。こうした課題を乗り越えるために、ジェンダーを所与のものとはみなさず、絶え間ない解釈と実践の連なり・構築とみなす「構築主義的視点」を導入することで、社会成員の「主体性」「多様性」をとらえることが試みられた。一方で、ジェンダー形成を重視する立場からは、構築ばかりに焦点が当てられ、個人がどのようにジェンダー化するかを明らかにすることが困難であると指摘する。結果として、多かれ少なかれ言説実践に先立つ男女としての主体の存在を前提にしている研究も多く、また、「主体性」「多様性」を「重視」するあまり、対象者が語る「カテゴリー」がアプリアリなものとして記述され、当該社会の構造を見据えた分析が十分でない研究も散見される。こうした混乱は、次の2つの要因に見出すことができる。第一に、「二元性の自明視」をめぐる議論の解釈に齟齬が生じている点である。つまり、アプリアリなものとしての「二元性の自明視」が構築主義の立場にとって問題なのであって、構築されたものとしての「二元性」が「自明視されていることを想定する」ことは異なる次元の議論であるということが確認不足であるといえる。第2に、性的マイノリティが解放運動上で本質化されているということによって、暗黙のうちにあらゆるSOGIを本質化していることである。

そこで本論では、第一に、ジェンダー秩序の「コピー（再生産）」か「創造（白紙からの構築）」か、という議論を止揚する有効な理論として、「引用」して「構築」する様相をとらえることを可能にする構造化理論を援用した。さらに、第二の問題を乗り越えるために、理論上すべての社会成員がいかなるSOGIをも実践できるものとし、それが、当該のジェンダー秩序にいかにして規定されていくのか、あるいはいかにして「抵抗」たりえるのかをとらえることをめざす必要性を主張した。すなわち、「トランスジェンダー」的な実践、「非異性愛」的な実践を、所与のものとし、ない、「脱エスニック・モデル」型のジェンダー形成・構築研究のあり方を呈示した。

方法論上の重要な問題として、大多数の人々が「正統性」と「地位達成」のために、「逸脱」とされる



ようなジェンダー実践を避けると考えられるため、対象の焦点化について検討した。どちらのジェンダーを演じることも可能で、かつそれが「逸脱」とはみなされにくく「地位達成」になりえる一方で、「逸脱予備軍」と位置付けられる側面をもつ「トムボーイ（おてんば娘）」を対象とした。彼女たちの「トムボーイ」をめぐる「実践」「賞賛」「否定」などの社会的実践をたよりに、それらがジェンダー・セクシュアリティや、「正統性」「地位達成」とどのように結びつけられているのかを分析することを目指した。

本論では、第1章でジェンダー研究が蓄積してきたジェンダー・セックス・セクシュアリティについての知見を概観し、セクシュアリティの政治性について確認した。そして、ジェンダー形成・構築研究の課題を整理し、エスニック・モデル化との関係性について確認した。第2章では、性的マイノリティがエスニック・モデル化されるまでの歴史的背景を確認し、ラディカルフェミニズムやレズビアン・ゲイスタディーズの知見との関係について論じた。そして、エスニック・モデル採用型の構築主義的アプローチの限界を指摘し、「構造化理論」と「脱エスニック・モデル」の必要性を主張した。第3章では、ジェンダー現象をとらえる方法として、構造化理論を呈示し、方法論を検討した。また、脱エスニック・モデルのSOGI構築をとらえるために、トムボーイに関する先行研究を確認し、その定義のあいまいさから、本論では「男性性」と結び付けられた「スポーツ」、とりわけ男性的だとされてきた「サッカー」に取り組む女子として便宜的に定義した。さらに、セクシュアルなことと「成熟」が結び付けられる思春期にあたる高校生を対象とした。他者の実践からジェンダー秩序の引用方法を読み取って自己の実践プランを組み立てる「解釈実践」や、実際に意識の手前で意味を結びつけて実践をおこなう「象徴実践」などを分析概念とすることで、SOGI構築の政治性をとらえる重要性を強調した。第4章および第5章では、第3章までの議論を踏まえ、女子高校生（トムボーイ）の学校生活と部活動での観察記録と、グループインタビューの会話記録から、ジェンダーに関する知識と「正統性」「地位達成」が、いかに結び付けられるのかを分析した。第5章では、男性的なイメージから、女子にとってマイナースポーツであるサッカーが、対象地となった沖縄においてはなぜ著しく盛んなのかを、沖縄の地理的・歴史的背景から考察した。

まず、「トムボーイ」という語が使われない代わりに、「ボーイッシュ」が用いられていることが確認された。生徒たちは、「ボーイッシュ」を、髪型や性格特性、ふるまいなどで定義した。また、それらは男性性と結び付けられていた。さらに、「ボーイッシュ」は、女子生徒に「カッコいい」と称賛され、「女子に歓心を得る男子」という構図を引用する形で「正統性」や「地位達成」と結び付けられていた。一方で、「ボーイッシュ」のセックス、すなわち「本来は」女子であること」という側面から、「女子に歓心を得ること」が「同性愛」と結び付けられた。生徒たちは、「女子から歓心を得ること」を「ゴシップ」的に語る方法、あるいは自身が「ボーイッシュ」を「やろうとは思わない」「似合わない」「卒業した」「卒業する予定」という意思表示をする方法で、「正統」からの距離を示した。また、「デビュー」、「女になる」、「髪を伸ばす」、「男に相手にされる」を結びつけることで、「女らしい女」と「正統性」「地位達成」を結びつけた。一方で、ボーイッシュな生徒は、「亜流化」されることを回避するために、ジェンダー秩序を引用して、その正当性を確保しようとしていた。本論で確認されるべきは、いかなる実践が当該のジェンダー秩序を「強化」するのか、「攪乱」して変革するのかという議論は、ジェンダー現象のとらえ方として妥当ではないということである。すべての社会成員が、ジェンダー秩序を引用しながら自己の正当性を証明しようとしており、そうした政治性をとらえる必要があるということが再確認される必要があるといえる。



# 韓国のヤングヤングフェミニスト (Young Young Feminist) 女性オンラインフェミニズム ートランスジェンダー排除的言説と現実の不安を中心にー

BAEK HYUNGJOO (教育社会学)

本研究の目的は、韓国の若年女性のトランスジェンダー排除的な言論に注目し、彼女らがそのような立場を形成し、維持するようになる理由を明らかにすることである。

2015年以降、韓国の20代女性の間でフェミニストとしてのアイデンティティが普遍化・大衆化し、「フェミニズムリポート」と呼ばれている。このようなフェミニストの結集はインターネット、特にデジタルモバイル技術と結合したオンラインフェミニズムから始まっている。2015年のメガリアの誕生と共に登場した「ヤングヤングフェミニスト」はオンラインアクティビズムとしてのフェミニズム運動を実行している点で、2000代半ばに大学を中心に現れた「ヤングフェミニスト」と区別される。ヤングヤングフェミニストは現在韓国のフェミニズムリポートと呼ばれるオンラインフェミニズムの主演である。

しかし、そのヤングヤングフェミニストの中に「フェミニズムの主体は「生物学的女性」でなければならない」と主張する「レッペム (自称ラディカルフェミニスト)」が登場した。その「生物学的女性」という命名あるいはアイデンティティカテゴリ自体がフェミニスト内部紛争の原因になり、その葛藤の核心になっている状況である。

本研究は、トランスジェンダー排除的フェミニズムが持つ論理に対して批判や評価をするだけでは生産的な議論にはならないという考えから始まった。多くの韓国の若い女性たちがそのような立場を取るようになる経験と条件について分析しなければ、このような状況を解消することはできないからである。よって、現在の韓国社会に新たに登場し、拡散されたトランスジェンダー排除的フェミニズムをひとつの社会現象としてその要因や理由を分析する研究が必要であるという問題意識がこの研究の出発点である。

レッペムの言説を精査しつつ、それを批判的に分析するために、研究方法としてはインタビュー調査を活用し、現象学的分析方法を主な分析方法として活用した。調査参加者の募集は有意抽出と雪玉抽出で行われ、2015年から2022年の間に韓国に居住し、「私はフェミニストである」という意識を持っている20代と30代の女性28人にインタビュー調査を行った。

調査参加者のほとんどが女性を対象とする犯罪に対する不安感を日常的に感じていた。しかし、このような不安は参加者全体から出たものであり、排除的思考と直接結びつけることは難しい。ただし、レッペム参加者だけが、脱コルセットを通じて女性を対象にした犯罪への不安の減少を経験したと述べていた。脱コルセット以前の不安感が測定できないため、犯罪に対する不安感がレッペムの排他的思考形成に影響を与えたと断言することはできないが、少なくともレッペムとしてのアイデンティティを維持することには肯定的な影響を与えている可能性があると考えられる。

このように、レッペム参加者は脱コルセットによって女性を対象とする犯罪への不安を減少させていたが、ショートカットの女性をフェミニストとして想定する現在の韓国の状況から、フェミニスト

を対象とした犯罪に対する不安を感じていることが分かった。

女性であることやショートカットのフェミニストであるということだけで犯罪に対する不安を感じざるえない現在の韓国の状況で、女性だけの空間である女子大学が持つ意味は、女性が自分の意見を自由に表現できる「女性だけの安全な空間」にあるが、このような女性だけの安全な空間で、大多数の女性が部外者、特に男性の侵入に対する不安を感じていることが分かった。「女子大学に侵入する女装男子」という恐怖が女子大生に共有されており、このような「侵入に対する恐怖」は、韓国の司法体系から保護されていないという不安、そして「トランスジェンダー女性を内部者として認める」という規定が悪用されることへの不安に繋がっていた。

インタビューの結果、参加者のほとんどが、韓国の司法制度は女性を犯罪から保護してくれないと考え、むしろ韓国の司法制度が女性を対象とした犯罪を積極的に助長しているという印象を抱いていた。このような司法体系に対する不安は、「トランスジェンダー女性を内部者として認める」という規定が悪用されることへの不安、そしてそのような事件が発生したときに「トランスジェンダー女性を内部者として認める」という規定が被害者である女性に不利に働くことへの不安に繋がっていた。トランスジェンダー女性を受け入れることで、女性の空間に出入りできる者としての「基準」に「割れ目」が生じ始め、それが「広がる」ことで男性の侵入が起りやすくなるという思考が見て取れた。つまり、不安という要素においては、さまざまな種類の不安が複雑に関係し合い、相互に結びつき、「トランスジェンダー女性の排除」という過剰防衛に見えやすい結果として現れているのである。

レッペムに共通している言説は、フェミニズムでは女性の人権が最優先されるべきであるということであり、さらに、そのためには社会的な女性性である「ジェンダー」を解体しなければならないということが、レッペムが目指す運動の最大の方向性である。ただし、その方向性に障害となる存在としてトランスジェンダーが認識されていた。なぜなら、レッペムにとって、トランスジェンダーはジェンダーが蔓延している社会の被害者であると同時に、有害なジェンダーを再生産し、さらにそれを定着させる存在であるからだ。レッペムがジェンダーを拒否する運動の一環として脱コルセットを行い、犯罪への不安が減少する効果を経験したのと同時に、「ジェンダーは解体されるべきである」という命題はレッペムの中で、さらに強化された。結局、レッペムのトランスジェンダー排除は、ジェンダーを否定するための運動で現れた付随的だが致命的な問題である。ジェンダーを否定する運動を継続すること自体が、彼女たちにとっては生存に関わる問題のように思わざるを得ない状況であるため、トランスジェンダー排除が批判されることを知りつつも譲れないのである。トランスジェンダーを容認した瞬間、レッペムを以前より強い存在にしてくれたラディカルフェミニズムが崩壊してしまうからである。

本論文は、社会一般的に単純な嫌悪や利己主義として認識されがちな韓国レッペムのトランスジェンダー排除的な立場の裏側に、韓国の女性たち、そしてフェミニストたちが置かれている危険で不安な現実があることを捉えたことに意義がある。いかなる嫌悪も正当化されてはならないが、だからといって現在の韓国女性が感じる実質的な脅威と不安を無視してはならないだろう。そして現在、韓国の若いフェミニストたちが感じているフェミニズムの停滞とバックラッシュを克服するためには、異なるスタンスを持っていても健全な議論ができる文化を形成し、一緒に連帯できる問題については力を合わせられるようにすることが重要な課題と思われる。

# 地方大学における公費師範生の進路選択と意思決定プロセス —山東省を対象にして—

YUN YAJING（教育制度学）

## 1. 研究背景と問題意識

中国は教育格差を解消するために、2007年に師範生無償教育政策を実施した。師範生無償教育政策は2012年から中国全土28省・自治区・市1の師範大学に拡大され、2018年に「師範生公費教育政策」に改称した。現在、全国で20以上の省と直轄市が、師範生公費教育政策を実施している。師範生公費教育政策は根本で教師の質を保障し、義務教育の質を向上させ、さらに教育公平を実現する意味があると評価されている（王・楊 2018）。地方で師範生公費教育の実施は教師の配置を有効に改善できると評価されている（伊 2012, p.39）。

しかし、地方の師範生公費教育において、公費師範生は農村部での就職率が高い一方、6年の契約期間終了後の進路予定について、中央の師範生公費教育政策より望ましい結果となっているものの、農村部での教職意欲は低い結果となっている。また、Wang（2013, p.73）と王（2021, p.25）によると、公費師範生の応募動機は、教職につく意識、就職後の教職継続意欲と関連している。「教師になりたい」などの内発的な動機で公費師範生を応募した者は契約期間終了後、継続意識がより高く、経済的インセンティブなどの外発的な動機で師範生公費教育を選択した場合は、教職意欲と継続意識がより低い傾向が見られる。また、劉・李（2022）の公費師範生と非公費師範生の教職意識の比較によると、公費師範生の教職意識は非公費師範生より高い。その理由は、公費師範生は契約に制約されており、教職につかなければ処罰がされるためだと推測されている。

先行研究によると、内発的な動機で応募した学生は少ないことがわかったが、6年間農村部の学校で勤務することを前提としている地方大学の師範生公費教育政策の場合、公費師範生がこの政策を選択する具体的な理由は何か、師範生公費教育への選択の意思決定をどのようにしたかを明らかにする必要があると考える。そして、応募動機と教職へのより高い意識との関連、また、農村部での教職への継続意欲との一連のつながりを明らかにする必要がある。

## 2. 研究方法

本研究は、山東省を対象として行う。山東師範大学と泰山学院に在学中の公費師範生および山東省で教職についている元公費師範生を対象としてアンケート調査と半構造インタビュー調査を行った。アンケートの有効回答は合計229票である。そして、在学中の公費師範生7人と元公費師範生6人に半構造インタビューを実施した。調査に関しては、まずアンケート調査で公費師範生の背景、就職希望または継続意識、勉強または就職実態のデータを扱った。その上、半構造インタビューを行い、調査対象者がアンケートで回答した内容に基づき、彼らが具体的にどのように師範生公費教育への選択の決定をしていたか、また実際大学・仕事ではどのような葛藤があったのか、意識はどのように変化したのかを聞いた。

### 3. 結果と考察

公費師範生の応募理由は2つある。①知人の勧めでよく知らずに応募したパターンと②教職に興味を持ってよく理解した上で応募したパターンに分類できる。パターン①といった外発的な要因で応募した公費師範生は、将来の職業の制限で教職に抵抗を感じ、教職意識が低い結果になる。パターン②のといった内的要因で応募した公費師範生は高い教職意識を持っている。

公費師範生の教職意識と継続意欲への影響要因に関しては、教師効力感、教職課程による農村教育への理解、被教育体験と自らの教職アイデンティテの帰属意識は教職意識及び継続意欲に積極的に作用している。そのうち、外的要因で応募した公費師範生に教職意識を高めるよう、教師効力感は最も重要な影響要因になる。その一方、教育現場で学校の管理層の理念と教育活動以外の仕事から生じた不満、政策伝達の不十分と政策の制限などのネガティブな要因も明らかになった。

最後、師範生公費教育政策の課題を指摘した。まず、教職課程において、農村教育に関する内容及び教職演習のカリキュラムが少ないという問題点がある。また、教育実習は教職意識の向上の重要な要因であるのに、教育実習が確実にされていない問題が見られる。師範生公費教育の趣旨としての農村部に優秀な専門性の持つ教師人材を育成することに応じ、教職課程には農村教育に関する内容と教職演習を増やすべきである。また、2019年までは政策伝達上の問題が見られる。師範生公費教育政策は2019年に修正され、新しい政策では公費師範生に修士課程の履修に関して多くの機会を提供するようになったが、公費師範生の要望に十分応えているとはいえない。多くの地方では、師範生公費教育政策において、常勤生としての修士課程の履修は認められていない。しかし、公費師範生はそれに対して強い要望を持っていることが見られている。公費師範生の教職意識を向上するため、山東省の修士課程の履修に関する規定が参考になると考えられる。そして、応募の仕組みにおいても公費師範生の就職地の希望が通らず、遠隔就職する問題点と、学生の教職への意識と教職への適性は考慮されていない問題点がある。今、公費師範生の数は確保されているため、志願者を考察する際、成績重視だけでなく、教職への意欲も重視するよう転換し、公費師範生の就職の希望地を考慮すべきである。

#### 参考文献

##### 英文文献：

Wang Dan, Manman Gao. (2013) "Educational equality or social mobility: The value conflict between preservice teachers and the Free Teacher Education Program in China." *Teaching and teacher education*, vol.32, pp.66-74.

##### 漢文文献：

劉偉・李琼 2022 「為何从教:公費師範生与非公費師範生从教動機的多組潜類別分析」『中国高教研究』10期, 61-67頁.

王智超・楊穎秀 2018 「地方免費師範生：政策分析及現狀調查」『教育研究』5期, 76-82頁.

伊繼東 2012 「省属師範大学師範生定向就業免費教育的实践創新」『教師教育研究』24卷, 6期, 37-40頁.

##### 和文文献：

王佳寧 2022 「中国の地方所管大学における公費師範生の勤務状況とその影響要因：山東省公費師範生への調査に基づいて」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』140巻, 25-57頁.



## 帰国生が海外経験から得た特性と帰国後の特性の発揮状況 —国際学校に在籍する帰国生を例に—

FU YUE（教育制度学）

近年、国際交流が盛んになるにつれて、海外から帰国した生徒が急速に増加している。

1970年代の初め頃までは、帰国生の海外生活体験や異文化の習得が単なる「文化的差異」ではなく、むしろ「異質な存在」として見られ、学校では、帰国生を日本語にハンディキャップを抱えた、いささか日本人離れしている、適応に遅れがちな「重症児」として扱う教師も珍しくなかった（江渕 1997, p.480）。帰国生は海外で身につけた価値観や思考形態をもち、一般児童生徒を啓発し、国際理解教育を推進していく役割を担う者となり、海外体験が豊かな「国際性」として肯定的にとらえ直された（渋谷 2001, p.51）。

近年普通の家庭が海外赴任するケースが多くなり、帰国生の滞在国も欧米中心から、中国や東南アジアの国が多くなったこと、在外年数の長期化・赴任者に帯同する子どもの低年齢化など、帰国生を取り巻く環境は激しく変化している。

本研究では、半構造化インタビューを実施し、国際学校の生徒5名を対象とする。従来のアメリカを中心とした英語圏から帰国した帰国生に加えて、非英語圏（中国圏）からの帰国生も取り上げ（アメリカ5名・中国圏5名）、現代の帰国生の特性を半構造化インタビューで明らかにする。

本論文は、第1章ではこれまでの帰国生の受け入れに関する政策と先行研究の流れと位置付けを整理し、これまでの研究で見出された帰国生の特性をまとめる。続いて、第2章では、本研究でインタビューを行った生徒の事例研究を「特性」というキーワードに沿ってまとめ、第3章では事例研究から見出した帰国生の特性と先行研究を比較しながら、現代の帰国生の特性を明らかにし、また、その特性を現在の学校においてどのように発揮しているかを考察し、帰国生の特性に関する研究のさらなる課題を提示することを試みる。

インタビュー調査の結果として、5人の生徒から見出した特性は①言語能力、②対人関係力、③学習態度および学習方法、④自文化と多文化への理解、⑤行動エチケット、⑥価値観、⑦ボランティア活動・課外活動への参加の7つが見出された。

言語能力においてアメリカからの帰国生は、英語力の向上に成功した一方で、海外に滞在する際の苦勞から、英語圏の大学進学に抵抗を感じている傾向が見られる。中国圏からの帰国生は、アメリカの帰国生と比べると、英語力がやや劣ると思われるものの、英語の学習意欲が高く、海外志向が強いという特徴が見られる。

対人関係力において、アメリカの帰国生は自己主張が強く、帰国生同士のつながりが強い一方で、中国圏からの帰国生2名は友達作りや授業などにおいて自ら行動・発言することがアメリカの生徒よりも少なく、また自己主張においても英語圏の帰国生より弱い傾向を見せていた。

学習態度および方法において、アメリカの帰国生は自由な学習環境に慣れている傾向があり、ディスカッションやグループワークなどでの発言には積極的である傾向が見られる。また、英語圏の帰国生には、勉強や活動などに対し自主性が高いことが分かる。それとは対照的に、中国圏の帰国生は一



斉授業が主流であったため、アクティブな学習に適応するのに時間がかかる傾向がある。

自文化と多文化への理解については、歴史的な問題を異なる立場から考えることや、日本と滞在国のそれぞれの良い・悪いところがより客観的に見えるようになったことがあげられる。

行動エチケットにおいて、今回の中国圏とアメリカから帰国した生徒5名に共通して見られるのは、周りの視線を気にせず行動することである。

価値観において、英語圏の帰国生は視野が広がり、考え方が多様になる一方で、先行研究では触れてこなかったネガティブの影響も今回のインタビュー調査では見られた。また、アメリカでは、異なる人種やバックグラウンドを持つ人が多くいるため、日常生活においても多様な考え方に常に触れていたという。一方、中国圏の帰国生は厳しい学校環境の中で、課外活動やボランティア活動に参加する機会が時間もなかなか与えられず、こういった単一とも言える環境の中で生活していた中国圏の帰国生は、アメリカの帰国生と比べると、海外経験がアメリカの帰国生の方が価値観においての影響が大きいと考えられる。

ボランティア活動や課外活動への参加においては、アメリカの帰国生は滞在国内では積極的に参加し、帰国後もボランティア活動への意欲が高いケースが見られるが、3人のうち、2人の生徒は進学など個人の動機が主な要因である。また、アメリカの帰国生と比べると、中国圏の帰国生は滞在国内ではボランティア活動や課外活動に取り組む機会が少なかったため、日本へ帰国した後でも、どのようにボランティア活動や課外活動を計画し、参加するのかに戸惑うことが示された。

本研究では、帰国生自身がかれらの特性についてどのような態度、考えを持っているのかということに焦点を当ててインタビューした。対象学校がアメリカの学校様式に近いため、今回のインタビューで、アメリカの帰国生には見られない、中国圏の帰国生が持っている「ポジティブ」な特性はほとんど見られなかった。その背景にある理由として、望ましい（ポジティブだと考える）特性は外部の環境が求めているものによって変化するものだと考え、今回の対象学校は、特にアメリカの学校様式に傾いており、英語教育や、欧米をより意識していることとも関連していると考えられる。

これまで帰国生を国際理解教育などの促進の重要人物としても見なされている中、かれらのニーズや帰国後の特性の発揮については再考する必要がある。近年アジア圏の国に滞在する帰国生が増えるにつれ、これまで欧米諸国の帰国生を中心として展開された特性研究で見出された特性は、「間違ったステレオタイプ」になり得る可能性があり、異なる文化を経験した帰国生を同じ枠にはめさせようとする危険性が生じる。

また、日本で展開されている国際理解教育を含む国際教育が、「国際性」を重視するものの、アメリカンスタイルの学校様式を意識し、カリキュラムが組まれていることが示唆される。今後、国際教育の展開にあたり、評価すべき「国際性」とは何かを再考する必要があると考えられる。

## 参考文献

- 江淵一公 1997 『異文化間教育学序説—移民・在留民の比較教育民俗誌的分析 [第2版]』 九州大学出版会.
- 渋谷真樹 2001 『「帰国子女」の位置取りの政治—帰国子女教育学級の差異のエスノグラフィー』 勁草書房.

# 中国外籍人員子女学校制度に見る上海日本人学校の現状と課題 中国と日本の法規定に焦点を当てて

LIU WANYUE（教育制度学）

## 1. 問題意識と目的

中国における日本人学校は、日本にとっては在外教育施設であり、中国にとっては外籍人員子女学校でもある。その「2つの側面」を持つ中国の日本人学校は、法規定の側面で分析されていない。

本研究の目的は、中国の外籍人員子女学校に関わる法規定と日本人学校に関する法規定の比較によって、それらの間に存在する齟齬を明らかにし、上海日本人学校の例を通してその齟齬をどのように調和するかについて検討することにある。

## 2. 研究方法

本研究では主に文献調査とインタビュー調査を用いる。最初に文献調査に基づき、中国における外国籍の子どもの教育パターン（中国式、「中国+国際課程」、外国式）を明らかにし、外籍人員子女学校に関わる法規の変化を見出した。中国における日本人学校の特徴を明確にするために、日本人学校の日本と中国における法的地位を比べた。それらを踏まえて、外籍人員子女学校と日本人学校の法規定の内容を比較した。

それらの齟齬を検証するために、学校関係者8人に対するインタビュー調査を実施した。インタビュー対象者は、上海日本人学校の元管理者、上海日本人学校の卒業生および卒業生の保護者である。インタビュー調査で得た事例を考察し、分析を行った。

## 3. 結果と考察

先行研究から、中国の外籍人員子女学校の教育に関わる法規は限定から開放、公的から民間的、中央から地方への変容が見られた。日本人学校は、日本では公立学校の性格を持つ海外での私立学校であり、中国では民営学校、外籍人員子女学校、大使館人員子女学校の法的な位置付けを与えられている。日本人学校と外籍人員子女学校は子どもの国籍、教育段階と年齢に対する規定に齟齬があることが明らかになった。インタビューの分析からは、上海日本人学校が抱える課題を考察した。

インタビュー対象者の回答により、上海日本人学校は中国側の法規定や制度政策から強い影響を受けたことを確認することができた。同じ上海市においても、各行政区の政策によって子どもの入学が難しくなることも明らかになった。

また、上海日本人学校を含む海外の日本人学校は、外籍人員子女学校と在外教育施設という「2つの側面」があるので、中国と日本の両方の法規定に従う必要があり、それらの法規定に挟まれて、両国の公立・私立学校より努力をしなければいけないことがうかがえる。上海日本人学校の高等部を設置時は、日本側の法律では無理と判断された。一方、中国の場合、法律的な禁じる理由はないが、国の「面子」で高等部の設置は問題となった。両国の法規定を遵守すると同時に、どのように学校をうまく運営し、教育の質を向上させるかは1つの課題となっている。

さらに、中国現地の対日感情から影響を受けやすいのが、上海日本人学校にとって問題になっている。特に政治事件による反日風潮、現地住民の反日感情などは、学校の経営、学校に通う子どもおよび保護者に影響をもたらしたことがうかがえた。所在国の治安問題（戦争、テロ事件など）から受けた影響と異なり、日本人学校は治安が良い中国において、外交問題による現地住民の対日感情の変化によって、教育活動の実施が難しくなり、休校までになったこともある。それらのことに対して、今後は、韓国の日本人学校との比較などによって、上海日本人学校がその影響をどのように減少することが可能なのか、今後の検討課題となっている。

日本国籍の子どもしか受け入れない日本人学校が大多数であり、日本国籍ではない子どもに日本人学校の教育をする経験者は少ない。上海日本人学校はそれらの日本国籍ではない子どもの入学をどのように対応するのも課題の1つだと考えられる。

#### 4. 参考文献

- 侯清勇 2009「在華外籍子女学校政策与法規分析」『江西金融職工大学学報告』第22巻, 80-82頁.
- 汪輝 2005「中国の外国人学校と国際学校—教育主権の維持と国際化」『世界の外国人学校』東信堂, 149-170頁.
- 金子浩一 2016「日本人学校・補習授業校における運営上の課題に関する一考察」『経済教育』35巻35号, 84-89頁.

## 卒業生が語る「人権総合学習」 —ある小学校の事例から—

桶河 優子（教育文化学）

本稿の目的は、A小学校でともに人権総合学習を学んだ卒業生の実践行動に与える影響を明らかにすることである。人権総合学習とは、2002年度から実施された総合的な学習の時間を契機として生まれた部落学習の教育実践の一つの形態がある。また実践行動力とは「人権の視点から自ら判断し、行動する」（2012、文部科学省）、自分がなすべきことができる行動力を身につけられることである。

部落差別に関わる現状をみていくと、2016年には、「現在もお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」として「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下部落差別解消推進法）ができた。また人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）（2023、内閣府）では、部落差別・同和問題が存在する理由として「落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから」が全年代25.9%となっている。今やネットを通して情報を入手する時代であり、差別的情報に触れる機会もある。情報化社会が加速する今、部落学習は緊喫の課題であると考えらる。

部落学習に関わる教育については「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（1987）（以下、地対財特法）の失効に伴い、「人権教育・啓発推進法」（2000）のもとで継続・推進されてきたが、地対財特法の失効により学校・地域の同和教育を支えてきた制度的枠組みが大きく変わり、それが人々の部落問題に対する意識をも変えた。しかし部落問題に対する意識が変化しても学校現場では新たな部落学習を模索し、同和教育の伝統をふまえた人たちが提唱した人権総合学習が大阪から全国各地へ広がっていった。人権総合学習とは「テーマ性」と「立場性」を重視する（長尾1997）、そのプロセス全体にわたって人権を土台に据えて展開すべき学習（佐久間2004）と定義される。そしてさらなる探求や表現、行動を促す学習である（佐久間2004）である。

人権総合学習の現状を扱った研究では、理論的枠組みを中心に様々な角度からの実践理論が展開されており、教育実践の具体的検討（平野2002、成山・志水2011）や行動力育成のための体系的確立の必要性（平沢1997、森2010、成山2017）など、総合的な学習の時間や人権総合学習の効果に関する実証的研究は近年蓄積が進んでいる。

さらにこれまでの部落学習の実践行動力に言及した研究に着目すると、学習を行動につなぐ道筋は示されてこなかった（平沢1997）という問題提起や冒険心型教育が提唱（森2002）されてきた。2012年の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下第三次とりまとめ）（文部科学省）では、学校における人権教育の具体的目標が提示され、人権課題に直面した時、それを解決しようとする実践的な行動力などを児童生徒が身につけられるようにすることが大切であるとされた。しかし学校現場での人権の視点から自ら判断し、行動する研究は深められておらず（成山2011）、人権総合学習での現状のカリキュラムが社会変革につなげる実践行動力につながるのかという議論は未整理（佐久間2004）で、さらに学習方法や目的の再検討の必要性（佐久間2004）も指摘されている。

そこで本研究では、人権総合学習で様々な立場の人々と出会い、その豊かな生き方を初等教育段階で学んだ卒業生に現段階でその学習をどのように捉えているのか。それについて卒業生に丹念に聞きとっていくことは、学校現場での部落学習を再考する上で大きな意義があるのではないかと考えた。以上のような現状から、日本におけるマイノリティなど周縁化された人々の状況を分析する上でも有効であり、私たちが社会の問題を捉える上で展望を与えてくれるアクセル・ホネット（Honneth, A. 2017）の「承認」の理論を用いて分析を行った。

研究方法は半構造化インタビューを採用し、対象者には小学校での人権総合学習について印象に残った学習の当時の思いや活動時のエピソード、また中学校、高校時に小学校時の人権総合学習につながる部落学習についてそれに関連する出来事などを尋ねている。さらに現在時点での小学校で行った人権総合学習に対する評価についてなどを時系列で尋ね、必要に応じて質問を掘り下げて聞いている。トランスクリプトは、出来る限り発話に忠実な逐語録的トリトランスクリプトを作成した。

調査対象者の卒業生が人権総合学習によって自らの行動にプラスの影響を及ぼしたと考えられることは、受け入れる力がついたことによる人とのつながりを広げられたことと、新しい環境で他者と仲よくなる力がついたことである。新しい人との出会いやつながりをつくっていくという他者へ働きかける力は、現在社会で人間関係をよりよく構築するための必須の能力であり、実践行動力へとつながる力である。ところが実践行動をためらうマイナスにも影響を及ぼしていることも確認された。それはマジョリティ側の加害性をあまり意識せず、マイノリティを無化してしまう危険性である。本調査の結果からもマジョリティの加害性を認識することはもっと強化されるべきであると指摘する。

### 〈主な参考文献〉

- アクセル ホネット, 2017, 山本啓・直江清隆訳, 『承認をめぐる闘争 社会的コンフリクトの道徳的文法』, 法政大学出版局。
- 平野智之, 2002, 「大阪発、高校総合学習7つの提言」 高校総合学習プロジェクト大阪『やってみよう！総合学習一学びのPlan-Do-See』 pp.4-14, 解放出版社。
- 平沢安政, 1997, 「人権教育としての同和教育一体系的なアプローチを求めて一」, 部落解放研究所編, 『これからの人権教育 新時代を拓くネットワーク』, 解放出版社, pp.6-39.
- 森実, 2010, 「行動力を育む系統的人権学習の確立を一学校対象調査から導かれる課題」, 部落解放 628, pp.31-40.
- 長尾彰夫, 1997, 『総合学習としての人権教育』, 明治図書。
- 成山治彦・志水宏吉編著, 2011, 『感じ・考え・行動する力を育てる人権教育 大阪・松原・三中校区の実践』, 解放出版社。
- 成山治彦, 2017, 「学校現場でどのように部落問題を伝えていくか 部落差別解消推進法の施行を踏まえて これからの部落問題学習の在り方」, ヒューマンライツ 357, pp.2-9.
- 佐久間敦史, 2004, 「大阪における同和教育実践史の研究—1970年以降の地域学習と人権総合学習の関連を中心に—」, 教育実践研究No 4, pp.1-53.



## 高校内における居場所づくりに関する研究 —「居場所」の支援の文化の形成と継承—

中西 美裕（教育文化学）

日本では孤独や孤立の問題に対して「居場所」が注目され、支援の対象となってきた。特にマイノリティにとって「居場所」の支援は重要であるものの、マイノリティ性を強調した「居場所」はステイグマが生じてしまうために利用しづらいことが課題となっている。また、若者には独自のアプローチが必要だとされており、支援者側からのアウトリーチが重要視されている。これらの課題を克服しうる事例の一つに、校内居場所カフェという実践がある。学校内で外部団体がカフェの形式で運営する校内居場所カフェは対象者を限定しておらず、また明確な相談がなくても来所を重ねられるようドリンクの提供などの来所のハードルを低くする工夫が重ねられている。本研究ではこうした若者に特化した「居場所」支援を行う校内居場所カフェを事例に「居場所」の支援の文化がいかに形成され、変容しつつ継承されているのかについて明らかにすることを目的とした。

「居場所」の支援者にまつわる研究の課題として以下の三点が挙げられた。まず、これまでの「居場所」の支援者研究ではある一場面を切り取ったような研究や「居場所」の運営方針・実践報告に近い研究が多数を占めており、このようなワンショット的な研究では支援者同士の価値観や実践の変化といった動態的な研究がほとんどない点である。二つ目に、多くの研究で「居場所」外との連携や協働についても見るべきだと指摘されている一方、「居場所」内で議論が終始してしまっている点が挙げられる。特に校内居場所カフェは学校内にあるために学校との連携や協働が必須であるにもかかわらず、連携の上でどのように支援の規範や内実を決めていくのかという点は注目されていなかった。最後に、支援者の個人の戦略（特に感情管理戦略）は描かれてきたものの、支援者同士の関わりや支援者内での相互の影響過程などの研究は「居場所」研究においては等閑視されてきた。すなわち、実践報告やワンショット的な研究が中心の居場所づくりの支援者研究において、その支援の文化を学校などとの外部環境を含めて集团的に、かつ動態的に描いたものは管見の限りない。これらの課題を克服するべく、学校組織文化論（今津1996）を援用することで「居場所」の支援の文化を明らかにする。これによって、居場所づくりが支援機関としての期待が高まる現在において、そこで営まれる支援の文化がどのように生成され、維持、継承を繰り返しながら支援を提供しているのかについて明らかにし、より良い居場所支援を検討するための示唆を提示する。

分析の視点として援用する学校組織文化論は、主に外部適応と内部統合の二面から形成され①形態、②価値・行動様式、③黙示的前提の三つのレベルで成り立つ。しかし、筆者のとする立場が解釈的アプローチであることや「居場所」の実際を考慮した上で以下の二点のアレンジを加えて参考にする。第一に、導出される黙示的前提や形態、価値・行動様式のみではなくその関係性や変容、継承のプロセスといった動的な部分にも着目する。第二に、大きく外部適応と内部統合の観点を取り入れつつも外部適応は周囲との相互作用と表現し、学校内でも「居場所」をめぐる異なる立場の人同士の影響や「居場所」も学校も相互に変容するという前提を踏まえて検討する。

その上で、本研究ではフィールドワークとインタビューを中心としたエスノグラフィーという手法を採用し、現場の内部からその実践を描くことを試みた。対象となるX校は公立高校であり、生活保

護世帯やひとり親家庭をはじめとした家庭に困難やリスクを抱えた生徒が多数在籍しているほか、さまざまな教育的ニーズを抱えた生徒が多く在籍している。近年では、貧困や非行のほか、発達障害や知的障害、外国ルーツなどに基づくニーズを抱えた生徒層が増加している。また対象となる「居場所Y」を運営する団体Zは長年若者支援に携わっており、「居場所Y」とX校は長年の連携の実績があることから本研究での調査に適していると言える。

分析において、第3章では「居場所」の内部統合の側面に着目し、特に支援の文化がどのように変容しつつ新人へと継承されているのかをミクロな相互作用の観点から明らかにした。その結果、スタッフ間に共有される《安心安全》というキーワードが時間的・空間的幅を持って広く想定されており、「居場所Y」内で独自の意味合いを持つものとして共有されていた。同時に、《安心安全》を維持するために回避するべきものとして《傷つき》もキーワードとして共有されており、新人はそのレパトリーを獲得していく中で《安心安全》を時空間的に拡張して捉えられるようになっていくことが明らかにされた。さらに、支援者臭の消し方や、「変な大人」などスタッフとして求められる行動様式も繰り返し参加する中で身につけていた。一方、普段は形態として後景化し、意識に上らない「サードプレイス性（≡非学校性）」は、スタッフ間の価値が一致せず議論になる時や、《安心安全》が過剰に意識されて管理的な関わりになりそうな時に再提起され、《安心安全》の価値をアクセルとした時のブレーキの役割を担っていることが明らかになった。このアクセルとブレーキのバランスが、職人技的な「居場所Y」スタッフの変な大人としての振る舞いを規定しているのだ。

続く第4章では「居場所」の周囲との相互作用の観点に着目し、「居場所」の支援の文化の形成や維持・変容について組織間というメゾレベルで検討した。その中でも特に、導入期の管理職の問題意識である「学校外の関わりをする人や場が必要」という価値は、葛藤期においては一部の教員らには受け入れられず軋轢をもたらしたが、校内組織に明確に位置付けられるなど形態が整えられたことで受け入れられるようになり、現在の担任らには当然の価値として認識され默示的前提となっていた。また、担任らはあえて「居場所Y」とは距離を取るといった姿勢を示すなど、これまで密な連携が重要視されてきた中で新たな連携の形が見出せた。これまでの学校と外部団体との連携を主眼に置いた研究では学校を一枚岩的に捉える傾向が強かったが、多くの教員の声を反映させることで管理職らと担任らで異なる価値を有しつつもそれらが協働へと向かう流れが提示できたことは意義があるといえよう。また、「居場所Y」も学校側のニーズに応える形で柔軟に変容をしていた。これまでの研究では外部団体と学校では後者に権力関係が偏ってしまうことが問題視されてきたものの、本研究ではむしろ学校側がコントロールすることを明確化したことで連携がうまく行った事例が示されており必ずしも連携において権力関係が問題化するわけではないことが示唆された。

以上を踏まえ、本研究では「居場所」の支援の文化のミクロな継承過程を表したことで、集団の中で実践がどのように継承されまた変容されていくのかを明らかにし、さらに職人技的な支援者の振る舞いの一端を明らかにしたという点で実践的・学術的示唆を提示することができた。また、先述した学校との連携のあり方についても多様な立場の教員の声を反映することでこそ「居場所」の支援の文化の変容が見られたほか、新たな連携の可能性が模索できるような関係性に言及できた。さらに、個人情報保護のための情報共有の制限とスタッフの在庫知識の獲得の間における葛藤が見られ、今後政策的に「居場所」間での連携が重視される中で新たな議論の必要性を提示した。

## 外国につながる子どもを包摂しうる学校文化に関する研究 —ある公立小中一貫校を事例に—

WANG LINCHEN（教育文化学）

本稿の目的は、外国につながる子どもたちを包摂しうる学校文化の有り様はいかなるものかを明らかにすることである。

まず、第1章では先行研究の検討と分析枠組みについて述べてきた。外国につながる子どもたちと日本の学校文化に関する先行研究を検討した結果、それらは大きく二つに分けられる。最初に取り上げたのは、日本の「特別扱いしない」学校文化とその存続の担い手である教師たちに関する研究であり、そこでは、従来の学校文化に伴って生じる同化と排除の問題や、子どもたちの抱える問題を個人化する教師などへの批判が中心であった。もう一方は、従来の「特別扱いしない」学校・教師とは異なり、学校文化の変容の手がかりとなりうる研究であり、そこでは、学校文化と教師の認識はいつまでも静的・固定的な存在ではなく、動的なものであること、伝統的な学校文化の中にもポジティブな側面を有すること、外国につながる子どもたちを積極的に包摂しようとしている学校も存在することなどが浮かび上がってきた。しかしながら、小・中学校段階においての、先進的な実践を行っている学校の学校文化を理論的かつ包括的に検討する研究がまだ十分ではないことが明らかになった。未だ多くの学校・教師が子どもの文化的な背景による差異に関して無関心さらに否定視している現状がある一方で、一部の学校・教師による先進的で献身的な取り組みも進んでいる。そのような学校や教師の実践や学校文化の特性はいかなるものかを掘り起こし、共有することが大切であり、それは既存の学校文化の変革の方向性や包摂的な学校文化の形成に示唆を与えると考えられる。

したがって、本研究では、外国につながる子どもを対象とした実践に積極的に取り組んでいるX小中一貫校でフィールドワークを行い、X校の学校文化を描き出すことで、外国につながる子どもを包摂しうる学校文化の有り様はいかなるものかを明らかにすることを課題とした。

その課題を解明するにあたって、フレイザーの「再配分」と「承認」の理論が依拠しうる分析枠組みである。つまり、外国につながる子どもたちを学校に包摂することは、彼らが学校への平等な参加を保障することと捉えられる。端的にいうと、彼らの学校への十全な「参加の平等」を保障できることが、包摂的な学校文化なのである。このような参加の平等を実現するためには、再配分の問題と承認の問題の両方に取り組む必要がある。それらを学校教育の文脈に置き換えて言うと、前者は児童生徒への抽出授業など、直接的に言語・教科学習に関わり教授法の要素を有するものであり、後者は多様な文化的背景を有する子どもたちが自己肯定感や自己効力感を育めるようなものである。本稿では、この二つの軸に基づき、X校がそれぞれにどのように取り組んでいるのか、その背後にはどのような倫理があるのか、また、どのようなところがまだ確保されていないのかを分析・考察することで、本稿の課題に接近しようと試みた。

第2章では、調査の概要について記述した。X校は、市の新自由主義的な教育改革の象徴的な存在として、様々な時代の最先端的教育施策が導入されてきた。一方で、校区には被差別部落を含み、その前身の小・中学校は同和教育推進校として、精力的に同和教育実践に取り組んできた経緯がある。現在、X校として統合されてからも、その同和教育を通して脈々と受け継がれてきたエートスは、この学校に多く在籍する、障害のある子ども、外国につながる子ども、社会経済的に厳しい状況にある

家庭の子どもなど、様々な困難な状況にある子どもを支える上での礎となっている。具体的には、X校の教師が日々実践している指導の形は、「子どもたちとその家庭の実態に寄り添い、その上でどうするかを考える」というものである。そのために、教師は意識的に子どもたちと適切なつながりを築きながら、さまざまな工夫を凝らして子どもたちの自尊感情や学習意欲を支えている。外国につながる子どもたちに特化したものではないが、X校で長年培われてきた同和教育・人権教育の土壌が、外国につながる子どもたちを受け入れる上でも積極的に機能しているといえる。

続く第3章では、再配分という側面に焦点を当てた。中国から日本にやってきた一年未満の子ども、リュウの事例を取り上げ、外国につながる子どもが、客観的な条件（この事例では、日本語力）を十分に満たしていないために学校生活への十全な参加ができないような状況において、再配分に向けた教師の働きかけについて記述・分析した。まず、X校の教師は、日本語指導が必要な子どもの各段階のニーズに応じ、「入り込み指導」「国語の抽出」「ICTの活用」などの手立てを講じ、最終的には子どもが学習活動や学校生活にうまく参加できるようにしていることがわかった。また、教師たちは、彼が生活言語ができるにもかかわらず、教科学習にはまだハンデギャップがあることを認識した上で、手厚く支え続ける姿勢が見られる。しかしながら、これらの支援は学校組織的なものではなく、ほとんどが個々の教師による実践である、という問題が浮かび上がってきた。さらに、調査によれば、教師の働きかけ、また、子ども間の相互作用が、外国につながる子どもの自尊感情を低下させかねないことを見出してきた。

第4章以降は、承認に向けた実践に目を向け、X校の取り組みと、よりミクロ的な、教師たちの認識と働きかけを描き出した。まず第4章では、X校における外国につながる子どもたちの承認に向けた、特徴的な取り組みである「ハピネスワールド」に焦点を当て、教師たちが求めているハピネスワールドの機能を分析・考察し、活動に参加することで、子どもたちにどのような変化が見られたかを教師の認識と照らし合わせて分析した。その機能を空間的な意味を持つ「安心できる居場所」「自分のルーツを肯定的に意識させる場」「苦しい思いを吐き出せる場」という三つの側面、また、それぞれの役割と照らし合わせて子どもの姿が確認できた。ハピネスワールドに関わったことで、自分のルーツを隠さなくなったこと、母国語や母国文化に自信を持てるようになったことなど、子どもたちの変化が見出された。さらに、空間的な意味を超えて、つまり、ハピネスワールドの場に限らず学校全体へと広がっていくという意味で、「日本人の子から羨ましがられる」「学校全体で理解される」「日常の学校生活に還元できるつながりをつくる」という三つの機能が見出された。

最後に第5章では、外国につながる子どもたちの承認に向けた教師に焦点を当てて記述を進めていった。外国につながる子どもたちの承認を保障するためには、まず、教師の認識の醸成が重要である。本稿では、以下の3点をまとめている。①外国につながる子どもたちの集団内部には多様性があり、個別のニーズに応じて関わるべきである。その中には、特に、自分のルーツに抵抗する子どもたちの存在を認識することが求められる。②教師は外国につながる子どもたちがもっている異質な文化を認め、尊重するべきである。③当たり前のことに対しても反省的な姿勢を取るべきである。中でも、日本人のまなざしから自分はずし、当たり前のことの中に含まれる自文化中心主義的な側面を意識し、マイノリティの気持ちに真摯に向き合おうとするスタンスが重要である。次に、教師の働きかけを通し、日本人の子どもたちが異なる文化を理解し、受け入れられることによって、外国につながる子どもたちに安心して自分らしさを発揮できる学校環境を作ることができる。その上で、外国につながる子どもたちの異質性を日常生活の中で意識的に際立たせることで、彼らの自己肯定感を高め、維持することにつながっていることが見出された。